

国際協力事業団

No. 6

タイ王国工業省
工業振興局

タイ王国工業分野
振興開発計画(裾野産業)
調査報告書

1995年 3 月

ユニコ インターナショナル株式会社

鉱調工

JR

95-090

JICA LIBRARY



1118746(5)

国際協力事業団

タイ王国工業省

工業振興局

タイ王国工業分野
振興開発計画(裾野産業)
調査報告書

1995年 3月

ユニコ インターナショナル株式会社

国際協力事業団

27392

序 文

日本国政府は、タイ王国政府の要望に基づき同国の工業分野振興開発計画（裾野産業）にかかる開発調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの計画を実施しました。

当事業団は、1993年9月から1995年2月までの間、6度にわたりユニコインターナショナル株式会社の稲員祥三氏を団長とする調査団を現地に派遣しました。

同調査団は、タイ王国政府関係者と協議を行うとともに、その協力を得て、関連する企業の調査や関係資料の収集等を行いました。また、日本国内においては、これらの調査結果を踏まえ、収集データの検討、解析等の作業を行い、今般ここに本報告の完成の運びとなりました。

本報告書が同国の工業開発基本計画策定に寄与すると共に、両国の友好、親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、本報告の実施にあたり、多大のご協力をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

1995年3月

国際協力事業団
総裁 藤田 公郎

藤田 公郎

1995年3月

国際協力事業団
総裁 藤田公郎殿

伝達状


タイ王国工業分野振興開発（裾野産業）調査最終報告書を提出致します。本報告書はタイ国における自動車および電気・電子産業の現状に関する調査、裾野産業育成のための諸条件の解析と、これらの調査・解析結果を踏まえたマスタープランの策定、育成支援プログラムの提言をもって構成されています。

特に、裾野産業育成のための支援プログラムとして政策整備、市場開拓支援、技術レベル向上、金融制度、経営能力の向上、投資促進の各要素から合計17のプログラムを提言し、あわせてそれらの実施スケジュールと期待される効果についても述べております。

タイ国政府は現在、輸入依存体質にある裾野産業の育成が重要かつ緊急課題であるとの認識を持ち、そのための施策を現在まとめようとしている段階であります。本報告書に提言した支援プログラムが工業開発政策の基礎となり、その実施によって同国の裾野産業育成、ひいては工業開発に多大な貢献をもたらすものと確信しております。

本調査の実施にあたり頂きました貴事業団、外務省、通産省各位の貴重なご指導、ご支援に心より感謝致します。また工業省工業振興局をはじめ、タイ国の関係機関各位のご協力とご支援に深く御礼申し上げます。

国際協力事業団
タイ王国工業分野振興開発計画
（裾野産業）調査団団長
ユニコインターナショナル株式会社
稲員 祥三

稲員 祥三 

目 次

	<u>頁</u>
序論	
1. 調査の背景.....	- 1 -
2. 調査の目的.....	- 1 -
3. 調査の範囲.....	- 1 -
4. 調査の方法.....	- 3 -
5. 調査スケジュール.....	- 4 -
第1章 タイ国経済と自動車および電気・電子産業.....	1-1-1
1.1 タイ国経済における製造業部門の位置づけ.....	1-1-1
1.1.1 製造業のGDPシェア.....	1-1-1
1.1.2 製造業の輸出入シェア.....	1-1-2
1.1.3 製造業と就業人口.....	1-1-4
1.1.4 製造業と投資.....	1-1-4
1.1.5 タイ国経済における製造業の位置づけ.....	1-1-6
1.2 製造業部門における自動車および電気・電子産業の貢献.....	1-2-1
1.2.1 業種別付加価値額.....	1-2-1
1.2.2 品目別輸出入構成.....	1-2-3
1.2.3 業種別就業人口.....	1-2-8
1.2.4 自動車及び電気・電子産業の経済的位置づけ.....	1-2-10
1.3 経済構造から見た裾野産業育成の重要性.....	1-3-1
1.3.1 貿易構造と裾野産業.....	1-3-1
1.3.2 産業構造と裾野産業.....	1-3-3
第2章 裾野産業育成に関わる政策体系.....	2-1-1
2.1 国家経済社会開発と工業政策.....	2-1-1
2.1.1 第7次国家経済社会開発計画.....	2-1-1

2.1.2	工業省の工業開発政策.....	2-1-4
2.1.3	裾野産業と中小企業開発政策および地方開発政策.....	2-1-8
2.2	輸出振興策.....	2-2-1
2.2.1	輸出振興策の概要.....	2-2-1
2.2.2	輸出振興策と裾野産業育成との関連.....	2-2-11
2.3	投資促進政策.....	2-3-1
2.3.1	投資促進政策の概要.....	2-3-1
2.3.2	主要政策・制度改訂の骨子.....	2-3-5
2.4	国内税制およびアセアン域内の特惠関税.....	2-4-1
2.4.1	国内現行税体系と特徴.....	2-4-1
2.4.2	アセアン域内分業と関税.....	2-4-6
2.4.3	国内調達率向上のための施策.....	2-4-10
2.5	工業標準化と技能検定普及政策.....	2-5-1
2.5.1	工業標準化の現状と政策.....	2-5-1
2.5.2	国家技能検定制度の概要と課題.....	2-5-3
第3章	裾野産業育成のための実施および支援体制.....	3-1-1
3.1	政策実施体制.....	3-1-1
3.1.1	政府関係機関.....	3-1-1
3.1.2	民間団体および政府との連携.....	3-1-6
3.2	裾野産業育成に関わる技術支援体制.....	3-2-1
3.2.1	人的資源の開発と課題.....	3-2-1
3.2.2	タイの職業教育.....	3-2-3
3.3	裾野産業に対する技術支援機関の現状と問題点.....	3-3-1
3.3.1	技術支援機関の現状.....	3-3-1
3.3.2	公的技術支援機関のかかえる問題点.....	3-3-6

3.4	産学協同やNGOによる人材育成の実例.....	3-4-1
3.4.1	産学協同による職業訓練校.....	3-4-1
3.4.2	外国政府あるいは外国NGOによる教育訓練の例.....	3-4-4
3.5	裾野産業育成に関わる金融制度と機関.....	3-5-1
3.5.1	金融市場と政策.....	3-5-1
3.5.2	制度金融と特徴.....	3-5-1
第4章	タイ国の自動車工業とその部品工業.....	4-1-1
4.1	自動車工業.....	4-1-1
4.1.1	自動車工業の発展経緯.....	4-1-1
4.1.2	自動車の輸出入と生産.....	4-1-4
4.1.3	自動車メーカーの意向調査.....	4-1-14
4.1.4	自動車工業の発展方向の予測.....	4-1-18
4.2	タイ国の自動車部品工業.....	4-2-1
4.2.1	自動車部品工業の概要.....	4-2-1
4.2.2	自動車部品の生産と輸出入.....	4-2-2
4.2.3	自動車部品工業の構造.....	4-2-9
4.2.4	一次サプライヤーの現状.....	4-2-15
4.2.5	主要コンポーネント別の供給状況.....	4-2-19
4.2.6	一次サプライヤーの意向調査.....	4-2-29
第5章	タイ国の電気・電子機器工業およびその部品工業.....	5-1-1
5.1	電気・電子組立工業.....	5-1-1
5.1.1	電気・電子組立工業の発展経緯.....	5-1-1
5.1.2	電気・電子製品の生産と輸出入.....	5-1-6
5.1.3	電気・電子セットメーカーの意向調査.....	5-1-18
5.2	電気・電子機器の部品工業.....	5-2-1
5.2.1	電気・電子部品工業の発展経緯.....	5-2-1

5.2.2	電気・電子部品の生産と輸出入	5-2-3
5.2.3	電気・電子部品工業の構造	5-2-8
5.2.4	一次サプライヤーの現状	5-2-13
5.2.5	主要コンポーネント別の供給状況	5-2-15
5.2.6	電気・電子部品の真の現地調達率	5-2-21
5.2.7	一次サプライヤーの意向調査	5-2-23
第6章 タイ国裾野産業の生産技術および管理技術の診断		6-1-1
6.1	技術診断の方法	6-1-1
6.1.1	企業訪問による診断	6-1-1
6.1.2	裾野産業技術レベル評価の手順	6-1-1
6.2	技術レベルの定量的解析	6-2-1
6.2.1	集計した評点の評価法	6-2-1
6.2.2	部品工業のプロセス別の評価	6-2-2
6.2.3	タイ国部品工業の技術分野毎の評価	6-2-8
6.2.4	企業形態別の技術レベル評価	6-2-10
6.3	技術レベルの定性分析	6-3-1
6.3.1	鉄系鋳物工業 (Iron & Steel Foundry Industry)	6-3-1
6.3.2	アルミ合金ダイカスト工業 (Aluminium Alloy Diecasting Industry)	6-3-5
6.3.3	鍛造工業 (Forging Industry)	6-3-6
6.3.4	金属プレス加工業とプレス金型製造業	6-3-8
6.3.5	プラスチック加工業とプラスチック金型製造業 (Plastic Processing and Mould-making Industry)	6-3-11
6.3.6	ゴム加工業(Rubber Processing Industry).....	6-3-15
6.4	生産技術による部品の分類、およびタイ国の現状	6-4-1
6.5	タイ国部品工業の技術上の問題点と対策	6-5-1

第7章 タイ国及び日本の裾野産業へのアンケート調査：結果と分析	7-1-1
7.1 タイ国企業向けアンケート調査の結果と分析	7-1-1
7.1.1 インタビュー調査の目的と方法	7-1-1
7.1.2 回答企業の概要	7-1-2
7.1.3 生産設備 (Q.D3、D4、D5)	7-1-5
7.1.4 生産技術及び品質管理 (Q.E1、E2、E3、E4、E5、E6、F1)	7-1-6
7.1.5 労働力(Q.G2、G3、G4、G5)	7-1-10
7.1.6 資金調達(Q.H2、H3、H6)	7-1-12
7.1.7 リンケージと下請け関係 (Q.I1、I2、I3、I4、I5)	7-1-14
7.1.8 輸出促進(Q.J2、J3)	7-1-16
7.1.9 経営者のプロフィール (Q.K1、K2、K3、K4、K5)	7-1-18
7.1.10 リロケーション計画 (Q.L1、L3)	7-1-20
7.1.11 国内の技術指導・訓練機関 (Q.M1、M3)	7-1-21
7.1.12 事業拡大のための優先的課題 (Q.N1)	7-1-23
7.1.13 タイ国裾野産業へのアンケート総合解析	7-1-24
7.2 日本企業向けアンケート調査の結果と分析	7-2-1
7.2.1 アンケート調査の目的	7-2-1
7.2.2 アンケート対象企業選定方法と回答企業の概要	7-2-1
7.2.3 日本の部品工業のおかれた経済環境	7-2-4
7.2.4 日本の部品工業の海外投資の傾向	7-2-8
7.2.5 海外企業への技術供与（有償）に対する関心（Q7）	7-2-14
7.2.6 海外投資と相手国の投資環境およびタイ国の評価	7-2-15
7.2.7 海外投資計画の具体案と問題点	7-2-17
第8章 周辺国におけるタイの地位と競争力	8-1-1
8.1 アセアン域内の自動車工業と電気・電子工業	8-1-1
8.1.1 アセアン域内の自動車工業	8-1-1
8.1.2 アセアン域内の電気・電子工業	8-1-5

8.2	アセアン域内の部品工業.....	8-2-1
8.2.1	周辺国の自動車部品工業.....	8-2-1
8.2.2	周辺国の電気・電子部品工業.....	8-2-13
8.2.3	素形材産業.....	8-2-24
8.3	タイ部品産業の競争力評価.....	8-3-1
8.3.1	競争力評価の手法.....	8-3-1
8.3.2	タイの部品産業の国際競争力の分析.....	8-3-3
8.3.3	タイ国及び周辺国のコスト比較シミュレーション.....	8-3-13
8.3.4	電気・電子製品価格比較（シャープ調べ）.....	8-3-22
8.3.5	タイ部品産業の競争力の総合評価.....	8-3-25
8.4	日本企業のアジア戦略.....	8-4-1
8.4.1	BBCスキームと日系自動車メーカーの戦略.....	8-4-1
8.4.2	部品調達拠点と設計開発拠点.....	8-4-8
第9章	タイ国における裾野産業用原料事情.....	9-1-1
9.1	部品工業の使用原料.....	9-1-1
9.2	鉄鋼.....	9-2-1
9.2.1	鉄鋼の需要と供給.....	9-2-1
9.2.2	国産化計画.....	9-2-4
9.2.3	コイルセンター.....	9-2-6
9.2.4	鋼材価格と輸入関税.....	9-2-7
9.3	プラスチック.....	9-3-1
9.3.1	自動車および電気・電子工業とプラスチック.....	9-3-1
9.3.2	タイ国におけるプラスチックの需給.....	9-3-1
9.3.3	プラスチック産業の上流産業（石油化学コンプレックス）.....	9-3-2
9.3.4	プラスチックの価格と輸入関税.....	9-3-3
9.4	ゴム.....	9-4-1
9.4.1	タイ国のゴム事情.....	9-4-1

9.4.2	天然ゴムの生産、輸出および消費	9-4-1
9.4.3	合成ゴムの輸入	9-4-4
9.4.4	合成ゴム生産の将来計画	9-4-5
9.5	ガラス	9-5-1
9.5.1	ガラス製部品とその素材	9-5-1
9.5.2	板ガラス(Flat glass)	9-5-1
9.5.3	安全ガラス(Safety glass)	9-5-3
9.5.4	ブラウン管(CRT)用ガラス部品	9-5-4
第10章	インフラストラクチャーの整備状況と将来計画	10-1-1
10.1	工業団地	10-1-1
10.1.1	工業団地の開発と運営	10-1-1
10.1.2	現在の工業団地	10-1-1
10.1.3	工業団地整備計画	10-1-2
10.2	電力	10-2-1
10.2.1	電力供給の現状	10-2-1
10.2.2	電力需要の現状と将来	10-2-6
10.2.3	電力供給の将来計画	10-2-9
10.3	工業用水 (Industrial Water)	10-3-1
10.3.1	水道事業 (Waterworks) と工業用水	10-3-1
10.3.2	MWAおよびPWAの給水事業	10-3-1
10.3.3	水道事業の将来計画	10-3-3
10.3.4	工業用水の開発	10-3-3
10.4	電気通信	10-4-1
10.4.1	電気通信事業	10-4-1
10.4.2	電話事業の現状と将来	10-4-1
10.4.3	新通信システムの動向	10-4-4

10.5	道路	10-5-1
10.5.1	道路の種類と道路管理者	10-5-1
10.5.2	道路延長	10-5-2
10.5.3	DOHの道路整備計画	10-5-3
10.5.4	ETAの高速道路整備計画	10-5-6
10.6	鉄道	10-6-1
10.6.1	鉄道運営	10-6-1
10.6.2	鉄道路線	10-6-1
10.6.3	保有車両	10-6-3
10.6.4	旅客・貨物輸送	10-6-3
10.6.5	鉄道路線の複線化事業	10-6-3
10.6.6	都市鉄道の新設計画	10-6-4
10.7	港湾	10-7-1
10.7.1	港湾の種類	10-7-1
10.7.2	港湾の管理・運営	10-7-2
10.7.3	港湾の取扱貨物量	10-7-2
10.7.4	主な商業港と工業港	10-7-6
10.7.5	港湾整備の将来計画	10-7-12
10.8	空港	10-8-1
10.8.1	空港整備の現状	10-8-1
10.8.2	国際空港	10-8-1
10.8.3	国内空港	10-8-2
10.8.4	空港整備の将来計画	10-8-3
10.9	工業公害	10-9-1
10.9.1	環境と公害	10-9-1
10.9.2	環境開発政策	10-9-1
10.9.3	環境公害行政	10-9-2
10.9.4	公害防止地帯	10-9-3
10.9.5	環境アセスメントと工業立地	10-9-3

第11章	結論、提言および裾野産業振興のマスタープランの策定	11-1-1
11.1	タイ国における自動車部品工業と電気・電子部品工業	11-1-1
11.1.1	上流産業の構造上の相違点	11-1-1
11.1.2	タイ国自動車工業および部品工業の将来動向	11-1-4
11.1.3	輸入代替として選定された自動車部品群	11-1-7
11.1.4	自動車部品工業育成の方向	11-1-11
11.1.5	タイ国電気・電子工業および部品工業の将来動向	11-1-13
11.1.6	輸入代替として選定された電気・電子部品群	11-1-16
11.1.7	電気・電子部品工業育成の方向	11-1-17
11.1.8	部品工業育成の方向（両セクターのまとめ）	11-1-20
11.2	裾野産業育成の目的と政策提言のフレームワーク	11-2-1
11.2.1	タイ国裾野産業育成の目的とその理由	11-2-1
11.2.2	裾野産業育成に必要な支援項目	11-2-2
11.2.3	裾野産業育成における政府と民間の役割	11-2-2
11.2.4	結論、提言およびマスタープラン策定の基本的考え方	11-2-3
11.3	結論と提言	11-3-1
11.3.1	政策整備	11-3-1
11.3.2	市場開拓支援	11-3-10
11.3.3	技術レベル向上の方策	11-3-17
11.3.4	金融支援	11-3-30
11.3.5	経営近代化と経営者教育	11-3-36
11.3.6	投資促進	11-3-40
11.4	タイ国裾野産業育成マスタープラン	11-4-1
11.4.1	マスタープランの各要素のまとめ	11-4-1
11.4.2	マスタープラン実施スケジュールと優位順位	11-4-1
11.4.3	本マスタープランの実施によって期待される効果	11-4-2

11.5	競争力向上のための政策の提言等	11-5-1
11.5.1	関税制度と通関制度	11-5-1
11.5.2	輸出振興の問題点	11-5-3
11.5.3	投資促進の問題点	11-5-4
11.5.4	素材産業の国産化と部品工業の国際競争力	11-5-5

ANNEX

ANNEX-I	工業分野開発振興計画調査提言のレビュー.....	A1-1
ANNEX-II	技術支援機関概要.....	A2-1
ANNEX-III	開発金融機関概要.....	A3-1
ANNEX-IV	自動車部品サプライヤー一覧.....	A4-1
ANNEX-V	電気類関税番号(HS)一覧.....	A5-1
ANNEX-VI	電気・電子部品サプライヤー一覧.....	A6-1
ANNEX-VII	タイ国内アンケート調査票.....	A7-1
ANNEX-VIII	日本国内アンケート調査票.....	A8-1
ANNEX-IX	調査国訪問先一覧.....	A9-1
ANNEX-X	Scope of Work for the Study.....	A10-1
ANNEX-XI	JICA調査団構成.....	A11-1
ANNEX-XII	ステアリングコミティー構成.....	A12-1

LIST OF TABLES

Table	1.1-1	GROSS DOMESTIC PRODUCT BY INDUSTRIAL (At Current Market Prices)	1-1-1
Table	1.1-2	EXPORT BY INDUSTRIAL SECTOR IN THAILAND	1-1-2
Table	1.1-3	IMPORT BY INDUSTRIAL SECTOR IN THAILAND	1-1-2
Table	1.1-4	EMPLOYEES BY INDUSTRY	1-1-4
Table	1.1-5	PROJECTS APPROVED BY BOI	1-1-5
Table	1.2-1	GDP SHARE IN MANUFACTURING INDUSTRY (At Current Market Prices)	1-2-2
Table	1.2-2	PRODUCTION INDEX BY MANUFACTURING INDUSTRIES (1988=100)	1-2-3
Table	1.2-3	EXPORTS OF AUTOMOTIVE, ELECTRONIC AND ELECTRICAL INDUSTRIES	1-2-4
Table	1.2-4	IMPORTS FOR AUTOMOTIVE, ELECTRONICS AND ELECTRICAL INDUSTRIES	1-2-7
Table	1.2-5	NUMBER OF EMPLOYEES CLASSIFIED BY TSIC*1	1-2-9
Table	1.3-1	IMPORT DEPENDENCE RATIO	1-3-1
Table	1.3-2	RATE OF THE SPECIALIZATION STRUCTURE OF AUTOMOBILE INDUSTRIES OF U.S.A., EUROPE, AND ASIA	1-3-4
Table	2.1-1	KEY ECONOMIC INDICATORS OF THE SIXTH AND SEVENTH PLANS	2-1-2
Table	2.1-2	MOI'S IMPLEMENTATION MEASURES FOR MANUFACTURING INDUSTRY	2-1-7
Table	2.1-3	MOI'S INTERNAL AGREEMENT ON SCALE OF COMPANIES	2-1-8
Table	2.1-4	企業規模別企業数(1991)	2-1-8
Table	2.2-1	PURCHASE OF PROMISSORY NOTES ARISING FROM EXPORTS (AT HEAD OFFICE)	2-2-6
Table	2.2-2	TARGET PRODUCTS OF DEPARTMENT OF EXPORT PROMOTION IN 1994	2-2-12
Table	2.3-1	PROGRESS IN DEREGULATION AND IMPROVEMENTS IN FOREIGN INVESTMENT POLICIES IN ASIA	2-3-2
Table	2.3-2	NEW BOI INCENTIVES (JUNE, 1994)	2-3-11
Table	2.4-1	AUTOMOTIVE TAX SCHEDULES	2-4-3
Table	2.4-2	CUSTOM TARIFF FOR MAJOR ELECTRIC ELECTRONIC HOME APPLIANCES (1992)	2-4-4
Table	2.4-3	CEPT-AFTA 国別対象品目	2-4-6
Table	2.4-4	LOCAL CONTENT REQUIREMENTS	2-4-12
Table	2.4-5	LIST OF COMPONENTS AND PARTS IN TABLE A	2-4-13
Table	3.1-1	ROLE AND FUNCTION OF KEY AGENCIES RELATED TO INDUSTRIAL DEVELOPMENT	3-1-5
Table	3.2-1	NUMBER OF INSTITUTIONS AND STUDENTS IN 1992	3-2-5
Table	3.2-2	ENROLLMENT RATES BY EDUCATIONAL LEVEL BY YEAR	3-2-6
Table	3.2-3	EMPLOYED PERSON BY LEVEL OF EDUCATION ATTAINMENT	3-2-7
Table	3.3-1	TECHNICAL ASSISTANCE FOR SUPPORTING INDUSTRIES PROVIDED BY MAJOR ORGANIZATION	3-3-2
Table	3.5-1	SUMMARY OF IFCTS FINANCING SERVICES	3-5-3
Table	3.5-2	APPROVED OF OECF LOAN (As of Dec. 1, 1993)	3-5-6
Table	3.5-3	SUMMARY OF SIFC'S FINANCING SERVICES	3-5-9
Table	3.5-4	RECENT RECORDS IN SICGCS GUARANTEE SERVICE	3-5-10
Table	4.1-1	CAR EXPORT	4-1-5
Table	4.1-2	CAR IMPORT	4-1-5
Table	4.1-3	MAJOR AUTOMOTIVE ASSEMBLERS, THEIR PRODUCTION AND DISTRIBUTORS	4-1-6
Table	4.1-4	TOTAL CAR SALES BY TYPE OF CARS	4-1-9
Table	4.1-5	CAR SALES SHARE BY TYPE OF CARS	4-1-10
Table	4.1-6	TOTAL CAR SALES BY MAKE	4-1-12
Table	4.1-7	SHARE OF CAR SALES BY MAKE	4-1-13

Table	4.2-1	PRODUCTION OF AUTOMOTIVE PARTS	4-2-3
Table	4.2-2	AUTOPARTS EXPORT	4-2-6
Table	4.2-3	AUTOPARTS IMPORT	4-2-7
Table	4.2-4	COMPOSITION OF AUTOMOTIVE SUPPORTING INDUSTRY SOURCED BY DIRECTORY	4-2-10
Table	4.2-5	資本構成	4-2-11
Table	4.2-6	企業規模（従業員数による）	4-2-11
Table	4.2-7	企業規模（従業員数による）	4-2-15
Table	4.2-8	資本構成	4-2-16
Table	4.2-9	操業開始年度別企業数	4-2-16
Table	4.2-10	一次サプライヤーの取引相手数	4-2-17
Table	4.2-11	自動車メーカー各社のサプライヤー数と専用サプライヤー	4-2-18
Table	4.2-12	LOCALIZATION SCHEME FOR ONE-TON PICKUP TRUCK	4-2-21
Table	5.1-1	ELECTRONICS INDUSTRY PROJECTS UNDER BOI PROMOTION	5-1-5
Table	5.1-2	生産量の伸び（年率1988-1992）	5-1-6
Table	5.1-3	PRODUCTION OF ELECTRICAL/ELECTRONIC EQUIPMENT IN THAILAND	5-1-7
Table	5.1-4	NUMBER OF SET-MAKERS BY PRODUCT 1/ (ELECTRICAL AND ELECTRONIC)	5-1-8
Table	5.1-5	NUMBER OF INVESTMENT BY OWNERSHIP BY DECADE	5-1-9
Table	5.1-6	資本別従業員数	5-1-9
Table	5.1-7	資本比率別外国投資数（1981-1992）	5-1-10
Table	5.1-8	IMPORT AND EXPORT OF ELECTRICAL/ELECTRONIC EQUIPMENT	5-1-11
Table	5.1-9	IMPORT, EXPORT AND BALANCE OF FINISHED GOODS, 1992 (ELECTRICAL AND ELECTRONIC EQUIPMENT)	5-1-13
Table	5.1-10	EXPORT, IMPORT AND BALANCE OF TOP THREE PRODUCTS IN 1992	5-1-16
Table	5.1-11	PRODUCTION, CONSUMPTION AND EXPORT OF ELECTRICAL HOME APPLIANCES IN 1992	5-1-17
Table	5.2-1	年代別電気・電子部品プロジェクトの数	5-2-1
Table	5.2-2	IMPORT AND EXPORT OF MAIN COMPONENTS AND PARTS	5-2-4
Table	5.2-3	電気・電子部品の輸出入の変化（1989年と1992年の比較）	5-2-6
Table	5.2-4	OVERALL TRADE OF ELECTRICAL AND ELECTRONIC INDUSTRY	5-2-7
Table	5.2-5	資本構成	5-2-8
Table	5.2-6	COMPOSITION OF ELECTRICAL/ELECTRONIC SUPPORTING INDUSTRY SOURCED BY DIRECTORY	5-2-9
Table	5.2-7	企業規模（従業員数による）	5-2-10
Table	5.2-8	企業規模（従業員数による）	5-2-13
Table	5.2-9	資本構成	5-2-14
Table	5.2-10	操業開始年度別企業数	5-2-14
Table	5.2-11	部品の輸出比率	5-2-15
Table	5.2-12	KEY COMPONENTS AND LOCAL SUPPLY OF ELECTRICAL/ELECTRONIC EQUIPMENT	5-2-20
Table	5.2-13	IMPORTED PARTS INVOLVED IN LOCAL PARTS	5-2-23
Table	6.1-1	採点のための技術要素の5段階採点基準	6-1-4
Table	6.2-1	評価のためのグレードとその意味	6-2-2
Table	6.2-2	SUMMARY OF TECHNOLOGY DIAGNOSIS BY PROCESS	6-2-3
Table	6.2-3	DISTRIBUTION OF COMPANY BY GRADE BY PROCESS	6-2-8
Table	6.2-4	SUMMARY OF TECHNOLOGY LEVEL BY OWNERSHIP BY SCALE OF COMPANY	6-2-12
Table	6.2-5	GRADING OF TECHNOLOGY LEVEL BY OWNERSHIP BY SCALE OF COMPANY	6-2-13
Table	7.1-1	SCALE BY NUMBER OF EMPLOYEES (%)	7-1-2
Table	7.1-2	OWNERSHIP (%)	7-1-3

Table	7.1-3	MARKET FOR PRODUCTS (%)	7-1-3
Table	7.1-4	CLIENTS OF PRODUCTS (%)	7-1-4
Table	7.1-5	PRODUCTION PROCESSES (%)	7-1-4
Table	7.1-6	EVALUATION OF THE EXISTING PRODUCTION CAPACITY (%)	7-1-5
Table	7.1-7	PLAN TO PURCHASE NEW MACHINES AND EQUIPMENT (%)	7-1-5
Table	7.1-8	PROBLEMS WITH BUYING NEW AND MODERN MACHINES & EQUIPMENT (%)	7-1-6
Table	7.1-9	INTEREST IN BUYING SECOND-HAND MACHINES & EQUIPMENT (%)	7-1-6
Table	7.1-10	MOST SERIOUS OR FREQUENT COMPLAINTS LODGED BY CUSTOMERS (%)	7-1-7
Table	7.1-11	INDUSTRIAL STANDARDS USUALLY USED (%)	7-1-7
Table	7.1-12	TECHNICAL ASSISTANCE FROM FOREIGN-BASED COMPANIES (%)	7-1-8
Table	7.1-13	KINDS OF SUPPORTS DESIRED FOR TECHNOLOGY TRANSFER FROM OVERSEAS (%)	7-1-9
Table	7.1-14	DESIRABLE FORMS OF TECHNICAL ASSISTANCE/COOPERATION FROM OVERSEAS (%)	7-1-9
Table	7.1-15	WAYS OF QUALITY CONTROL (%)	7-1-10
Table	7.1-16	AVERAGE NUMBER OF WORKING YEARS (%)	7-1-10
Table	7.1-17	PROBLEMS WITH LABOR MANAGEMENT (%)	7-1-11
Table	7.1-18	METHODS FOR TRAINING OR EDUCATING EMPLOYEES (%)	7-1-11
Table	7.1-19	USE OF FUNDS BORROWED (%)	7-1-12
Table	7.1-20	DIFFICULTIES IN BORROWING NECESSARY FUNDS (%)	7-1-13
Table	7.1-21	INTEREST IN LEASING PROGRAMS FOR SMALL AND MEDIUM SCALE ENTERPRISES (%)	7-1-13
Table	7.1-22	KINDS OF ASSISTANCE/COOPERATION OFFERED BY CUSTOMERS	7-1-14
Table	7.1-23	INTENTION TO START OR EXPAND SUBCONTRACTING BUSINESS (%)	7-1-15
Table	7.1-24	KINDS OF ASSISTANCE/COOPERATION OFFERED BY CUSTOMERS (%)	7-1-15
Table	7.1-25	AWARENESS OF "BUILD" AND INTENTION OF REGISTER AT "BUILD" (%)	7-1-16
Table	7.1-26	TARGET RATIOS OF EXPORT TO TOTAL SALES (%)	7-1-17
Table	7.1-27	DIFFICULTIES IN PROMOTING EXPORT (%)	7-1-17
Table	7.1-28	PROVENANCE OF OWNERSHIP/MANAGING DIRECTORS (%)	7-1-18
Table	7.1-29	CAREER OF OWNERS/MANAGING DIRECTORS IN THIS BUSINESS (%)	7-1-19
Table	7.1-30	EXPERTISE OF OWNERS/MANAGING DIRECTORS (%)	7-1-19
Table	7.1-31	EDUCATIONAL BACKGROUND OF OWNERS/MANAGING DIRECTOR (%)	7-1-20
Table	7.1-32	INTENTION TO PARTICIPATE IN EDUCATIONAL PROGRAMS FOR ENTREPRENEURSHIP (%)	7-1-20
Table	7.1-33	INTENTION TO RELOCATE FACTORIES (%)	7-1-21
Table	7.1-34	MAIN REASONS FOR RELOCATION (%)	7-1-21
Table	7.1-35	AWARENESS OF TECHNICAL INSTITUTIONS IN THAILAND (%)	7-1-22
Table	7.1-36	DIFFICULTIES IN USING TECHNICAL INSTITUTIONS IN THAILAND (%)	7-1-22
Table	7.1-37	TOP PRIORITY TASKS TO PROMOTE BUSINESS (%)	7-1-24
Table	7.2-1	回答企業の企業規模	7-2-2
Table	7.2-2	回答企業の製品の販売先	7-2-2
Table	7.2-3	回答企業の業種別分布	7-2-3
Table	7.2-4	親企業の直接輸出減による額の変化	7-2-4
Table	7.2-5	親企業の海外への移転による出荷額の変化	7-2-5
Table	7.2-6	親企業の部品海外調達戦略による出荷額の変化	7-2-5
Table	7.2-7	自社製品が輸入部品と置換されたか	7-2-6
Table	7.2-8	部品供給を切り替えられた相手国	7-2-6
Table	7.2-9	回答企業の海外投資経験	7-2-8
Table	7.2-10	すでに投資をしている相手国	7-2-9
Table	7.2-11	海外投資計画と興味の有無	7-2-10
Table	7.2-12	将来投資する場合の投資先候補国	7-2-11
Table	7.2-13	海外投資を考える理由	7-2-12
Table	7.2-14	タイ国を投資先候補と考える企業の内訳	7-2-13

Table	7.2-17	タイ国の投資環境評価	7-2-16
Table	7.2-18	海外生産品のターゲット市場	7-2-18
Table	7.2-19	希望する持株比率	7-2-18
Table	7.2-20	海外投資における機械設備の調達計画	7-2-19
Table	7.2-21	企業規模別土地・建屋取得計画	7-2-20
Table	7.2-22	外国投資準備段階での不安材料	7-2-21
Table	8.1-1	ASEAN各国の自動車販売台数の推移	8-1-1
Table	8.1-2	ASEAN各国の自動車保有一台当たりの人口数	8-1-2
Table	8.1-3	ASEANの電子工業の生産額、1993年	8-1-5
Table	8.1-4	ASEANのAV機器の需要推移と予測	8-1-6
Table	8.1-5	シンガポールの電気・電子産業	8-1-7
Table	8.2-1	インドネシア自動車部品工業の規模	8-2-2
Table	8.2-2	インドネシアの国産自動車部品とメーカー数	8-2-3
Table	8.2-3	インドネシアの自動車部品の生産推移	8-2-4
Table	8.2-4	自動車部品、国産と輸入	8-2-5
Table	8.2-5	自動車及び部品の貿易	8-2-5
Table	8.2-6	マレーシアの自動車産業の規模（1993）	8-2-7
Table	8.2-7	自動車部品工業の規模の推移	8-2-7
Table	8.2-8	主な国産自動車部品と生産企業数	8-2-9
Table	8.2-9	プロトン社の国内調達部品名	8-2-8
Table	8.2-10	自動車部品の輸出入	8-2-9
Table	8.2-11	ACAPP加盟部品メーカーの生産品目	8-2-11
Table	8.2-12	フィリピンの自動車部品の輸出入	8-2-11
Table	8.2-13	シンガポールの自動車部品工業の規模	8-2-12
Table	8.2-14	シンガポールの自動車部品の貿易	8-2-12
Table	8.2-15	インドネシアの電気・電子部品工業の規模	8-2-14
Table	8.2-16	インドネシアの電気・電子部品の生産額の推移	8-2-14
Table	8.2-17	インドネシアの電気・電子製品の貿易	8-2-15
Table	8.2-18	インドネシアの電気・電子部品の貿易	8-2-16
Table	8.2-19	マレーシアの電気・電子部品工業の規模	8-2-17
Table	8.2-20	マレーシアの電気・電子部品の生産額の推移	8-2-18
Table	8.2-21	マレーシアの電気・電子部品の貿易	8-2-18
Table	8.2-22	シンガポールの電気・電子部品工業の規模	8-2-20
Table	8.2-23	シンガポールの電子部品の生産額の推移	8-2-21
Table	8.2-24	シンガポールの電気・電子部品の貿易	8-2-21
Table	8.2-25	フィリピンの電子部品工業生産額の推移	8-2-22
Table	8.2-26	フィリピンの電気・電子部品の貿易	8-2-23
Table	8.3-1	TRADE SPECIFICATION INDEX OF AUTOMOTIVE INDUSTRY	8-3-4
Table	8.3-2	TRADE SPECIFICATION INDEX OF ELECTRICAL & ELECTRONIC INDUSTRY	8-3-4
Table	8.3-3	タイの1992年の貿易特化係数および1989年からの変化（HS10桁分類）	8-3-6
Table	8.3-4	タイの部品工業の比較優位（部品点数）	8-3-7
Table	8.3-5	タイ部品工業の比較優位の変化（部品点数）	8-3-7
Table	8.3-6	比較優位にあたる部品と主な仕向地	8-3-9
Table	8.3-7	COMPARATIVELY ADVANTAGEOUS PARTS IN FOUR ASEAN COUNTRIES	8-3-11
Table	8.3-8	COST STRUCTURE OF PARTS SUPPLIERS IN JAPAN (FY 1993)	8-3-14
Table	8.3-9	TRANSPORTATION COST OF MATERIALS	8-3-15
Table	8.3-10	MATERIAL COST INDEX BY COUNTRY BY SUBSECTOR <u>1/</u>	8-3-15
Table	8.3-11	LABOR COST INDEX	8-3-16
Table	8.3-12	RESULTS OF COST SIMULATION	8-3-18
Table	8.3-13	ESTIMATED PRODUCTION COST STRUCTURE	8-3-21
Table	8.3-14	経営資源の地域別価格比較表	8-3-22

Table	8.3-13	ESTIMATED PRODUCTION COST STRUCTURE	8-3-21
Table	8.3-14	経営資源の地域別価格比較表	8-3-22
Table	8.3-15	家電商品原価力比較（輸出を前提とした推定値）	8-3-23
Table	8.3-16	電子部品・原材料に於ける内外価格差状況	8-3-24
Table	8.3-17	ASEANの自動車部品工業、電気・電子部品工業関連指標	8-3-26
Table	8.3-18	ASEAN各国の自動車生産見通し	8-3-25
Table	8.3-19	ASEAN諸国における現地調達の問題点	8-3-27
Table	8.4-1	トヨタの主要補完部品	8-4-2
Table	8.4-2	三菱自工の域内補完体制	8-4-3
Table	8.4-3	日産のアジアカー計画	8-4-4
Table	8.4-4	日系電子企業のASEANの進出時期	8-4-4
Table	8.4-5	東芝のASEAN生産拠点	8-4-5
Table	8.4-6	日立製作所のASEAN生産拠点	8-4-5
Table	8.4-7	松下電器産業のASEANの生産拠点	8-4-6
Table	8.4-8	三洋電機のASEANの生産拠点	8-4-7
Table	8.4-9	シャープのASEANの生産拠点	8-4-7
Table	8.4-10	ソニーのASEAN生産拠点	8-4-8
Table	8.4-11	部品調達拠点と設計開発拠点	8-4-9
Table	8.4-12	日系電子部品企業のASEANへの進出状況	8-4-10
Table	8.4-13	素形材産業の日系企業の進出状況	8-4-10
Table	8.4-14	日本の対ASEAN投資推移	8-4-11
Table	9.1-1	CHANGES IN COMPOSITION OF MATERIALS USED FOR A 2000cc CAR	9-1-2
Table	9.2-1	APPARENT CONSUMPTION OF CRUDE STEEL	9-2-8
Table	9.2-2	PRODUCTION AND IMPORT OF STEEL PRODUCTS IN THAILAND	9-2-9
Table	9.2-3	鋼材生産自給率、1992年	9-2-3
Table	9.2-4	CONSUMPTION PATTERN OF STEEL PRODUCTS CONSUMPTION IN THAILAND (1992)	9-2-4
Table	9.2-5	PROJECTS AFTER 1993 IN STEEL INDUSTRY OF THAILAND	9-2-11
Table	9.2-6	OUTLINE OF MAJOR COIL CENTERS IN THAILAND	9-2-12
Table	9.2-7	PRICES AND IMPORT DUTIES OF STEEL PRODUCTS	9-2-13
Table	9.3-1	A PATTERN OF PLASTIC CONSUMPTION BY PLASTIC BY INDUSTRIAL SECTOR	9-3-4
Table	9.3-2	THE TOP FIVE PLASTIC DEMAND BY INDUSTRIAL SUBSECTOR	9-3-5
Table	9.3-3	DEMAND/SUPPLY OF COMMODITY PLASTIC RESINS IN THAILAND	9-3-6
Table	9.3-4	PRODUCTION CAPACITY OF PETROCHEMICAL PRODUCTS	9-3-7
Table	9.3-5	DEMAND/SUPPLY PROJECTION: COMMODITY PLASTICS	9-3-8
Table	9.3-6	DEMANDS FOR ENGINEERING PLASTICS IN THAILAND	9-3-2
Table	9.3-7	IMPORT AND CIF PRICE OF PLASTIC RESIN	9-3-9
Table	9.4-1	PRODUCTION OF NATURAL RUBBER IN THAILAND	9-4-1
Table	9.4-2	EXPORTS OF THAILAND'S NATURAL RUBBER BY DESTINATION	9-4-2
Table	9.4-3	DOMESTIC CONSUMPTION OF NATURAL RUBBER BY USE IN THAILAND	9-4-3
Table	9.4-4	IMPORT OF SYNTHETIC RUBBER (UNVALCANIZED), 1992	9-4-4
Table	9.4-5	タイ国のゴムの消費、1992	9-4-5
Table	9.5-1	PRODUCTION CAPACITY OF FLAT GLASS IN THAILAND	9-5-2
Table	9.5-2	DEMAND OF AUTO SAFETY GLASS IN THAILAND	9-5-7
Table	9.5-3	SAFETY GLASS PRODUCTION SHARE BY MAJOR SUPPLIER	9-5-4
Table	9.5-4	PRODUCTION OF CRT IN THAILAND	9-5-5
Table	10.1-1	EXISTING INDUSTRIAL ESTATE (1/5)	10-1-5
Table	10.2-1	INSTALLED CAPACITY BY TYPES OF POWER PLANTS (1983 - 1992)	10-2-2
Table	10.2-2	電源別発電設備（1992年）	10-2-2
Table	10.2-3	EGAT EXISTING INSTALLED GENERATING CAPACITY (AS OF SEPTEMBER 1993)	10-2-4

Table	10.2-4	送配電線の電圧別回路延長（1992年9月）	10-2-5
Table	10.2-5	最大電力と消費電力量の推移	10-2-6
Table	10.2-6	電力の用途別、地域別、消費構造	10-2-7
Table	10.2-7	TOTAL EGAT GENERATION REQUIREMENT (1991 LFWG FORECAST)	10-2-8
Table	10.2-8	LIST OF PROJECTS FOR RECOMMENDED PDP (1993 - 2006) (LONG-TERM PROFILE) *1	10-2-11
Table	10.2-9	FORECAST OF EGAT GENERATING CAPACITY	10-2-12
Table	10.3-1	MWA WATER PRODUCTION AND SALES (1989 - 1993)	10-3-2
Table	10.3-2	PWA WATER PRODUCTION AND SALES (1987 - 1991)	10-3-2
Table	10.4-1	THE DEVELOPMENT OF THE THAI TELEPHONE SYSTEM	10-4-2
Table	10.4-2	電話回線容量数の推移	10-4-2
Table	10.4-3	自動車携帯電話の発展状況	10-4-3
Table	10.5-1	道路の種類別道路延長（1993年）	10-5-3
Table	10.5-2	DEVELOPMENT CONDITION OF NATIONAL AND PROVINCIAL ROADS	10-5-4
Table	10.5-3	HIGHWAY CONSTRUCTION AND REHABILITATION PLAN BETWEEN 1992 -1996 (ONLY NEW PROJECT)	10-5-4
Table	10.5-4	高速道路の計画概要	10-5-6
Table	10.6-1	ROUTE KILOMETERS AND STATIONS IN EACH PROVINCE	10-6-2
Table	10.7-1	FREIGHT TRAFFIC BY WATER TRANSPORT (1989 - 1992)	10-7-2
Table	10.7-2	INTERNATIONAL SHIPPING 1989 TO 1992 (INBOUND)	10-7-3
Table	10.7-3	INTERNATIONAL SHIPPING 1989 TO 1993 (OUTBOUND)	10-7-4
Table	10.7-4	BERTHING FACILITIES	10-7-6
Table	10.7-5	HANDLING EQUIPMENT	10-7-7
Table	10.7-6	SERVICE BOAT	10-7-7
Table	10.7-7	BANGKOK PORT STATISTICS 1991 - 1993	10-7-10
Table	10.7-8	LAEM CHABANG PORT STATISTICS 1991 - 1993	10-7-11
Table	10.8-1	AIRPORT INFRASTRUCTURE (AS OF JULY 1993)	10-8-2
Table	10.8-2	INTERNATIONAL AIRPORT TRAFFIC STATISTICS IN 1988 AND 1992	10-8-5
Table	10.8-3	DOMESTIC AIR TRAFFIC 1988 - 1992	10-8-3
Table	11.1-1	電気・電子部品の生産に必要な加工技術	11-1-19
Table	11.4-1	SUMMARY OF PROPOSED PROGRAM	11-4-5
Table	11.4-2	INTERRELATION BETWEEN PROPOSED PROGRAMS AND AREAS OF ASSISTANCE	11-4-6
Table	11.4-3	PRIORITY EXECUTION OF THE PROPOSED MASTER PLAN	11-4-7

LIST OF FIGURES

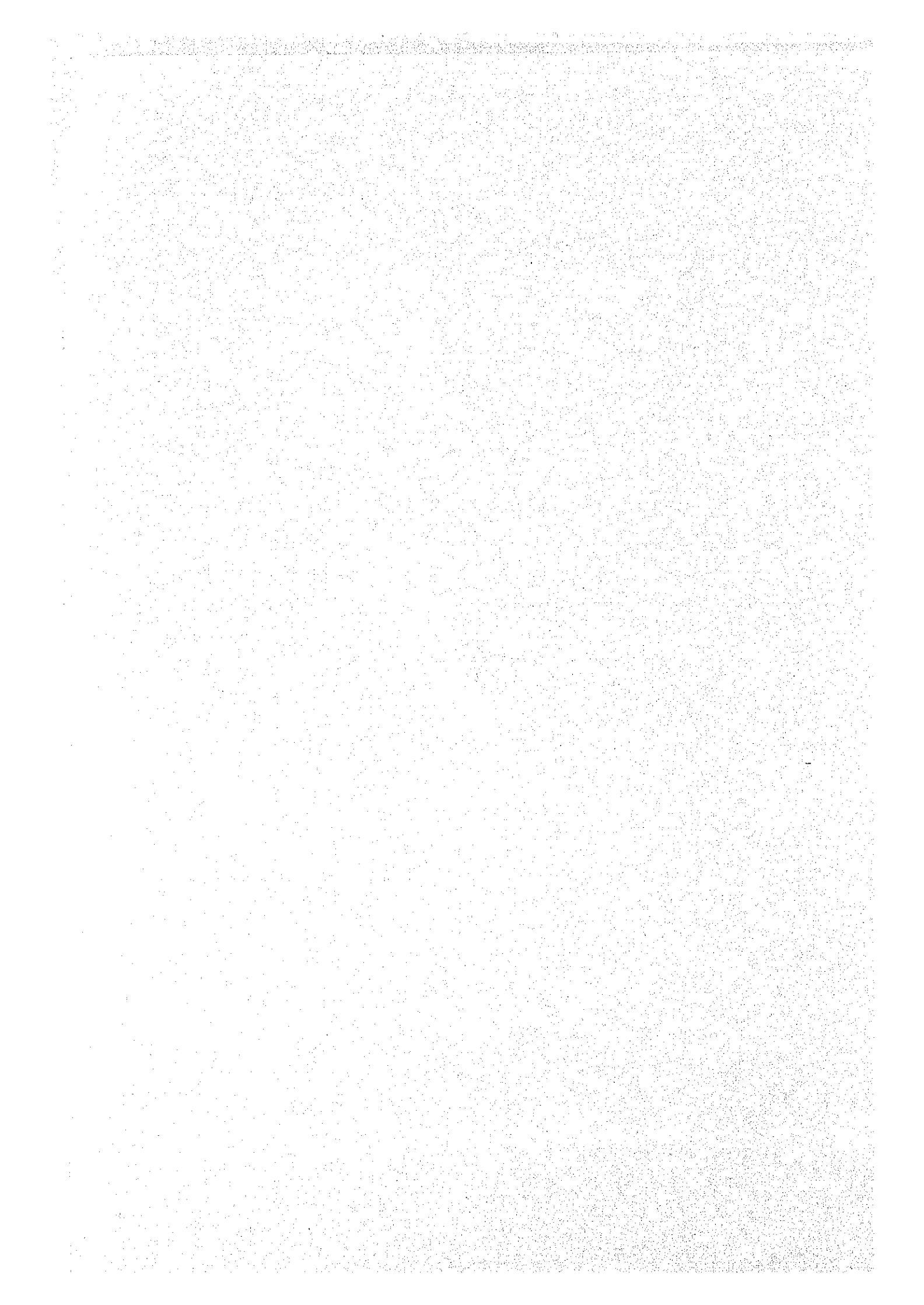
Figure 1.1-1	TRANSACTION OF EXPORT AND IMPORT	1-1-3
Figure 1.1-2	SHARE OF MANUFACTURING SECTOR IN 1992	1-1-6
Figure 1.2-1	GROWTH RATE OF VALUE ADDED IN MAJOR MANUFACTURING INDUSTRIES	1-2-1
Figure 1.2-2	SHARE IN EXPORT AND IMPORT OF AUTOMOTIVE AND ELECTRICAL & ELECTRONIC INDUSTRIES, 1993	1-2-5
Figure 1.2-3	IMPORT STRUCTURE BY ECONOMIC CLASSIFICATION IN THAILAND	1-2-6
Figure 1.2-4	COMPOSITION OF IMPORT BY FINISHED PRODUCTS AND PARTS	1-2-8
Figure 1.3-1	TRADE DEPENDENCE RATIO TO GNP	1-3-2
Figure 1.3-2	INTERNATIONAL COMPARISON OF CAR ASSEMBLING (Conceptual Drawing)	1-3-6
Figure 2.1-1	タイ工業開発政策体系（但し、金融、教育、科学技術関係は除く）	2-1-4
Figure 2.1-2	ORGANIZATION CHART OF BUILD SCHEME	2-1-13
Figure 2.2-1	DEP'S ORGANIZATION CHART	2-2-9
Figure 2.3-1	ORGANIZATION OF BOI	2-3-6
Figure 2.4-1	GENERAL FORMULA OF THAI TARIFF REDUCTION PROGRAM FOR CEPT	2-4-9
Figure 3.1-1	GOVERNMENT ORGANIZATION CHART RELATED TO INDUSTRIAL	3-1-3
Figure 3.1-2	REGIONAL ADMINISTRATIVE ORGANIZATION	3-1-6
Figure 3.1-3	THE FEDERATION OF THAI INDUSTRIES ORGANIZATION CHART	3-1-9
Figure 3.1-4	ORGANIZATION CHART OF JPPCC AND CONSTITUENT MEMBERS	3-1-13
Figure 3.2-1	CONTINUING PROCESS OF VOCATIONAL EDUCATION	3-2-4
Figure 4.1-1	TOTAL CAR SALES BY TYPE OF CARS	4-1-8
Figure 4.1-2	SHARE OF CAR SALES BY MANUFACTURERS IN 1993	4-1-11
Figure 4.2-1	CORRELATION BETWEEN TOTAL CAR PRODUCTION AND IMPORTED CAR-PARTS	4-2-8
Figure 4.2-2	STRUCTURE OF AUTOMOTIVE PARTS INDUSTRY IN THE NUMBER OF COMPANIES	4-2-14
Figure 5.2-1	STRUCTURE OF ELECTRICAL/ELECTRONIC PARTS INDUSTRY	5-2-12
Figure 6.1-1	技術レベル評価の手順	6-1-3
Figure 6.2-1	SUMMARY OF TECHNOLOGY DIAGNOSIS OF PARTS-INDUSTRY IN THAILAND	6-2-4
Figure 6.2-2	GRADING OF TECHNOLOGY LEVEL BY PROCESS	6-2-5
Figure 6.2-3	TECHNOLOGY LEVEL BY TECHNOLOGICAL AREA BY OWNERSHIP AND SCALE OF COMPANY	6-2-14
Figure 8.1-1	MARKET DEMAND OF MAJOR ELECTRONIC ITEMS	8-1-11
Figure 8.1-2	PRODUCTION OF MAJOR ELECTRICAL/ELECTRONICS EQUIPMENT	8-1-13

Figure 9.1-1	COMPOSITION OF MATERIALS USED FOR AUTOMOBILE	9-1-3
Figure 9.2-1	ESTIMATED DOMESTIC MATERIAL FLOW OF IRON STEEL IN THAILAND, 1993	9-2-10
Figure 9.3-1	PRODUCTION SCHEME OF FIRST PETROCHEMICAL COMPLEX (NPC1)	9-3-10
Figure 9.3-2	PRODUCTION SCHEME OF SECOND PETROCHEMICAL COMPLEX (NPC2)	9-3-11
Figure 9.5-1	PRODUCTION, CONSUMPTION AND EXPORT OF FUNNEL AND CRT IN THAILAND	9-5-8
Figure 10.1-1	LOCATION OF INDUSTRIAL ESTATE	10-1-4
Figure 10.2-1	LONG-TERM SUPPLY DEMAND PROFILE (1997 - 2006)	10-2-10
Figure 10.5-1	AGENCIES RESPONSIBLE FOR ROADS	10-5-2
Figure 10.5-2	HIGHWAY WIDENING PROJECTS	10-5-5
Figure 10.7-1	SEA COASTAL PORT	10-7-5
Figure 10.8-1	LOCATION AIRPORT	10-8-6
Figure 11.1-1	COMPARISON OF GOODS-FLOW AND STRUCTURE BETWEEN AUTO-INDUSTRY & ELECT-INDUSTRY	11-1-3
Figure 11.1-2	STEP OF ELECTRONIC PARTS INDUSTRY DEVELOPMENT	11-1-18
Figure 11.2-1	ROLES OF GOVERNMENT AND PRIVATE SECTOR FOR PROMOTION OF SUPPORTING INDUSTRIES	11-2-4
Figure 11.3-1	DOMAIN OF SUBCONTRACTING GROUP & SMEs	11-3-2
Figure 11.3-2	PLANNED ORGANIZATION CHART OF CURRENT DIP AND NEW DIP	11-3-8
Figure 11.4-1	MASTER PLAN FOR DEVELOPMENT OF SUPPORTING INDUSTRIES	11-4-8
Figure 11.4-2	TIME TABLE FOR IMPLEMENTATION OF THE PROPOSED MASTER PLAN: 7-YEAR PLAN	11-4-11

LIST OF ABBREVIATION

AAF	Asian Automotive Federation
AFTA	ASEAN Free Trade Area
AIA	Automotive Industry Association
AIDC	Automotive Industry Development Committee
AIJV	ASEAN Industrial Joint Venture
ASEAN	Association of South East Asian Nations
ASTC	Application Specific Integrated Circuit
BBC	Brand-to-Brand Complementation
BOI	Board of Investment
BOT	Bank of Thailand
BUILD	BOI's Unit of Industrial Linkage Development
CAD/CAE	Computer Aided Design/Computer Aided Engineering
CBU	Completely Build Up
CEPT	Common Effective Preferential Tariff
CKD	Completely-Knocked-Down
CNC	Computerized Numerical Control
CPU	Central Processing Unit
CRT	Cathode Ray Tube
DEP	Department of Export Promotion
DFT	Department of Foreign Trade
DIP	Department of Industrial Promotion
DIT	Department of Internal Trade
DOVE	Department of Vocational Education
DRAM	Dynamic Random Access Memory
DSD	Department of Skill Development
EPABX	Electronic Private Area Branch Exchange
FTI	Federation of Thai Industries
GATT	General Agreement of Tariffs and Trade
GDP	Gross Domestic Product
GSB	Government Saving Bank
HDD	Hard Disk Drive
HDTV	High Density Television
IC	Integrated Circuit
IDD	Industrial Development Div.
IEAT	Industrial Estate Authority of Thailand
IFCT	Industrial Finance Corporation of Thailand
IPO	International Procurement Office
ISD	Industrial Service Div.
ISO	International Organization of Standardization

ISTTC	Industrial Standardization Testing and Training Centre
JPPCC J/V	Joint Public/Private Sector Consultative Committee Joint Venture
LAN	Local Area Network
LCD	Liquid Crystal Display
NESDB	National Economic and Social Development Board
NICS	Newly Industrialized Countries
NPC	National Petrochemical Complexes
NSO	National Statistics Office
NSTDA	National Science and Technology Development Agency
MIDI	Metal Working and Machinery Industries Development Institute
MOC	Ministry of commerce
MOE	Ministry of Education
MOF	Ministry of Finance
MOI	Ministry of Industry
MOL	Ministry of Labour
MPV	Multi-Purpose Vehicle
MSTE	Ministry of Science, Technology and Environment
MTEC	National Metal and Materials Technology Centre
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development
OEM	Original Equipment Manufacturing
OIE	Office of Industrial Economics
PC	Personal Computer
PCB	Printed Circuit Board
PCBA	Printed Circuit Board Assembly
PMO	Prime Minister's Office
REM	Replacement Equipment Manufacturing (after sales)
SICGC	Small Industrial Credit Guarantee Corporation
SIFC	Small Industrial Finance Corporation
SKD	Semi Knocked Down
SMD	Surface Mount Device
SMT	Surface Mount Technology
S&T	Science and Technology
TISI	Thai Industrial Standards Institute
TMDPC	Thailand Management Development and Productivity Centre
TPA	Technological Promotion Association (Thai-Japan)
TTC	Technology Transfer Centre
VCR	Video Cassette Recorder



序 論

1. 調査の背景

JICAはタイ政府からの要請に基づき1988年から3年間にわたり工業分野開発振興計画調査を実施し、下記業種の育成プログラムを提言した。

第一年次(1988)：金型、玩具、

第二年次(1989)：繊維、木工家具、

第三年次(1990)：プラスチック加工、陶磁器、

その後タイ政府工業省は新たな4業種（自動車部品・アクセサリ、電気・電子部品、工作機械、ゴム製品）について工業分野開発振興計画調査の追加を要請越したが、日本政府との協議の結果、タイ国においては現在輸入依存体質にある裾野産業の育成が重要かつ緊急課題であるとの認識で一致した。中でも自動車産業、および電気・電子産業は、産業としての裾野が広く、現在、部品を輸入に依存していることから優先すべきとされ、1993年2月に派遣されたプロジェクト形成基礎調査団の提案による2業種（自動車部品、電気・電子部品）の振興開発計画調査実施にタイ側も合意した。この結果、1993年6月に事前調査団が派遣され本件調査実施に係わるS/Wが署名された。

2. 調査の目的

タイ国内の裾野産業（自動車部品産業、電気・電子部品産業）について現状を調査・分析し、育成・振興を図るため政策・制度面と生産技術面の両面からのアプローチによりマスタープランを策定することを目的とする。

3. 調査の範囲

本件調査はふたつのフェーズに分けて実施された。

- フェーズI : 1) 裾野産業に関する政策等の背景調査
 2) 自動車部品および電気・電子部品産業の現状調査
 3) 優先部品群の選定

- フェーズII : 1) 優先部品群に関する政策・制度の現状調査
2) 優先部品群に関する詳細調査
3) 他国における優先部品群の市場状況に関する文献調査
4) 裾野産業振興開発のためのマスタープランの策定
5) 投資および技術提携促進のための情報サービス

本件調査の対象業種と品目は下記の範囲とする。

(1) 自動車

自動車とはバス、トラックを含む四輪自動車をさす

(2) 電気・電子機器

電気・電子機器とは次のような品目からなる

1) 民生用電気機器

洗濯機、冷蔵庫、ルームエアコン、扇風機、電子レンジ、

2) 民生用電気機器

ビデオ機器、テレビ受像機、オーディオ機器、

3) 産業用電子機器

電話機、電送機器、複写機、ワープロ、電算機、

但し、ボイラー、タービンなど重電機器は除くものとする。

本件調査における”裾野産業”とは自動車、および電気・電子機器の組立に要する部品、加工原材料、を供給する産業を指す。自動車、電気・電子機器の補修用部品の供給も”裾野産業”の一部をなす。

4. 調査の方法

フェーズI

フェーズIにおいては、親企業と一次下請け企業について企業訪問調査を行い、合わせて60件の回答記入済み質問表を回収すると共に、対象工業の全体的な実態把握に努めた。

一方、裾野産業に関する政策、制度等の実態把握のため関連政府機関、研究所、人材養成機関、金融機関、民間業界団体等へ面談、情報収集を行い、背景および問題点の解析を試みた。

フェーズIでの訪問調査の内訳は下記のとおりである。

訪問先	件数
組立メーカー	19
一次下請（部品サプライヤー）	41
政府関連機関	25
	85

フェーズII

フェーズIIにおいては二次下請以下の企業を中心とした企業訪問調査を行い、計62社の工場診断を行った。あわせて41ヶ所の行政機関、技術支援機関、金融機関への訪問調査を行い、フェーズIでの調査結果に対する補足事項、必要追加事項のデータ収集を行った。またタイおよび日本国内においてそれぞれ中小部品製造企業に対するアンケート調査を行い企業動向の実態について分析を行った。

フェーズIIでの訪問調査の内訳は下記の通りである。

訪問先	件数
下請部品企業（工場診断）	62
政府関連機関	41

アンケート調査	件数
タイ国内アンケート調査（面談件数）	239
日本国内アンケート調査（有効回答企業数）	814

5. 調査スケジュール

これまでの現地調査スケジュール、およびタイ政府（工業省工業振興局）に提出された報告書類を日付順にまとめると次のとおりである。

現地調査スケジュール

- 1) 1993年9月20日～10月4日 第一次現地調査（インセプションレポートの説明と協議）
- 2) 1993年11月7日～12月1日 第二次現地調査（本格現地調査）
- 3) 1994年3月12日～3月18日 第三次現地調査（インテリムレポートIの説明・協議・確認）
- 4) 1994年6月26日～8月12日 第四次現地調査（本格現地調査）
- 5) 1994年11月3日～11月12日 第五次現地調査（インテリムレポートIIの説明・協議・確認）
- 6) 1995年2月5日～2月16日 第六次現地調査（ドラフト・ファイナル・レポートの説明・協議、セミナーの開催）

報告書提出スケジュール

- | | |
|----------|------------------|
| 1993年9月 | インセプション・レポート |
| 1993年12月 | プロGRESS・レポート(I) |
| 1993年3月 | インテリム・レポート(I) |
| 1994年8月 | プロGRESS・レポート(II) |
| 1994年10月 | インテリム・レポート(II) |
| 1995年1月 | ドラフト・ファイナル・レポート |

第1章 タイ国経済と自動車および電気・電子産業

本章においてはまず、タイ国経済における製造業部門の位置づけを明らかにし、その中で自動車産業及び電気・電子産業が果たしている役割について概観する。ついで、自動車及び電気・電子産業の産業構造から見た裾野産業育成の意義について述べる。

1.1 タイ国経済における製造業部門の位置づけ

1.1.1 製造業のGDPシェア

近年、タイにおける製造業部門の経済的位置づけは年々大きくなっている。表1.1-1は最近5年間に於ける産業別のGDPシェアを表したものである。この間の製造業部門の推移を見ると、1988年の25.8%から徐々にシェアを増やし、1992年には28.3%に達している。これにつぐ産業セクターは第三次産業の卸・小売り業、サービス業などが各々、16.6%、12.9%のシェアを示している。一方、農業部門は近年、減少傾向にあり1992年で11.9%と、シェアとしては第四位であり、拡大傾向にある製造業部門と際だった対比を見せている。産業のGDPシェアを見るかぎりタイは、既に工業国と見なすことができる。

Table 1.1-1 GROSS DOMESTIC PRODUCT BY INDUSTRY (At Current Market Prices)

	1988		1989		1990		1991		1992	
	Value	Share	Value	Share	Value	Share	Value	Share	Value	Share
Gross Domestic Product (GDP)	1,559,804	100.0%	1,856,992	100.0%	2,191,094	100.0%	2,505,629	100.0%	2,804,935	100.0%
Agriculture	252,346	16.2%	279,947	15.1%	279,268	12.7%	316,781	12.6%	332,917	11.9%
Mining and Quarrying	26,599	1.7%	31,885	1.7%	34,638	1.6%	39,004	1.6%	41,755	1.5%
Manufacturing	403,034	25.8%	496,714	26.7%	595,181	27.2%	708,868	28.3%	793,449	28.3%
Construction	74,449	4.8%	102,123	5.5%	136,235	6.2%	165,338	6.6%	186,447	6.6%
Electricity and Water Supply	35,298	2.3%	42,466	2.3%	47,757	2.2%	53,486	2.1%	63,925	2.3%
Transportation and Communication	116,611	7.5%	138,084	7.4%	156,565	7.1%	176,671	7.1%	201,901	7.2%
Wholesale and Retail Trade	266,257	17.1%	309,816	16.7%	386,078	17.6%	427,878	17.1%	465,940	16.6%
Banking, Insurance and Real Estate	66,220	4.2%	84,668	4.6%	120,551	5.5%	133,343	5.3%	174,556	6.2%
Ownership and Dwellings	55,416	3.6%	60,457	3.3%	66,238	3.0%	71,589	2.9%	76,374	2.7%
Public Administration and Defence	56,488	3.6%	64,621	3.5%	76,560	3.5%	86,498	3.5%	106,291	3.8%
Service	207,086	13.3%	246,211	13.3%	292,023	13.3%	326,173	13.0%	361,380	12.9%

(Source) National Accounts Division, NESDB

特にこの表には示されていないが、第6次国家経済社会開発計画の実施期間中(1987~1991年)、製造業部門のGDP成長率は当初目標値の6.6%を大きく上回り、13.9%の伸びを達成している。現在は1992年より実施されている第7次国家経済社

会開発計画の実施課程にあるが、1993年、国家経済社会開発委員会(NESDB)によって発表された第7次計画期間中の修正経済成長率では製造業部門は11.1%と予想されており、第7次計画終了年の1996年には製造業部門のGDP比率が30%を超えるであろうことは確実視される状況である。

1.1.2 製造業の輸出入シェア

輸出入における製造業部門の比率はタイ国総輸出額において約80%、総輸入額において約86%（いずれも1993年実績）を占めている。表1.1-2および、表1.1-3で示した製造業部門の輸出入を金額ベースで比較すると、1993年輸出が約7千530億パーツに対し同年輸入が1兆42億パーツと、依然として輸入額が輸出額を上回っている状況である。金額ベースで見たこの輸入超過の傾向は過去一貫して変わっていない。しかし最近5年間の年毎の輸出入伸び率を見るとこれとは逆に、輸出の伸び率が僅かながら輸入を上回ってきている（図1.1-1参照）。

Table 1.1-2 EXPORT BY INDUSTRIAL SECTOR IN THAILAND

	1989		1990		1991		1992		1993	
	Value	%	Value	%	Value	%	Value	%	Value	%
Total Export Value	516,315	100.0%	589,813	100.0%	725,630	100.0%	824,643	100.0%	942,252	100.0%
Agriculture	118,508	23.0%	100,003	17.0%	109,279	15.1%	123,809	15.0%	111,965	11.9%
Fishing	28,538	5.5%	32,507	5.5%	43,703	6.0%	48,795	5.9%	55,561	5.9%
Forestry	703	0.1%	753	0.1%	876	0.1%	782	0.1%	366	0.0%
Mining	8,018	1.6%	7,438	1.3%	7,530	1.0%	6,804	0.8%	5,745	0.6%
Manufacturing	354,154	68.6%	440,395	74.7%	553,187	76.2%	634,386	76.9%	753,012	79.9%
Other goods	5,273	1.0%	7,062	1.2%	8,718	1.2%	8,642	1.0%	13,686	1.5%
Re-exports	1,121	0.2%	1,655	0.3%	2,337	0.3%	1,425	0.2%	1,917	0.2%

(Source) Business and Industrial Statistics 1993, Bank of Thailand

Table 1.1-3 IMPORT BY INDUSTRIAL SECTOR IN THAILAND

	1989		1990		1991		1992		1993	
	Value	%	Value	%	Value	%	Value	%	Value	%
Total Import Value	662,679	100.0%	844,448	100.0%	958,831	100.0%	1,033,242	100.0%	1,169,867	100.0%
Agriculture	23,108	3.5%	29,173	3.5%	35,980	3.8%	40,302	3.9%	38,121	3.3%
Fishing	18,337	2.8%	19,961	2.4%	26,622	2.8%	23,629	2.3%	20,725	1.8%
Forestry	10,691	1.6%	13,821	1.6%	15,902	1.7%	18,167	1.8%	18,768	1.6%
Mining	42,246	6.4%	49,636	5.9%	50,081	5.2%	56,062	5.4%	59,514	5.1%
Manufacturing	543,707	82.0%	714,125	84.6%	808,900	84.4%	870,769	84.3%	1,004,248	85.8%
Other goods	24,590	3.7%	17,732	2.1%	21,346	2.2%	24,313	2.4%	28,495	2.4%

(Source) Business and Industrial Statistics 1993, Bank of Thailand

タイは近年、貿易額は増え続けているものの、いまだ貿易収支が黒字を見るに至っていない。その要因の大半は製造業部門の輸入額が大きいことにある。すなわち現在のところ、タイの工業製品輸出は輸入による資本財、中間財に依存する産業構造となっており、その金額も年々増加傾向にある。従って製造業部門における輸出入構造の改善が国の貿易収支改善にとっても重要な構造となっている。

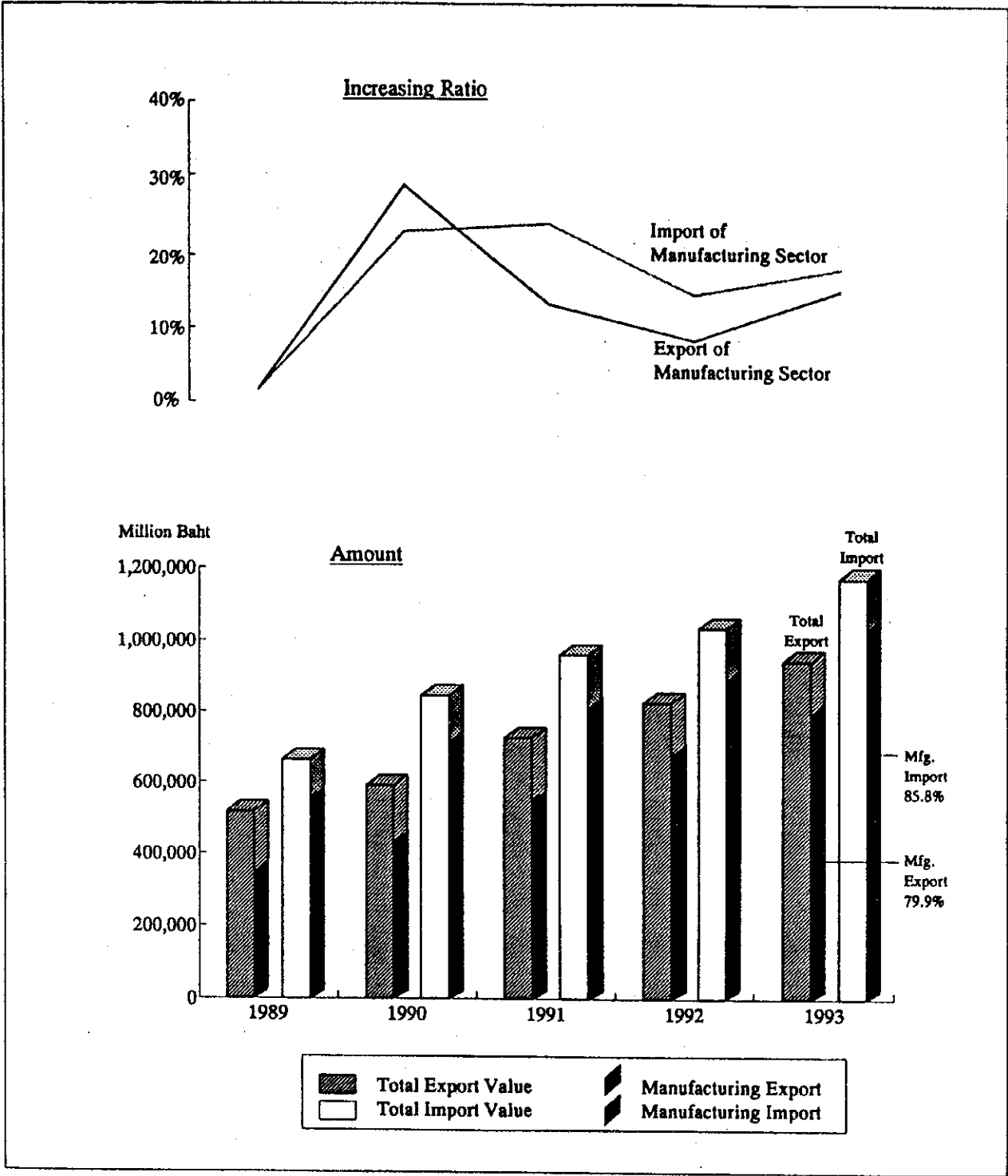


Figure 1.1-1 TRANSACTION OF EXPORT AND IMPORT

1.1.3 製造業と就業人口

一方、就業人口においては農林業部門が減少傾向は見せているものの、依然として最大セクターであり、1989年から5年間の平均値で、全体の57.3%を占めている。製造業部門は1989年からの平均値で12.3%と、同じく11.3%の卸・小売業部門を僅かにおさえて第二位の位置にある。近年の就業人口の増減動向から言えることは、製造業、建設業でおおむね増加傾向を示し、反面、農業部門が減少傾向を見せていることである（表1.1-4参照）。

Table 1.1-4 EMPLOYEES BY INDUSTRY

	Unit: Thousand Persons									
	1989		1990		1991		1992		1993	
Total	28,060.2	100.0%	30,843.2	100.0%	28,896.3	100.0%	29,202.9	100.0%	31,642.0	100.0%
Agriculture, Forestry, and Fishing	17,020.0	60.7%	19,725.7	64.0%	15,585.3	54.0%	14,905.4	51.0%	18,042.0	57.0%
Mining and Quarrying	46.7	0.2%	54.0	0.2%	63.4	0.2%	69.6	0.2%	65.0	0.2%
Manufacturing	3,104.3	11.1%	3,132.7	10.2%	3,802.0	13.2%	4,265.2	14.6%	3,939.0	12.4%
Construction	947.4	3.4%	1,026.4	3.3%	1,563.4	5.4%	1,913.9	6.6%	1,598.0	5.1%
Electricity, Gas and Water Supply	116.6	0.4%	108.7	0.4%	122.0	0.4%	112.0	0.4%	142.0	0.4%
Transportation and Communication	698.9	2.5%	732.9	2.4%	858.5	3.0%	855.6	2.9%	851.0	2.7%
Wholesale and Retail Trade	3,063.2	10.9%	2,976.2	9.6%	3,560.3	12.3%	3,592.6	12.3%	3,607.0	11.4%
Service	3,043.4	10.8%	3,065.0	9.9%	3,284.0	11.4%	3,469.1	11.9%	3,398.0	10.7%
Activities not Adequately Described	19.7	0.1%	21.6	0.1%	57.4	0.2%	19.5	0.1%	-	-

(Source) Report of the Labour Force Survey in Whole Kingdom, National Statistical Office

1993年の就業人口を見ても、農林業部門（水産業含む）と製造業部門には4.5倍の開きがある。ただ、農業従事者とされている人々のうちには農閑期、現金収入を求めて都市部に働きに出かける者が多数おり、これらの受け皿として製造業、建設業の果たす役割は大きい。この意味から製造業部門の実際の比率はさらに高いものと見なされる。総体的に、就業人口の構成においても製造業の比重が徐々に大きくなりつつある。

1.1.4 製造業と投資

次に、投資奨励認可を行っている投資委員会(BOI)の最近の認可状況を産業セクター別にまとめたものが表1.1-5である。これによると製造業部門と目される投資案件数（表の鉱産物から電子・電気機械までを含む）は最近三年間で、全体の平

均64%を占めており、投資においても製造業部門は最大のセクターであることが見て取れる。また、単独業種として大きい比率を示しているサービス産業においても工業団地の設置など工業関連の社会基盤整備投資案件がふくまれており、この点からも製造業セクターの位置付けは大きいといえる。(尚、この表にある投資案件はBOIによって認可された案件のみで、同時期、国内で具体化されたすべての案件を網羅するものではない)。

Table 1.1-5 PROJECTS APPROVED BY BOI

	Value of Investment: Million US dollar					
	1991		1992		1993	
	No. of Projects	Value of Investment	No. of Projects	Value of Investment	No. of Projects	Value of Investment
Total	534	7,141	378	18,001	478	6,933
Agriculture and Agricultural Products	77 14.4%	381 5.3%	48 12.7%	178 1.0%	65 13.6%	203 2.9%
Manufacturing	337	4,447	241	5,981	310	4,963
Mineral, Metals and Ceramics	18 3.4%	171 2.4%	12 3.2%	82 0.5%	28 5.9%	376 5.4%
Garments and Textiles	32 6.0%	385 5.4%	13 3.4%	204 1.1%	28 5.9%	73 1.1%
Other Light Industry	82 15.4%	457 6.4%	64 16.9%	324 1.8%	80 16.7%	252 3.6%
Chemicals	39 7.3%	1,395 19.5%	22 5.8%	3,659 20.3%	36 7.5%	3,154 45.5%
Metal Processing	61 11.4%	1,098 15.4%	46 12.2%	1,016 5.6%	55 11.5%	575 8.3%
Electronics and Electrical	105 19.7%	941 13.2%	84 22.2%	696 3.9%	83 17.4%	533 7.7%
Services	120 22.5%	2,313 32.4%	89 23.5%	11,842 65.8%	103 21.5%	1,767 25.5%

(Note) Projects receiving certificates must have already registered a company and paid up a percentage of registered capital.

(Source) Board of Investment

1.1.5 タイ国経済における製造業の位置づけ

1992年末時点でのタイ国経済における製造業部門の位置づけを上記五項目で見ると次のように要約できる（図1.1-2も併せて参照のこと）。

- 製造業部門のGDP比率 : 28.3% (第一位)
- “ 輸出高比率 : 76.9% (“)
- “ 輸入高比率 : 84.3% (第一位)
- “ 就業人口比率 : 14.6% (第二位)
- “ 投資認可比率 : 63.7% (第一位)

就業人口についてはまだまだ第一位の農林水産業と格差があるものの他の主要経済指標ではタイのリーディングインダストリーと位置づけることができる。

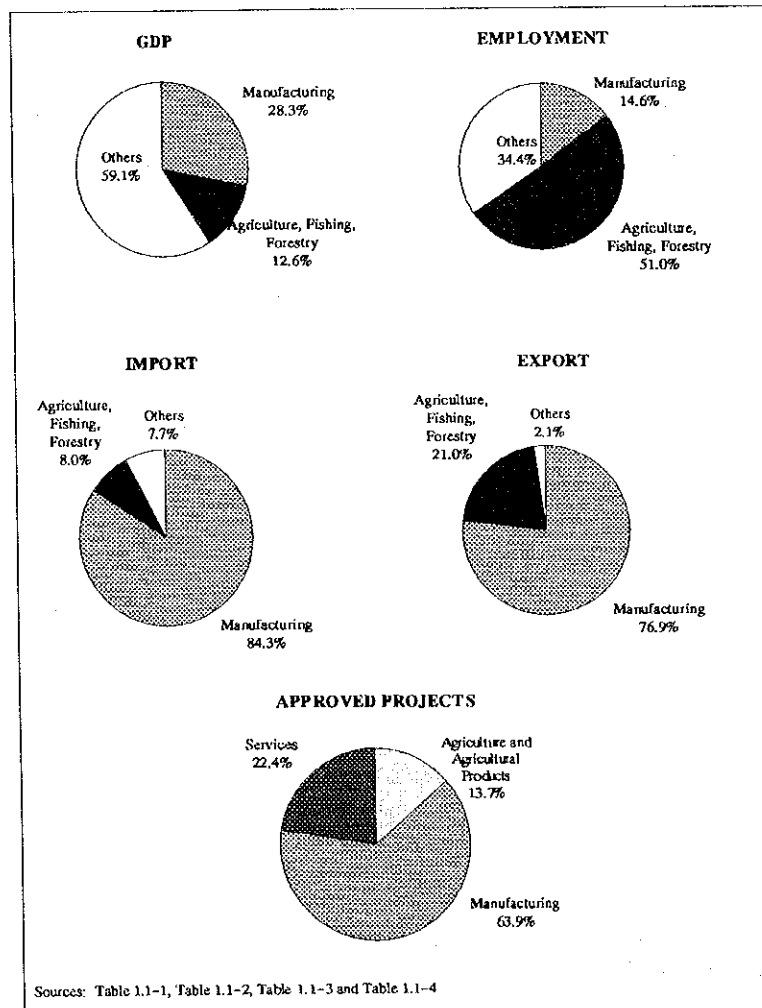


Figure 1.1-2 SHARE OF MANUFACTURING SECTOR IN 1992

1.2 製造業部門における自動車および電気・電子産業の貢献

1.2.1 業種別付加価値額

タイ最大の産業セクターである製造業部門における各業種、特に自動車および電気・電子産業の位置づけを次ぎに見てみる。

まずTable 1.2-1で示した業種別付加価値額（名目）を見ると、製造業部門の中で自動車および電気・電子産業のシェアは1992年実績で各々6.5%および、9.5%となっている。最も付加価値額の大きい業種は繊維・縫製業であり、製造業部門全体の構成比の約22%（1992年実績）を占めている。これにつぐ業種が食品・飲料・タバコ業で17.7%（同年）である。後者は1980年代の代表的業種であり、最近5年間ではやや減少傾向にあるものの、依然として20%弱を占めている。

付加価値額においてこれらにつぐ業種が自動車および、電気・電子産業である。それぞれ1992年での業種別順位としては第四位および第三位となっている。特に、電気・電子産業は1988年からの5年間、名目付加価値額で最も高い伸びを示した業種であり、1988年の228億バーツ（構成比で5.6%）から1992年には752億バーツ（同9.5%）にまで至っている。一方、自動車産業は1988年から1990年まで伸びが続いたものの、その後2年間は停滞傾向にあり、付加価値額として約500億バーツ前後を推移している。

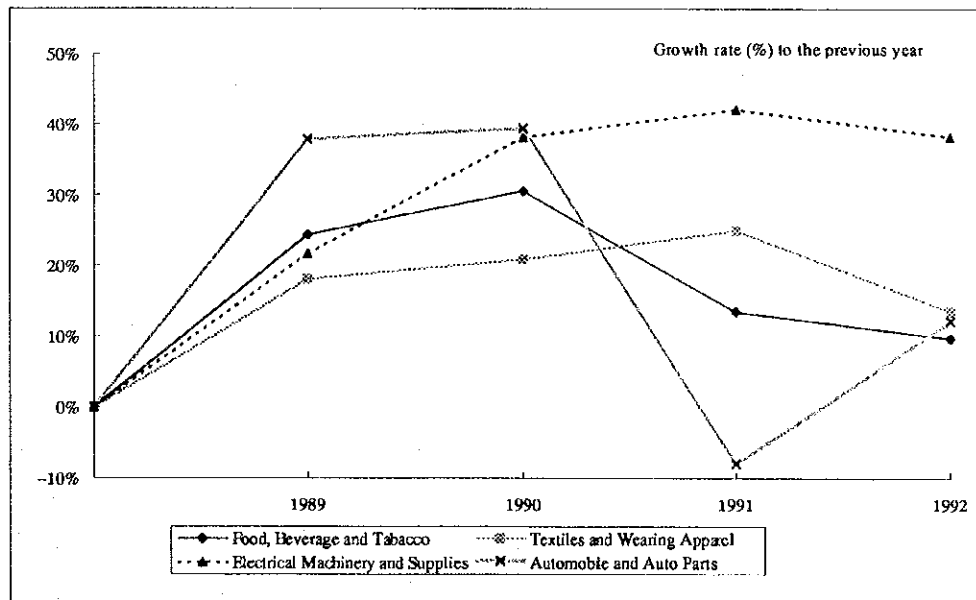


Figure 1.2-1 GROWTH RATE OF VALUE ADDED IN MAJOR MANUFACTURING INDUSTRIES

Table 1.2-1 GDP SHARE IN MANUFACTURING INDUSTRY
(At Current Market Prices)

	1988		1989		1990		1991		1992	
	Value	%	Value	%	Value	%	Value	%	Value	%
Total Value Added In Manufacturing.....	403,034	100.0%	496,714	100.0%	595,181	100.0%	708,868	100.0%	793,449	100.0%
Food, Beverages and Tobacco	88,171	21.9%	109,642	22.1%	112,996	19.0%	128,177	18.1%	140,614	17.7%
Textiles and Wearing Apparel	87,909	21.8%	103,781	20.9%	125,436	21.1%	156,719	22.1%	177,823	22.4%
Leather, Leather Products and Footwear	14,186	3.5%	18,666	3.8%	24,706	4.2%	28,410	4.0%	30,889	3.9%
Wood and Wooden Furniture	18,427	4.6%	23,560	4.7%	29,391	4.9%	31,329	4.4%	28,297	3.6%
Paper and Paper Products	5,478	1.4%	6,250	1.3%	7,199	1.2%	8,647	1.2%	9,890	1.2%
Printing, Publishing and Allied Industries	4,828	1.2%	5,449	1.1%	5,971	1.0%	7,275	1.0%	7,988	1.0%
Chemicals and Chemical Products	12,180	3.0%	13,198	2.7%	14,901	2.5%	16,603	2.3%	18,290	2.3%
Petroleum Refineries and Products	26,921	6.7%	25,490	5.1%	25,273	4.2%	42,221	6.0%	46,211	5.8%
Rubber and Plastic Products	11,213	2.8%	12,875	2.6%	14,800	2.5%	15,722	2.2%	19,483	2.5%
Non-Metallic Mineral Products	20,939	5.2%	26,977	5.4%	36,779	6.2%	45,154	6.4%	45,013	5.7%
Basic Metal and Fabricated Metal Products	17,057	4.2%	22,073	4.4%	25,880	4.3%	29,113	4.1%	32,196	4.1%
Machinery *1	13,364	3.3%	19,851	4.0%	26,931	4.5%	31,148	4.4%	34,322	4.3%
Electrical Machinery and Supplies	22,768	5.6%	27,702	5.6%	38,276	6.4%	54,393	7.7%	75,199	9.5%
Transport Equipment *2	7,587	1.9%	11,334	2.3%	8,737	1.5%	8,767	1.2%	9,130	1.2%
- Automobile and Auto Parts	26,103	6.5%	35,989	7.2%	50,179	8.4%	46,093	6.5%	51,695	6.5%
Other Manufacturing Industries	25,903	6.4%	33,877	6.8%	47,726	8.0%	59,097	8.3%	66,409	8.4%

Source: National Accounts Division, NESDB.

Notes: *1 Household machinery and appliances such as refrigerators, freezer, washing machines and air conditioning machines were excluded from machinery category and were reclassified as Electrical Machinery and Supplies.
*2 Transport Equipment consists of ship building and repairing, railroad equipment and manufacturing of motorcycles and bicycles.

Figure 1.2-1は付加価値額の大きい4業種の最近5年間における名目での年間伸び率の推移を表したものである。自動車および、電気・電子産業はともに1990年まで高い伸びを示し、その後も電気・電子産業はその伸びを維持しているが、市場の大半を国内に頼る自動車産業は国内景気の後退から1991年にマイナスの伸びを記録している。しかし、1992年に入って市況は回復し、この図には示されていないが1993年の自動車産業は過去最高の生産高を記録しており、速報値で前年比41%の大幅な伸びを示している。またBank of Thailandの調査部が発表した最近5年間の業種別生産指数の伸び（Table 1.2-2参照）では自動車産業が最も高い指数を示している。これらのことより自動車および電気・電子産業は、現在タイで、最も拡大発展しつつある工業部門と見なされる。

Table 1.2-2 PRODUCTION INDEX BY MANUFACTURING INDUSTRIES
(1988=100)

	1989	1990	1991	1992	1993
Foods	114.8	107.5	123.4	134.6	121.3
Beverages	124.1	140.9	141.9	152.3	182.1
Cigarettes	109.9	112.3	116.8	119.7	123.7
Construction Materials	127.0	151.6	160.0	179.6	214.9
Vehicles and Equipments	134.1	184.7	173.3	202.3	258.8
Petroleum Products	117.5	128.5	137.1	165.3	188.5
Textiles and Apparels	116.4	130.0	150.0	158.6	166.5
Others	100.1	115.6	129.1	150.6	167.0
All Industries	118.7	135.2	144.9	160.0	178.2

Notes: - Production Index indicated in terms of production value.
- From 34 items which account for 59 percent of the manufacturing sector.

Source: Industry Section, Department of Economic Research, Bank of Thailand

1.2.2 品目別輸出入構成

Table 1.2-3は自動車および電気・電子産業における主要輸出品目をタイ全体での輸出額との比較において表している。自動車関連品目でこれまで1%を超えるシェアを上げたものはなく、自動車および自動車部品をあわせても1993年タイ総輸出の0.6%である。電気・電子産業における品目としてはコンピュータ及びその部品のシェアが高い。また家庭電器製品も合計すると約7%になり伸びている項目の一つである。電気・電子関連品目の総合計は1992、1993年とタイ総輸出の20%を超えており業種として見れば最大の輸出産業となっている（Figure 1.2-2参照）。

Table 1.2-3 EXPORTS OF AUTOMOTIVE, ELECTRONIC AND ELECTRICAL INDUSTRIES

	1989		1990		1991		1992		1993	
	Value	%	Value	%	Value	%	Value	%	Value	%
Total Export Value	516,315	100%	589,813	100%	725,629	100%	824,644	100%	931,572	100%
Passenger cars and parts	2,094	0.4%	1,506	0.3%	1,966	0.3%	1,653	0.2%	5,335	0.6%
Electrical, Electronics and Parts	72,163	14.0%	104,690	17.7%	139,880	19.3%	166,656	20.2%	188,218	20.2%
Computer	11,466	2.2%	9,139	1.5%	13,155	1.8%	12,914	1.6%	23,986	2.6%
Computer parts	15,361	3.0%	29,532	5.0%	33,264	4.6%	42,470	5.2%	38,758	4.2%
Integrated circuit	5,802	1.1%	7,115	1.2%	11,534	1.6%	16,448	2.0%	26,573	2.9%
Integrated circuits parts	12,622	2.4%	14,465	2.5%	14,226	2.0%	12,171	1.5%	8,977	1.0%
Telecommunication equipment	2,443	0.5%	4,354	0.7%	7,323	1.0%	7,266	0.9%	9,646	1.0%
Transformers, generator, and motors	2,073	0.4%	2,997	0.5%	7,556	1.0%	8,533	1.0%	7,266	0.8%
Insulated electric wire cable	3,545	0.7%	4,565	0.8%	4,947	0.7%	6,498	0.8%	10,381	1.1%
Electrical Appliances	18,851	3.7%	32,523	5.5%	47,875	6.6%	60,356	7.3%	62,631	6.7%
- Air-conditioning	830	0.2%	1,955	0.3%	4,906	0.7%	7,340	0.9%	8,320	0.9%
- Refrigerators and equipment	1,050	0.2%	1,370	0.2%	2,780	0.4%	3,436	0.4%	4,363	0.5%
- Microwave ovens	2,601	0.5%	2,394	0.4%	3,137	0.4%	3,692	0.4%	3,378	0.4%
- Television	1,857	0.4%	6,489	1.1%	11,889	1.6%	17,004	2.1%	18,226	2.0%
- Radio	659	0.1%	783	0.1%	681	0.1%	444	0.1%	262	0.0%
- Fan	1,060	0.2%	1,683	0.3%	1,447	0.2%	1,606	0.2%	1,918	0.2%
- Other electrical appliances	10,794	2.1%	17,849	3.0%	23,035	3.2%	26,834	3.3%	26,164	2.8%
Others	442,058	85.6%	483,617	82.0%	583,783	80.5%	656,335	79.6%	738,019	79.2%

Source: Bank of Thailand, Monthly Bulletin April 1994,

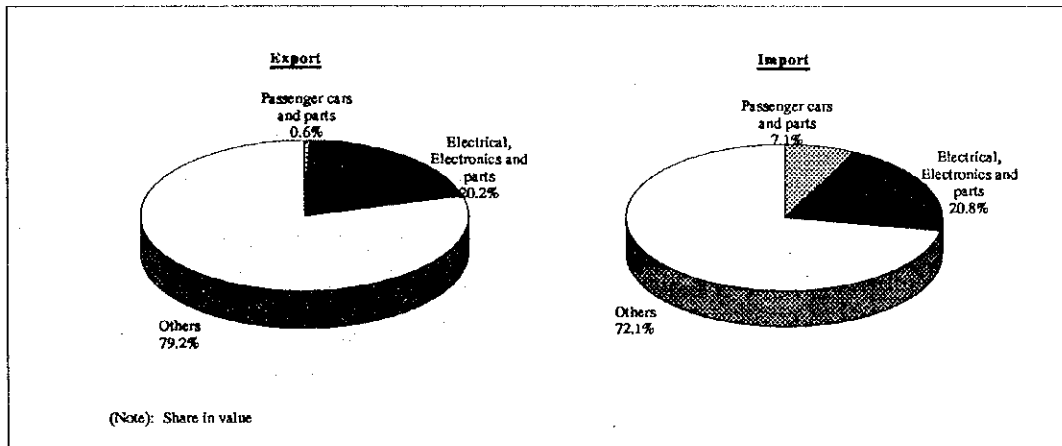


Figure 1.2-2 SHARE IN EXPORT AND IMPORT OF AUTOMOTIVE AND ELECTRICAL & ELECTRONICS INDUSTRIES, 1993

つぎに貿易統計に従った品目別輸出を見ると、縫製品、コメ、冷凍エビ、タピオカ製品などが伝統的にタイの主要輸出品目となっている。最近5年間での最大輸出品目は縫製品で、唯一、単独でタイ総輸出の10%を超える品目である。これに次ぐ品目がコンピュータおよびその部品で1993年の構成比は6.8%である。このほか半導体、テレビ、エアコン及びその部品など電気・電子分野での品目が新たな輸出品目として順調に伸びている。一方、自動車および自動車部品はまだ本格的な輸出を行える段階になく、全体の構成比でも1%に満たない状況である。

一方、輸入においては貿易財別には中間財、資本財が圧倒的に占めている (Figure 1.2-3参照)。品目別では機械類および部品、特に産業機械・設備等が最大の輸入品目となっており、1993年の輸入額は1741億バーツ、構成比で14.9%、1989年から5年間の伸びは名目で1.83倍となっている。これに続く品目が電気機械・部品 (1993年構成比、10.3%)、化学品 (同、7.5%)、鉄鋼 (同、6.9%) そして自動車・部品 (同、7.1%) である。最近5年間この構成にはほとんど変化がなく1993年、鉄鋼と自動車・部品の順位が逆転しているにすぎない。しかしながら5年間の伸びで見ると電気機械・部品が2.65倍、自動車・部品が2.06倍といずれも高い伸びを見せている。

業種別の貿易収支で見た場合、自動車・部品は1993年の輸出額が53億バーツであるのに対し、輸入は827億バーツと実に15倍以上の入超となっている。また同様に、電気・電子産業も輸出が1千882億バーツに対し、輸入が2千428億と約1.3倍の開きがある。Table 1.2-4に自動車、電気・電子関連品目の輸入状況を示している。

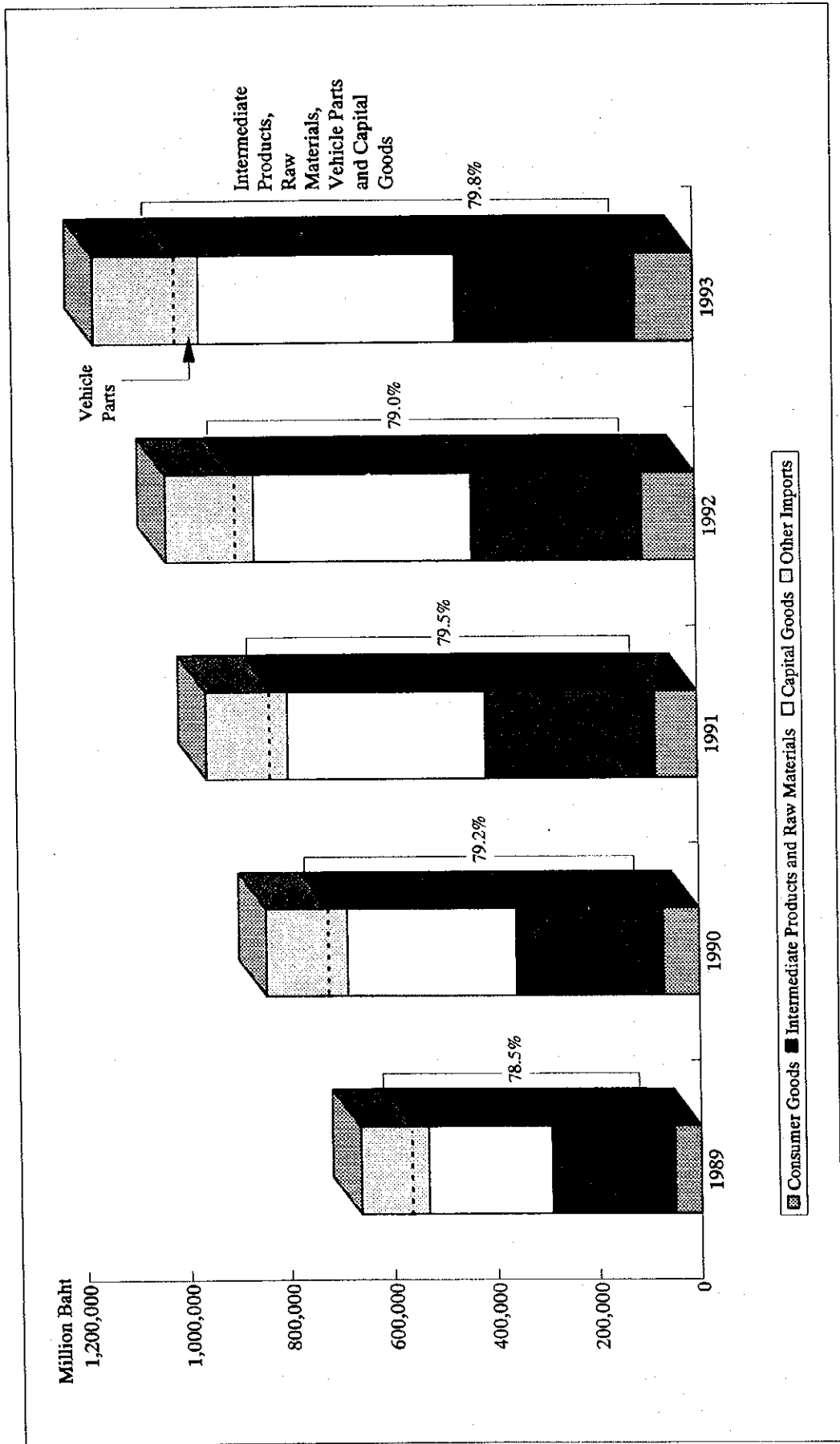


Figure 1.2-3 IMPORT STRUCTURE BY ECONOMIC CLASSIFICATION IN THAILAND

Table 1.2-4 IMPORTS FOR AUTOMOTIVE, ELECTRONICS AND ELECTRICAL INDUSTRIES

	1989		1990		1991		1992		1993	
	Value	100%	Value	100%	Value	100%	Value	100%	Value	100%
Total Import Value	662,679	100%	844,448	100%	958,832	100%	1,033,242	100%	1,169,871	100%
Vehicles and parts	40,031	6.0%	55,722	6.6%	47,288	4.9%	58,363	5.6%	82,658	7.1%
- Passenger cars	6,631	1.0%	9,537	1.1%	10,917	1.1%	22,815	2.2%	37,783	3.2%
- Buses and trucks	2,448	0.4%	3,908	0.5%	5,624	0.6%	7,614	0.7%	3,466	0.3%
- Parts including chassis and bodies	30,418	4.6%	41,238	4.9%	30,060	3.1%	27,128	2.6%	40,401	3.5%
- Tires	552	0.1%	1,039	0.1%	687	0.1%	806	0.1%	1,008	0.1%
Electrical, electronics and parts	107,348	16.2%	148,687	17.6%	170,988	17.8%	195,427	18.9%	242,769	20.8%
Computer and parts	3,473	0.5%	4,278	0.5%	5,878	0.6%	8,527	0.8%	9,514	0.8%
Computer parts and components	21,555	3.3%	22,076	2.6%	23,676	2.5%	28,161	2.7%	29,454	2.5%
Integrated circuit and its	5,603	0.8%	8,155	1.0%	11,435	1.2%	15,288	1.5%	23,539	2.0%
Integrated circuit parts	16,706	2.5%	19,477	2.3%	21,330	2.2%	21,447	2.1%	25,189	2.2%
Electrical machinery and parts	45,676	6.9%	72,969	8.6%	84,070	8.8%	91,315	8.8%	120,930	10.3%
Electrical appliances	14,335	2.2%	21,732	2.6%	24,599	2.6%	30,689	3.0%	34,143	2.9%
Others	515,300	77.8%	640,039	75.8%	740,556	77.2%	779,452	75.4%	844,444	72.2%

Source: Monthly Bulletin April 1994, Bank of Thailand

この表を基にそれぞれ製品と部品に分類し、その対比を示したものがFigure 1.2-4である。この図で示されるとおり自動車、電気・電子とも製品より部品の輸入が多いことがこれら2業種の輸出入の特徴である。特に電気・電子産業は部品と製品の輸入額の対比が1:4と大きい。電気・電子産業は産業としての貿易収支の差は自動車に比べて小さいものの、輸入の中身は圧倒的に部品・部材が多いと言える。一方、自動車産業は近年、完成車の輸入が増えて、部品の輸入伸び率が下がる傾向にあるため部品と製品の輸入額の対比は1993年でほぼ均衡しているが、産業としての貿易収支の差（約15倍）に大きな問題がある。

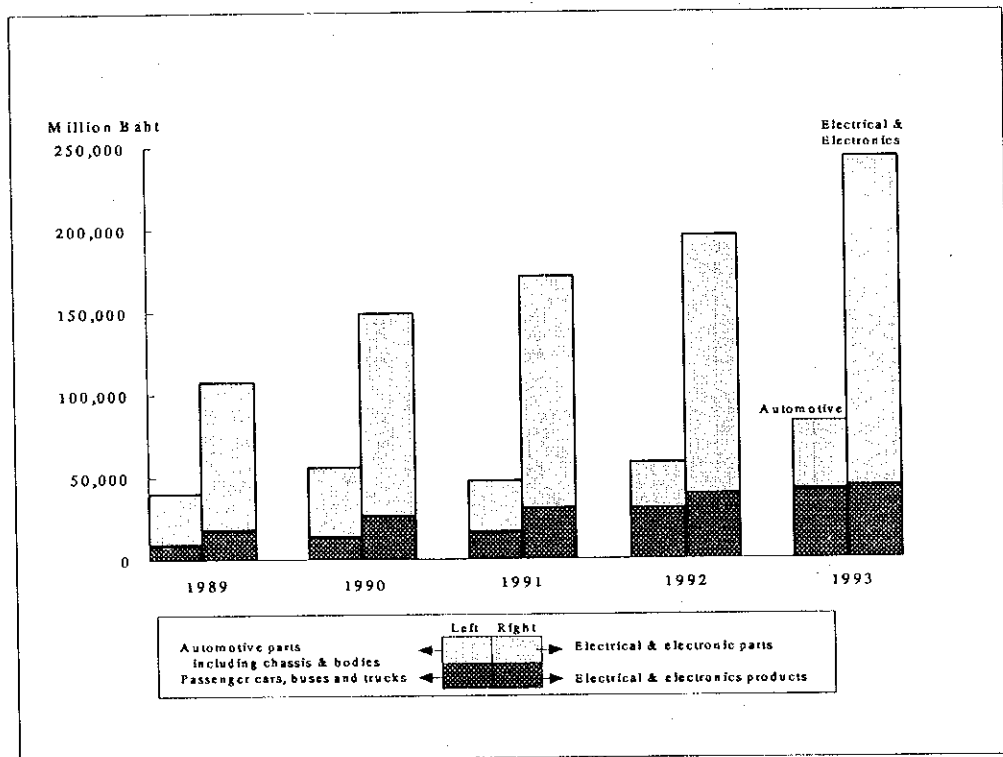


Figure 1.2-4 COMPOSITION OF IMPORT BY FINISHED PRODUCTS AND PARTS

1.2.3 業種別就業人口

業種別の就業人口については次の二つのデータを基に論じる。

(1) 国家統計局 (NSO) によるIndustrial Survey Report

国家統計局は毎年、製造業の動向調査を行っている。Table 1.2-5はその調査結果

であるIndustrial Survey Reportをもとに1988、1989および1990年の就業人口を再集計したものである。まず製造業セクターでの全就業人口をみると、1988年が約105万人、1989年が約137万人、そして1990年が約174万人となっている。これを先のTable 1.1-4産業別就業人口の製造業就業者数と比較すると約半数にすぎない。（これは調査方法が質問表郵送方式による結果と思われる）。その中で1990年の自動車産業従事者は約4.4万人、電気・電子産業が約8.5万人となっている。この数字は先の総数との比較から、少なく見てもこれだけの人が従事しているともものと見なすべきであろう。

Table 1.2-5 NUMBER OF EMPLOYEES CLASSIFIED BY TSIC*1

	1988		1989		1990*2	
	No. of Factories	No. of Employees	No. of Factories	No. of Employees	No. of Factories	No. of Employees
Total Employees in Mfg. Sector	10,575 100.0%	1,047,574 100.0%	11,938 100.0%	1,365,559 100.0%	10,990 100.0%	1,737,482 100.0%
Manufacture of Transport Equipment	237 2.2%	37,659 3.6%	350 2.9%	57,979 4.2%	337 3.1%	43,972 2.5%
Manufacture of Electrical Machinery, Apparatus Appliances and Supplies	141 1.3%	33,488 3.2%	164 1.4%	85,720 6.3%	131 1.2%	84,933 4.9%
Others	10,197 96.4%	976,427 93.2%	11,424 95.7%	1,221,860 89.5%	10,522 95.7%	1,608,577 92.6%

(Note): *1 Industrial activities were classified according to the "Thailand Standard Industrial Classification (TSIC)"
Manufacture of Electrical Machinery Apparatus Appliances and supplies consist of the code No. 38250, 38292, 38299, 38310, 38320, 38330, 38392, 38393 and 38399

Manufacture of Transport Equipment consist of the code No. 38431, 38432 and 38439.

*2 Some electrical manufactures prohibited disclosure of data.

(Source): Report of the 1989 Industrial Survey,
Report of the 1990 and 1991 Industrial Survey,
National Statistical office (NSO)

(2) タイ工業連盟(FTI)データに基づく推定値

FTIのまとめによれば国内で自動車及び電気・電子産業にかかわる企業数は補修部品メーカー、モーターサイクルも含めて自動車が約500社、電気・電子が充電も含めて約400社とのことである。（ただしこの自動車企業数には組立メーカー12社が含まれていない）。これに上記NSO統計による業種別一社あたり平均従業員数（自動車が152人/社、電気・電子が470人/社）を当てはめてみると自動車が7.6万人、これに、組立メーカーへの就業者数が約1.2万人（Thailand Automotive Industry Directoryより算出）を加え、合計8.8万人。一方、電気・電子が合計18.8万人となる。

これらのデータよりタイ全体の就業人口との比較では次のようになる（1990年ベース）。

全就業人口	30,843,200人
全製造業就業人口	3,132,700人
自動車産業就業人口	44,000～88,000人
電気・電子産業就業人口	85,000～188,000人

1990年ベースでFTIデータに基づき推定値をとると、最大値で自動車産業がタイの全製造業就業人口の2.8%を、電気・電子産業が6.0%を占めていることになる。因みに日本の場合、両産業の製造業セクターにおける直接就業人口比率は、自動車が約6%、電気・電子が約15%である。

1.2.4 自動車及び電気・電子産業の経済的位置づけ

これまでに述べてきた経済指標より、タイ国経済とその製造業部門における自動車および電気・電子産業の位置づけは次のように要約できる。ただし就業人口については推定値である。

	自動車産業		電気・電子産業		合計	
	対全産業	対製造業	対全産業	対製造業	対全産業	対製造業
GDP比率(1992)	1.8%	6.5%	2.7%	9.5%	4.5%	16.0%
輸出高比率(1993)	0.6%	0.7%	20.2%	25.0%	20.8%	25.7%
輸入高比率(1993)	7.1%	8.3%	20.8%	24.2%	27.9%	31.5%
就業人口比率(1990)	0.3%	2.3%	0.7%	4.9%	1.0%	7.2%

一般的に、自動車および、電気・電子産業で言えることは産業として裾野が広いことである。即ち、これらの産業は機械、金属部品のみならず、プラスチック部品、ゴム部品、電子部品など多岐にわたる業種の上に成り立っている。そのほか販売・整備などのサービス業も関連産業として重要である。従って、自動車および電気・電子産業をそれぞれ総合工業としてみた場合、製造業部門における位置づけはこれら関連産業での間接的貢献も加えると先の数字以上のものがあるものと考えられる。

1.3 経済構造から見た裾野産業育成の重要性

1.3.1 貿易構造と裾野産業

一国の経済がどれだけ輸入に依存しているかを輸入依存度と言い、国民総生産に対する輸入額の比率をもって表される。Table 1.3-1はアセアン4ヶ国および日本、韓国の1989から1991年までの時価輸入依存度（時価価格で算出）である。

Table 1.3-1 IMPORT DEPENDENCE RATIO

	1989	1990	1991
Thailand	37.8%	42.1%	43.7%
Malaysia	63.9%	72.2%	73.3%
Indonesia	18.2%	21.4%	23.3%
Philippines	25.5%	29.4%	26.2%
S. Korea	29.1%	28.8%	28.9%
Japan	7.3%	7.9%	7.0%

これを見るとタイの輸入依存度はアセアン諸国の中でも高い方であり、国内の産業構造がますます加工輸出型に変化しつつあることを示している。マクロ経済上、輸入依存度はそれを上回る輸出依存度があれば問題ないとされる。例えばマレーシアの場合、高い輸入依存度を示しているが、ほぼそれに拮抗する輸出依存度数値を記録している。しかしタイやフィリピンは輸入依存度が輸出依存度を30～40%上回っており、それが貿易収支の悪化に繋がっている（Figure 1.3-1参照）。

Table 1.2-4で調べたように、自動車産業および電気・電子産業の全輸入にしめる比率は27.9%あり、その内訳をみると、Figure 1.2-4で示したように、部品の輸入比率が自動車産業で約50%、電気・電子産業で約80%をしめている(1993)。また1993年の両産業の貿易赤字の合計は、全貿易赤字の55.3%をしめている。

電気・電子産業が輸入した部品は、製品の一部となって輸出される。また自動車用部品は、完成車に組み立てられる国内市場へ売られるから、完成車輸入に対する輸入代替の役割をしている。従って、部品輸入それ自体が、タイ国の貿易収支を悪化させているとは一概に言えない。しかしながら、現在の輸出を維持あるいは、拡大しながら、部品の輸入を減少させていけば、貿易収支は大幅改善されることは間違いのないところである。この役割を担うのが裾野産業である。

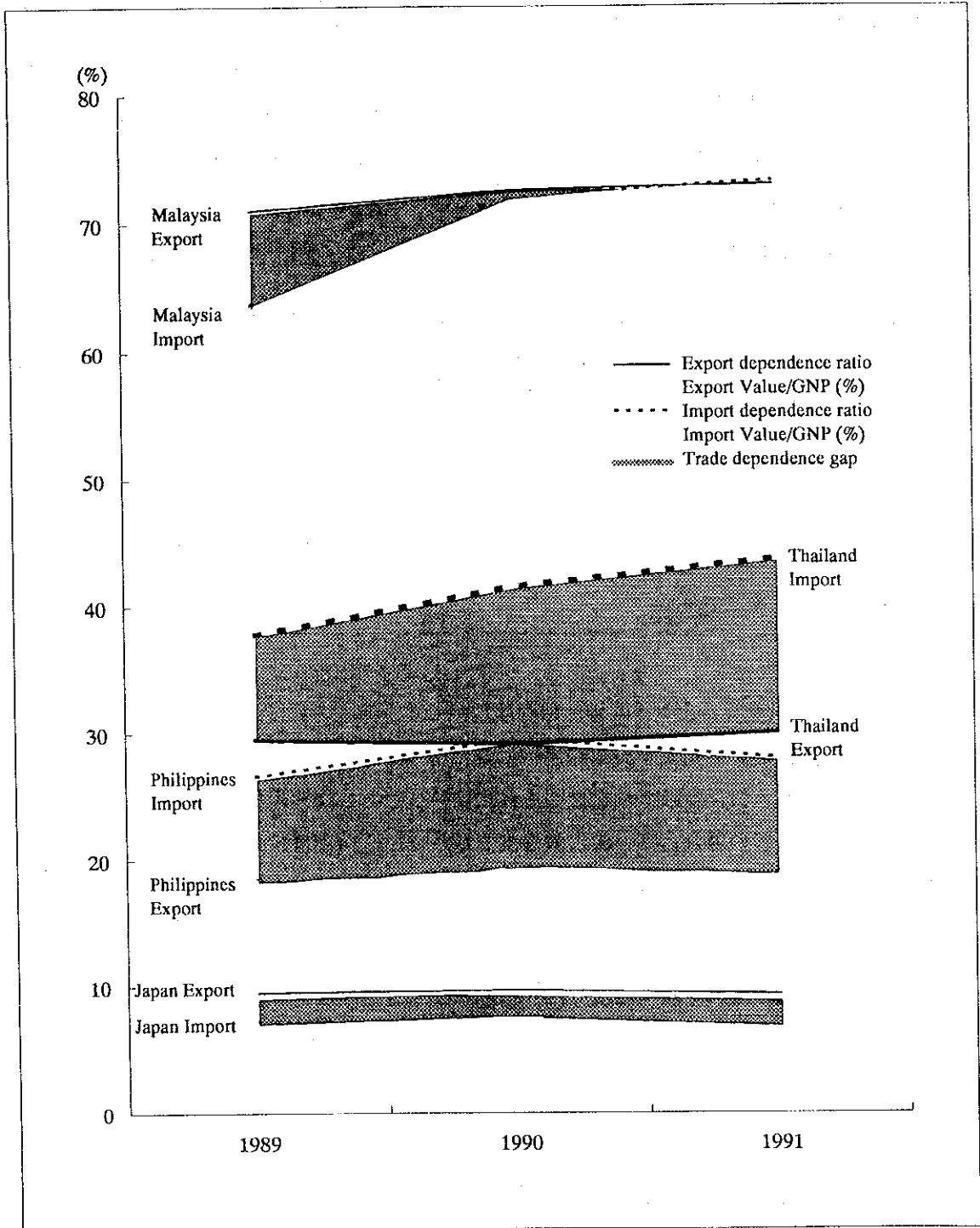


Figure 1.3-1 TRADE DEPENDENCE RATIO TO GNP

1.3.2 産業構造と裾野産業

タイの国内部品産業の形成が不十分であることは、自動車および電気・電子産業の構造を見れば明らかである。自動車産業を例にとると、1993年末現在、約46万台を生産する市場に完成車メーカーがバス・トラックを含め12社、その下に部品メーカー約500社が操業する構造となっている。¹⁾これに対し日本の自動車産業は11社の完成メーカーの下、部品メーカーは約2万社あるといわれる。日本の自動車部品工業の場合、独特の重層化された生産分業システムにより約2万社のメーカーが一次部品メーカー以下、部品のユニット、プロセス毎に下請構造を形成している。

Table 1.3-2は各国の代表的完成車メーカーの分業構造比率を表しているが、一般的に欧米の完成車メーカーは部品の購買システムが日本、韓国と異なり小物部品であっても部品メーカーと直接取引するケースが多い。従ってその分直接取引メーカー数が多い。一方、日本の場合、一次部品メーカーのもとピラミッド構造が組織されているため直接取引メーカー数は欧米に比較し少ないものとなっている。しかしこれら直接取引メーカーは完成車メーカー毎に色分け（専属化）されており複数の完成車メーカーと取引する部品メーカーは少ないとされている。

Figure 1.3-3は日本のA社とアメリカのB社の自動車完成車メーカーとその部品サプライヤーとの関係を概念的に描いたものである。同図には、タイの自動車産業の構造も並べて示したが、部品工業の企業数はタイ国全体の数を示した。これからすると、日本のメーカーA社の例では直接部品を納入する一次下請が230社、二次下請が2,000社から3,000社ある。アメリカのB社の例では、一次と二次下請を合わせて8,500社である。三次下請以下の部品メーカーも加えると、両者とも1万社以上の裾野産業を持っている。一方タイ国全体（調査団がデータを収集した自動車メーカー7社合計）では、一次が148社、二次がせいぜい124社程度と推定している。裾野産業合計約272社である。補修部品メーカー、モーターサイクル部品メーカーを加えても約500社といわれている。同図の日本およびアメリカの自動車メーカーは1社で、タイ国全体のおよそ10倍程度の生産台数があり、単純に比較は

¹⁾タイの自動車部品メーカー数はFTIの情報によると補修部品メーカーも含め約500社とのことである。このほかのデータを参照するとThailand Automotive Industry Directory 1994の記載企業数が334社、タイ国産業金融公社の調査部によるDirectory記載企業が287社、SEAMICO Business Information & Research Co.の発行によるDirectory of Supporting Industries in Thailand 1993での自動車関連企業数が395社等となっている。これらのデータより約500社と言う数字はほぼ実数に近いものと推定される。

できない。しかしながら、部品メーカーの数は、生産台数にそのまま比例するものでもない。たとえば、日本自動車部品工業会（JAPIA）では会員会社の生産品目を130種類に分類している。（この中にはタイヤ、バッテリー、窓ガラス、ベアリング等は含まれていない。タイ国の部品メーカー数には含まれている。）すなわち一社1品目としても130社以上になる。このことから現状タイの自動車部品産業は層が薄いと言える。

Table 1.3-2 RATE OF THE SPECIALIZATION STRUCTURE OF AUTOMOBILE INDUSTRIES OF U.S.A, EUROPE, AND ASIA

Automotive Manufactures	Rate of In-House Production	Transacting Enterprises
Toyota (Japan)	30%	229 (Only cooperative group members)
Nissan (Japan)	30%	193 (Only cooperative group members)
GM (U.S.A.)	70%	12,000 (1,500 firms per one factory)
Ford (U.S.A.)	50%	2,300
D. Benz (Germany)	43%	2,000 (Small vendors excluded)
Peugeot (France)	50-60%	950 (Including 300 primary suppliers)
Renault (France)	50-60%	1,100 (Planning to cut down to 700 - 800)
Fiat (Italy)	-	1,000 (Planning to cut down to 300 - 400)
Kia (S. Korea)	30%	250 (Only Korean domestic makers)

Source: International Comparison of Subcontracting Dealing Practices, March 1993, National Association for Subcontracting Enterprises Promotion.

電気・電子産業の場合一般的に完成品メーカーの部品内製率は自動車よりも高いと言われているが、いかんせん電気・電子製品の種類、生産量とも多いことから部品メーカーの数も必然的に多くなっている。タイの場合、電気・電子部品メーカーとして明らかな企業数が約400社、工業統計に基づき電気機械器具製造業の企業数（従業員数4名以上）が約2,000社である。これに対し、日本の場合、関連工業会の正会員数が632社、工業統計表にもとづく企業数が4万2000社であり、統計上は約20倍の開きがある。電気・電子分野も自動車同様部品の構成内容は多様であり、産業として裾野の広がり大きい。

以上のようにタイの自動車及び電気・電子部品産業の構造はまず規模的に小さいことが指摘できる。これによって国内調達可能部品が限定され、たとえ国産化されても量産効果が得られないためコスト高となり、部品輸入に繋がることになる。またこのほか資本財としての機械類、部品生産を行うための工業資材や金型、治具等の周辺産業の未成熟、言い換えれば工業の総合力に劣る点も輸入依存度を高める要因となっている。

試算ではタイの自動車および電気・電子部品の輸入が仮に二分の一となった場合、1993年ベースで輸入依存度が約10%下がることになる。これに機械類、工業資材等の国内調達が進むことによりこの比率はさらに下げることが可能となる。すなわち裾野産業育成の意義とは単にタイの工業基盤の強化を図るのみならず、国の貿易収支を大きく改善できる手段として位置づけられる。

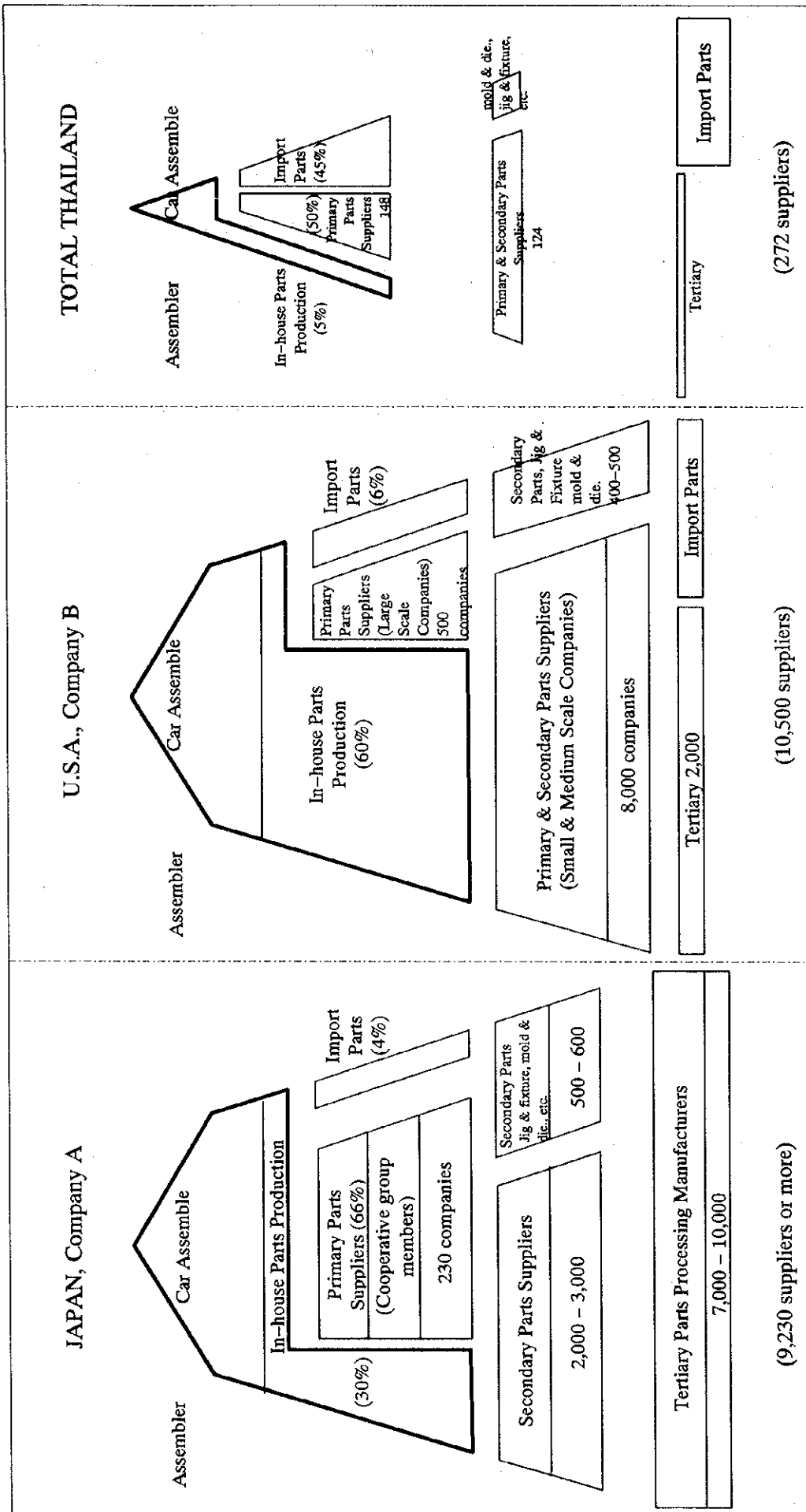


Figure 1.3-2 INTERNATIONAL COMPARISON OF CAR ASSEMBLING
(Conceptual Drawing)

第2章 裾野産業育成に関わる政策体系

本章においてはタイ国の裾野産業育成に関わる政策を工業政策、輸出振興策、投資促進策および工業標準化等の関連政策にわけてその概要を述べる。

2.1 国家経済社会開発と工業政策

2.1.1 第7次国家経済社会開発計画

(1) 第7次計画の主要開発目的

第7次国家経済社会開発計画（以下第7次計画と略称する）は1992年から1996年までのタイの経済社会開発指針を示したものである。それによると全体としての主要開発目的として次の三点を掲げている。

- 1) 適正水準の経済成長率を維持し、社会の安定を図る。
- 2) 地方分散開発の促進による所得再配分
- 3) 人的資源の開発促進、と共に環境と資源管理、生活の質向上

なお、第7次計画期間中の数値目標として、年平均経済成長率を当初8.2%と設定していたが、1993年に7.9%に下方修正された。（Table 2.1-1は第6次計画期間中の実績および7次計画の主要経済指標を当初計画と1993年修正値で示したものである。）

(2) 第7次計画における工業開発政策

第6次国家経済社会開発計画期間中（1987～1991年）、GDPにしめる工業部門の比率は1987年の23.5%から最終年の1991年には26.6%まで伸びている。期間中、工業部門の成長率は当初目標値の6.6%を大きく上回り、13.9%となった。しかし、急激な伸びとともに次のような問題点も明かとなっていることが第7次計画で指摘され、今後の開発課題とされている。

- 1) バンコク首都圏及び周辺地区への工場の集中是正
- 2) 工場からの汚染問題拡大の防止
- 3) 熟練工、技術者不足への対応
- 4) 中小企業への技術移転、生産性向上運動の促進

なお、第7次計画期間中の工業部門の目標成長率は年平均9.5%に設定されている。

Table 2.1-1 KEY ECONOMIC INDICATORS OF THE SIXTH AND SEVENTH PLANS

	Six Plan Actual (1987-1991)	Seventh Plan Targets (1992-1996)	Seventh Plan Revised (1993)
Real Economic Growth (% p.a.)			
Agriculture	3.4%	3.4%	2.6%
Manufacture	13.9%	9.5%	11.1%
Construction	18.1%	8.9%	10.2%
Services and others	11.0%	8.0%	7.2%
Gross Domestic Product (% p.a.)	10.8%	8.2%	7.9%
Exports (Current values)			
Growth Rate (% p.a.)	24.5%	14.7%	12.3%
Imports (Current values)			
Growth Rate (% p.a.)	31.9%	11.4%	13.8%
Inflation (Consumer Price Index, % p.a.)	4.7%	5.6%	4.0%

Source: National Economic and Social Development Board

(3) 工業開発政策ガイドライン

上記問題点を踏まえ、第7次計画においては次のような工業開発ガイドラインが明示されている。

- 1) 工業部門全体としての育成・支援
- 2) 税制、恩典の見直し
- 3) 制度、規制及び育成策の見直し
- 4) 社会資本整備の促進

- 5) タイ工業団地公社(IEAT)の機能強化
- 6) 労働技能レベルの向上、職業訓練機会の提供
- 7) 工業の生産性向上及び競争力強化
- 8) 工業標準化の促進
- 9) ターゲット工業分野の開発促進

(4) ターゲット工業分野の開発促進

上記工業開発政策ガイドラインの9)で明示されたターゲット工業分野として、第7次計画では具体的に次の6工業分野を開発強化産業として指定している。

- 1) アグロ工業分野
- 2) 繊維・衣料分野
- 3) 金属加工工業分野
- 4) 電子工業分野
- 5) 石油化学工業分野
- 6) 鉄鋼分野

これら6工業分野の具体的な開発指針については工業省によって提示されているが、それを見ると金属加工工業分野と電子工業分野は明らかに裾野産業分野の開発の必要性を示している。これら2工業分野の開発指針は次のように要約できる。なお、他の分野については後述する工業省の開発指針参照のこと。

(5) 金属加工工業分野の開発指針

- 1) 国内自動車メーカーへの保護削減
- 2) 機械工業及び金属中間製品製造工場の強化・支援
(機械工業、金型産業、鋳造、鍛造及び熱処理など)
- 3) これら分野への工業標準化導入促進
- 4) 部品生産等、下請け能力の強化
- 5) 精密加工技術の導入促進
- 6) 工作機械についての知識、設計技術の強化

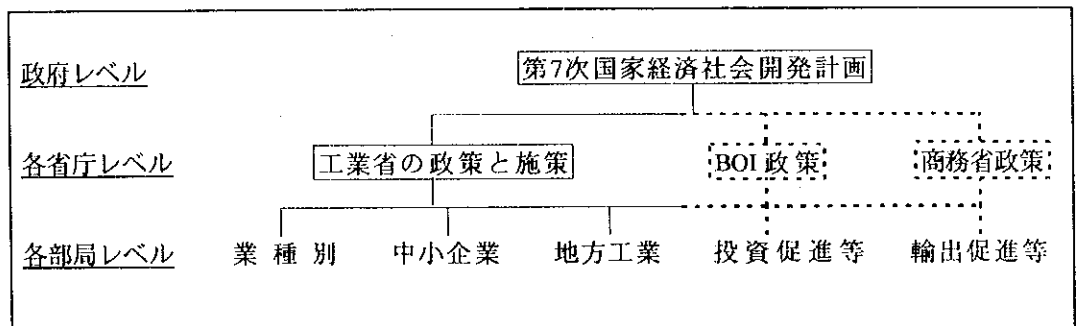
(6) 電子工業分野の開発指針

- 1) 大量の国産部品を使い、裾野産業の発展を促すという意味において、電子工業分野での大規模投資の奨励
- 2) 長期的視点に立った潜在市場の開発
- 3) 工場及び民間教育機関が人材開発に果たす役割の強化
- 4) 官民共同による研究開発活動の支援

2.1.2 工業省の工業開発政策

(1) タイの工業開発政策体系

タイにおける全体的な工業開発政策体系は下記Figure 2.1-1のように描くことができる。まず第7次計画が省庁及び部局レベルによる施策のベースとなっており、それをふまえて、具体的な施策プログラムが策定され、政府としての政策体系をなしている。



(注) 実線は主管系統を示し、点線は補完的機能を示している。

Figure 2.1-1 タイ工業開発政策体系
(但し、金融、教育、科学技術関係は除く)

(2) 工業省による工業開発政策

タイの工業分野開発が目指す方向については工業省が作成した“工業省の政策と施策” (“Policy and Implementation Measures by Ministry of Industry”)にその明確な方針が第7次計画の内容に沿う形で述べられている。

開発政策の指針

- 1) ターゲット工業分野の6分野に対し十分な支援を行う。なお、これら6分野は第7次計画に掲げられたものと同じ分野を指定している。
 - アグロ工業分野
伝統的農産物加工からの脱皮を図り近代的アグロ・ビジネスの奨励を行う。
 - 繊維・衣料分野
川上から川下までの一貫生産を促進し、東南アジアの繊維・衣料産業分野におけるリーダーを目指す。
 - 電子工業分野
単なる部品供給基地で終わるのではなく、自らのブランドでの最終製品作りを目指す。
 - 石油化学工業分野
石油化学工業の第2次開発段階における支援と開発のための障害除去。
 - 金属加工工業分野
金属加工産業の技術力を増強し、特に自動車、機械及び農機具への輸入部品代替を図る。
 - 鉄鋼分野
国際市場で競争できるよう製品の品質向上と輸入代替を促進するための支援を行う。
- 2) 工場の地方及び工業団地への移転奨励
- 3) 地域の資源と特色を生かした地方産業の開発支援
- 4) より一層の産業相互補完を図るための中小企業開発支援
- 5) 工場における省エネルギーの促進
- 6) 規格基準、検査及び製品品質証明の改善
- 7) 外国投資の奨励

工業省は上記政策実現のため緊急施策と一般施策に分けてその施策を定めている。Table 2.1-2はその工業省施策の一覧である。

これまで工業省の政策、あるいは工業育成に係わる法律において中小企業のみを特定した政策や法律は定められていない。しかし工業省は国内の産業構造において裾野産業が未発達であるため海外からの原料、中間部材に頼らざるを得ない現状を重視しており、今後、中小企業育政策を通じた形で裾野産業の育成を図ることを意図している。すなわち、裾野産業を形成する企業の大半は中小企業であろうとの仮定の下に中小企業育成に力点を置きつつある。特に、最近の工業省の政策から明かなことは機械及び部品製造業者を支援することにより後方支援関連産業の確立あるいは下請システムの構築を強調している点である。

Table 2.1-2 MOI'S IMPLEMENTATION MEASURES FOR MANUFACTURING INDUSTRY

URGENT MEASURES

GENERAL MEASURES

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. Improve and revise regulations concerning permission for establishment, expansion, renewal of factories. 2. Prepare strategic industrial development plans for nine target provinces; | <ol style="list-style-type: none"> 1. Prepare "The annual industrial development policy and implementation plans", "Action Plans", and "Strategic industrial development plan". 2. Quarterly and annually evaluate the policy implementation plans. 3. Prepare provincial strategic industrial development plan for promoting export and joint development of natural resources in Indochina. 4. Develop labor force for industry at all levels. 5. Coordinate with private sector organizations such as FTI, TCC. 6. Coordinate with the Government Saving Bank, commercial banks, and other financial institutions to expand credits for regional entrepreneurs. 7. Develop industrial estate zones to disperse the development and prevent pollution problems. 8. Promote the standardization system to upgrade the quality of Thai products. 9. Consider the reformation of organization and delegation in the Ministry of Industry. |
| <ol style="list-style-type: none"> 3. Restructure and consolidate provincial industrial offices all over the country. 4. Increase incentives and privileges to investors who invest in the industrial estate areas. 5. Develop infrastructure within or surrounding areas of the Eastern Seaboard Zone. 6. Assure four years incentives for petrochemical industry project and sponge iron project. 7. Extend function of Small Industrial Finance Corporation. 8. Improve the information center at the ministry of industry. 9. Strengthen information revises through the missions abroad. | <p>CHIANG MAI, PHITSANULOK, KHON KAEN,
NAKORN SAWAN, NAKORN RACHASIMA, SARABURI,
RACHABURI, SURAT THANI, SONGKHLA</p> |

2.1.3 裾野産業と中小企業開発政策および地方開発政策

(1) 中小企業の定義と位置付け

現在、タイの企業規模別分類において、法律で定められた定義は存在しない。工業省内で便宜上用いられている分類は、1987年12月に工業省内部で取り決められたもので、Table 2.1-3に示した通りである。

Table 2.1-3 工業省による中小企業の分類

	従業員数	固定資産額
小企業	50人未満	1,000万バーツ未満
中企業	50人～200未満	1,000万バーツ～1億バーツ未満
大企業	200人以上	1億バーツ以上

上記分類に基づく1991年末時点での企業数は次表Table 2.1-4のとおりである。

Table 2.1-4 企業規模別企業数 (1991)

	従業員数別	固定資産額別
小企業	51,393社 (91%)	51,232社 (90.7%)
中企業	3,725 (6.5%)	4,322 (7.6%)
大企業	1,396 (2.5%)	872 (1.5%)
不明	0	88 (0.2%)

出所：OIE

(注)：小規模精米業者を除く

従業員数区分、固定資産額区分、いずれの分類方法によっても、小企業のみで約91%を占め、これに中企業を含めた中小企業としての比率は約98%に昇っている。

また、これら企業の立地分布を見ると全体の約45%がバンコク、サムットプラカーン、サムサコーン、パトウムタニ、ノンタブリ及び、ナコーンパトムの首都及び近郊6県に集中している。中でも大企業のみをとった場合その比率は約60%にのぼるものと推定されている。(以上、Center of Provincial Industrial Office, MOI統計資料より)。

これらのことより工業省の基本政策において、中小企業振興策とは、地方（家内・小規模）工業の振興策あるいは工業の地方分散化政策として、まず捉えられている。具体的には先の“工業省の政策と施策”の中でSocial and Rural Development Policyとして示されたガイドラインに基づいて中小企業振興も行われている。

(2) 地方開発（工業の地方分散化）政策

工業省の地方開発政策及び第7次計画の中において掲げられている工業の地方分散化政策は次のように要約できる。

第7次計画における工業の地方分散化政策基本骨子

- 1) 地域・県の出先政府機関への権限委任
- 2) 経営セミナー等を通じた地方企業家の経営能力向上支援
- 3) 一次、二次にまたがる全体としての下請システムの支援
- 4) 製品の品質、デザイン向上あるいは市場の分散化を図ることによる家内・小規模工業の市場開拓支援
- 5) 家内・小規模工業向けを中心とした金融支援の充実
- 6) 中央・地方を問わず民間組織の役割を促進し、地方企業家に対する経営情報の提供

工業省の地方開発政策基本骨子

- 1) 地方の家内及び手工芸産業を幅広く育成する
- 2) 地方産業育成へ民間セクターの取り込み
- 3) 地方産業開発支援のため大規模工業（工場）の奨励
- 4) 地方の企業家あるいは新たな起業家への支援
- 5) 家内及び手工芸産業に対する開発基金の設立
- 6) 地方の水質源の開発

この他、地方における工業開発促進を支援する観点からタイ投資委員会（以下BOIと称す）が工場再配置案件への優遇特典を1993年から初めている。これはZone

IからZone IIかIII、あるいはZone IIからZone IIIへの移転により所得税免税などの優遇を行うもので、1993年10月現在15案件がその特典を受けている。(BOIの地方開発政策の詳細については、2.3章、投資促進政策を参照のこと。尚、BOI政策のいくつかは裾野産業育成にも向けられており、これについても同章で述べる)。

(3) BUILDスキーム

BOIは1992年、産業下請構造(裾野産業)育成のためBUILDスキームと呼ばれるプログラムをスタートさせている。BUILDは下請雇用機会や国内での部品調達を望む業者への情報提供を通じて、タイ国内の下請産業育成を狙いとするものである。また、同時に地場の中小サプライヤーの技術水準を高め生産的な下請関係を結ばせようという狙いもある。現在、BUILDはマッチメーカーとそのための情報提供を中心に次の5つの事業を展開している。

1) マッチメーカー：次の10業種を対象として調査を実施し、セミナーを開催、需要側と供給側のミーティングを実施した。

- | | |
|-------------------------|------------------------------------|
| 1. Sheet Metal Parts | 6. Metal Machining |
| 2. Micro Motor | 7. Coil and Electronic Transformer |
| 3. Engineering Plastics | 8. Printed Circuit Board |
| 4. Electronic Wire | 9. Foundry |
| 5. Electronic Connector | 10. Mold & Dies |

2) BUILDのPR：地方における中小企業(SME)を対象に制度の普及をはかるべく登録を進める。とくにナコンラチャシマ、コンケンを対象地域として重視している。

3) トレーニング：経営者層の技術向上に焦点に企業家を対象。ISO9000、統計処理、生産・品質管理など首都圏10回、地方4回の半日コースを実施。

4) ミッションの派遣：ヨーロッパ、日本を対象に4回派遣。1994年は台湾にも派遣を予定。またUNDPの協力により職員を海外へ派遣。

- 5) 情報サービス（インフォメーション・センター）：現在1,200社のプロフィールをデータベース（金属部品、電気部品を中心）に入力し、整備、より詳しいデータの深化に努める方向が打ち出されている。深化の方向のひとつは品目分類の詳細化で、部品サプライヤーについて検討を進めている。
- すでに、マッチメイキングの成功例として、プラスチック部品、capacitor部品、プラスチックチューブ、被覆部品(coating power supply case)などの事例がある。

すでにBUILDスキームは、第2段階に入ったと担当ユニットは指摘しており、ビジネス機会の醸成に有効に結びつく密度をもつ情報整備の必要性が高まりつつある。担当ユニットの想定している裾野産業育成計画の当面の強調点は外資との合弁に示ぼられている。BUILDスキームの組織図をFigure 2.1-2に示す。

(4) National Supplier Development Program (NSDP)

National Supplier Development Program (NSDP)は、BOIと工業省(MOI)が共同で行う裾野産業育成プログラムである。関係各省庁および業界団体の協力によって中小企業規模の部品サプライヤーを育成する狙いをもっている。NSDPのステアリングコミティー委員長は工業省事務次官(Permanent Secretary for Industry)が努め、現在事務局はBOI内におかれている。

NSDPのステアリングコミティーは1994年6月に初会合を開催し、今後BOIとMOI内でそれぞれにNSDPを推進する上での具体案を検討することになっている。この作業委員会をワーキンググループと称し、BOIワーキンググループの長をBOI副長官(Assistant Secretary - General of BOI)が努め、MOIワーキンググループの長がOIE副局長(Deputy Director General of OIE)となっている。

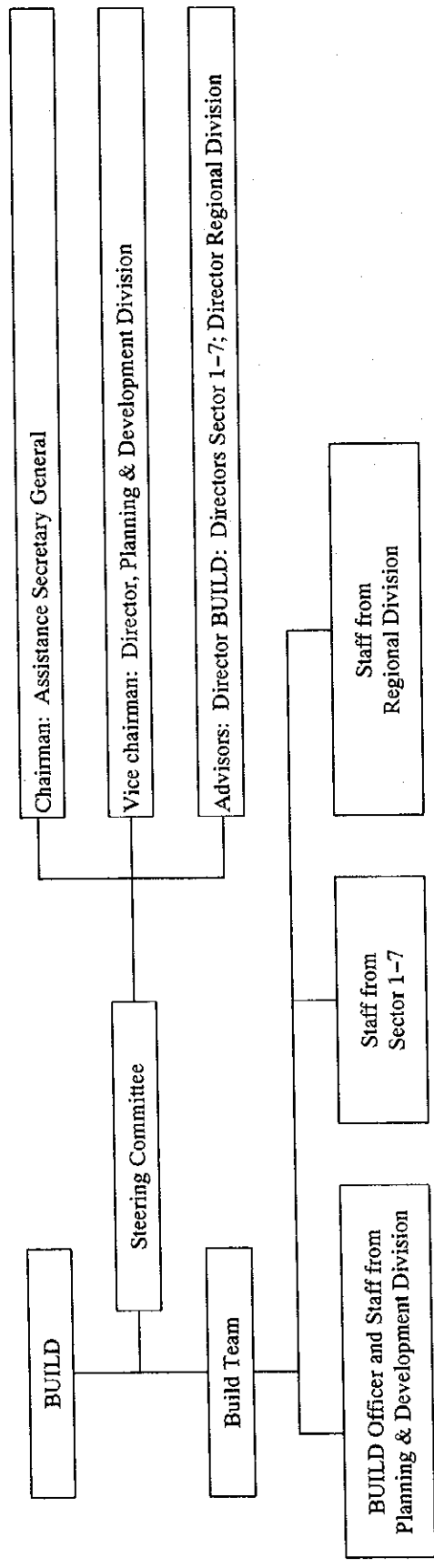


Figure 2.1-2 ORGANIZATION CHART OF BUILD SCHEME

各々が検討すべき分野は初会合において示されたブリーフィングペーパーによると次のとおりである。(原文どおり)

BOI担当

1. Promotion
 - a. Meeting "Technology gaps"
 - b. Seeking foreign investors
 - c. Developing new entrepreneurs

2. Incentives
 - a. To promote suppliers
 - b. Principal supplier linkage
 - c. Subsidize adoption of ISO 9000

MOI担当

1. Awareness Building
 - a. Public/private cooperation
 - b. Education on SMEs role
 - c. Promoting mutual understanding
 - d. Lobby for key policy reforms

2. Capability Improvement
 - a. Training for SME suppliers
 - b. Promotion of ISO 9000
 - c.1 Technical assistance
 - c.2 Marketing assistance
 - c.3 Management assistance
 - c.4 Finance assistance
 - d. Continuous improvement

これらの各項目について検討がなされ、今後具体的なプログラムが実施されていく予定である。

(5) 中小企業振興と裾野産業

これまで述べたように、タイの工業政策において、地方工業育成の重要性は第7次計画をはじめとして、各関係省庁の政策に表れている。しかも地方工業とは企業規模に置き換えれば中小規模が大半を占めているという認識も一致している。したがって、前述したように「中小企業振興策」と「地方工業振興策」あるいは「工業の地方分散化政策」は、かなりの部分が互いに重なり合っている。

一方、裾野産業育成については、ここ数年来の工業開発の中で、工業基盤の未形成、すなわち「基礎的技術」の充実が不十分であるとの認識がクローズアップされたことからでてきたテーマである。「基礎的技術」の範ちゅうには鑄造、鍛造、金属プレス、粉末冶金、メッキ、熱処理、プラスチック加工、機械加工などが入るが、これらの業務に携わる企業の大半は中小規模の企業と想定されている。この点から裾野産業の育成は中小企業振興策と強い関係がある。

しかし、裾野産業を業種別にとらえた視点からの政策合意は、徐々にできつつはあるもの（例：1993年10月布告BOIの新投資優遇基準など）、業種別アプローチによる振興・育成策は未だ不十分と言える。今後、中小企業振興に置き換えた裾野産業育成を輸入代替や社会開発の視点から見ればかりでなく、技術的視点からの取り組み（政策策定）も、裾野産業育成においては必要とされている。

2.2 輸出振興策

2.2.1 輸出振興策の概要

(1) 政策基調

タイの貿易開発政策基調は自由化である。これはタイの工業の競争力強化をベースとしてGATT（関税および貿易に関する一般協定）やAFTA（ASEAN自由貿易地域）など国際貿易協定や地域経済協力協定に従い自由貿易を発展させるとともに、輸入自由化により生産コストの削減、国際競争力の一層の強化を実現することを目的としている。

輸入自由化の具体的な動きとして1990年9月の機械類の関税引下げ以降、1992年3月の自動車部品生産用原材料、1992年9月には輸入税率の大幅な簡素化が発表されている。また、1993年2月にはAFTA創設に向けたCEPT（共通実効特惠関税）の一環として、1,474品目のASEAN産品を対象とした関税引下げが行われた。こうした輸入自由化政策は、国内産業に輸入品との競争をもたらすことにより国内企業、なかでも部品メーカーにとって事業環境を厳しいものとするが、コストの削減や品質の向上によって国際競争力を強化することが期待されている。

輸出振興策においても1988年12月に輸出信用リファイナンスの融資額が手形額面金額の60%～90%から50%に引き下げられた。また1994年2月には金融面からの支援を強化するためにタイ輸出入銀行が設立されている。第7次経済社会開発計画では、輸出額の増加率を平均17%、輸出数量の増加率を同じく12%という目標を設定している。主要貿易相手国の経済成長、インドシナや東欧の新市場開拓、日本、東アジアNIESの工業のリロケーションと市場開放などにより輸出の増大の可能性は大きいとみている。

タイの輸出振興策は下記のような項目から構成されている。

- 1) 投資委員会(BOI)による輸出志向型投資に対する優遇措置
- 2) 関税局が管轄している輸入関税の還付
- 3) 中央銀行が管轄している輸出金融（1994年2月より輸出入銀行に移管）
- 4) 工業団地開発公社(IEAT)の管轄する輸出加工区および関税局が管轄し

ている保税工場

5) 商業省輸出振興局(DEP)が実施しているプロモーション事業

1) BOIによる輸出志向型投資に対する優遇

1977年投資奨励法および1991年改正投資奨励法にもとづき、奨励企業に対し与えられる共通のインセンティブに加え、輸出企業に対しては、次の優遇措置がある。

- (a) 輸入原材料、部品の輸入関税の免除、
- (b) 再輸出品に係る輸入関税の免除、
- (c) 輸出税の免除、
- (d) 保険、運賃を除く対前年輸出増加から発生した所得増加額の5%相当額を課税対象法人所得から控除。

さらにBOI布告1993年No.1およびNo.2にもとづき、BOIが認可する奨励プロジェクトのうち輸出志向型プロジェクトには次のような優遇措置を与えている。

(a) 認可基準

総売上額の80%以上を輸出する生産の場合、恩恵を受ける一般要件である付加価値額が販売収入の20%以上という認可基準は不要となる。

(b) 出資比率

総売上額の50%以上を輸出する製造業プロジェクトは外資が株式の過半を所有できる。総売上額の80%以上を輸出する場合は外資が全株式を所有できる。

(c) 法人所得税の免除

第1ゾーンに位置しているプロジェクトのうち、総売上額の80%以上を輸出し、工業団地内あるいは奨励を受けた工業地域に立地するプロジェクトに対し、3年間の法人所得税を免除する。第2ゾーンについては7年まで延長の可能性あり。(従来、法人税免税の基準は投資額、雇用

者数に依っていた)。

(d) 輸入関税の減免

第1ゾーンに位置するプロジェクトのうち、総売上高の80%以上を輸出する場合は、1990年9月18日付大蔵省布告に含まれない機械の輸入に対し50%の輸入関税が減免される。同じく第1ゾーンに位置するプロジェクトのうち、総売上額の30%以上を輸出する場合は、輸出相当分を生産するに必要な原材料あるいは資材の輸入関税が1年間免除される。

第2ゾーンに位置し、総売上額の30%以上を輸出するプロジェクトは、輸出相当分を生産するのに必要な原材料あるいは資材の輸入関税が1年間免除される。

レムチャバン工業団地を含む第3ゾーンに位置し、総売上の30%以上を輸出するプロジェクトは、輸出相当分を生産するに必要な原材料あるいは資材の輸入関税を5年間免除する。

BOIは1987年9月以降、地方への投資分散を目的として投資奨励地域の見直しを行ってきた。輸出企業への奨励は継続しているが、地方での投資促進と首都圏およびその近郊(ゾーン1、ゾーン2)から地方へのリロケーションに投資奨励策の重点は明確に移されている。(この点については2.3章 投資促進政策において詳細を述べる)。

JICAの工業分野開発振興計画調査報告書²⁾では、輸入財に対する関税、間接税の減免措置が輸出製品の国際競争力の強化に貢献した反面、国内の部品、中間財の発展が遅れたことが指摘されている。輸出企業に対する投入財輸入に関する関税の減免は、前述のように継続しているが、1993年10月に金型など金属加工4分野への投資、さらに1994年6月には部品産業育成として10業種への投資を奨励するため新たな優遇措置を発表している。この措置により、輸出企業に投入財を供給するという意味で間接輸出を行っている部品、中間財産業への投資優遇が明確になり、外国投資により技術移転が進むことが期待される。

²⁾ 国際協力事業団(JICA)がタイの有望産業サブセクターについて調査したもので1988年~1990年にかけて実施された。調査報告書で行われた提言につきその進捗状況を本調査でレビューし、その結果をANNEX-IIにとりまとめている。

新たな投資奨励業種および優遇措置はつぎの通りである。

対象業種：1)金型、2)鍛造、3)治具・取付具、4)鋳造（以上1993年10月公示）
5)工具、6)切削工具、7)研削工具、8)焼結製品、9)熱処理、
10)表面処理、11)マシニングセンター、12)電子コネクター、
13)バッテリー、14)エンジニアリングプラスチック部品（以上
1994年6月公示）。

優遇措置：1)工場立地のゾーンに関係なく、8年間の法人税免除
2)ゾーン1および2に立地するプロジェクトに対し機械輸入税の半
額免除
3)ゾーン3に立地するプロジェクトに対し機械輸入税の全額免除
4)外国資本比率の適用除外（1996年末まで）

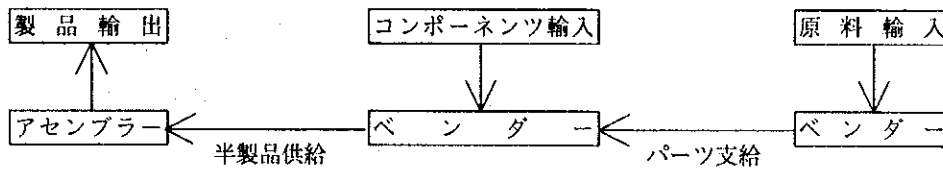
2) 関税の還付

関税還付には、ドローバックとタックスリベートの2つの制度があり関税局
が実施している。ドローバック制度は輸出製品に使用された輸入原材料・部品、
輸入半製品に課された輸入税を輸出後払い戻す制度である。従来は関税、事業
税、都市税が還付されていたが、1992年の付加価値税の導入以降関税のみが還
付されるように変更された。ドローバック制度適用の要件は次の通りである。

- (a) 輸入品は輸入禁止品目でないこと
- (b) 輸出品の生産、配合、組立あるいはパッキングに使用された輸入品の
量は関税局長の定めた規制に従うこと
- (c) 輸出はドローバックの申請を行った港あるいは地点を経由して行う事
- (d) 輸出は輸出品の生産、配合、組立あるいはパッキングに使用された財
が輸入された日から1年以内に行われること
- (e) ドローバックの請求は輸出後6ヶ月以内に行うこと

輸出品生産者は本制度利用に当たり、輸入時に輸入税を現金で支払うか、銀
行保証書を差し入れる。ドローバックは輸入者が請求する権利を有する。例え
ば次のようなケースでは輸入を行ったベンダーが請求するが、還付は輸出を

行ったアSEMBラーに対し行われる。



関税局によると文書が完全であれば申請後30日以内に還付されるとのことである。

タックスリベートは輸出者が請求する制度であり、輸出品に使用された原材料、設備、部品に課された輸入税の一部を還付する制度である。還付はクーポンで支払われ、クーポンは3年間有効かつ3年間の延長が可能である。還付率は関税分類に従った品目毎のFOB価格への比率で示される。従来はタイ国産の原材料を使用した商品を輸出する場合に適用されるAレートと輸入原材料を使用した製品を輸出する場合に適用されたBレートの2つのレートがあったが、現在はAレートに1本化された。Aレートの還付率は現在0.45～14.0%となっている。払戻し期間は1ヶ月以内とのことである。関税局によると、タックスリベートは付加価値税導入により廃止すべきであったが、国産原材料を購入し輸出を行っている輸出者のために存続することになった。

3) 輸出金融

中央銀行(Bank of Thailand:BOT)が実施していた輸出金融は、輸出企業の振り出した輸出関連手形への商業銀行の融資に対し、BOTがより低利で商業銀行に再融資する輸出信用リファイナンスである。この制度は、1959年に米を対象に設けられた輸出手形再割引制度が他の1次産品や工業製品にも拡大適用され、1986年に輸出信用リファイナンス制度に改善されたものである。その後、1988年に融資額が輸出額の50%に変更された。その後1994年2月に新設された輸出入銀行に融資業務は移管された。1988年から1992年までの融資の実績はTable 2.2-1の通りである。

調査時点(1994年7月)での輸出入銀行が実施している制度概要は次の通りである。

Table 2.2-1 PURCHASE OF PROMISSORY NOTES ARISING FROM EXPORTS
(AT HEAD OFFICE)

Unit: Billion Baht

Commodity	1988	1989	1990	1991	1992
Agricultural products	50,374.0	32,104.0	33,197.0	48,450.0	41,585.5
Rice	20,090.7	13,577.2	9,985.5	12,379.4	16,522.3
Maize	2,758.5	1,588.0	1,456.7	1,259.9	143.7
Sorghum	15.3	7.4	1.5	84.1	-
Rubber	2,597.9	1,056.8	954.6	9,623.6	1,125.9
Tapioca products	12,909.8	7,437.2	7,477.5	8,125.7	7,600.6
Frozen shrimp	-	246.2	1,905.3	1,819.4	3,122.2
Seafood	2,964.6	4,611.9	7,003.0	9,581.3	8,224.4
Meat	7,024.4	2,106.3	2,987.5	2,825.5	3,179.1
Beans	486.5	175.7	411.5	270.1	98.6
Fresh fruit	-	37.1	87.2	31.9	45.0
Orchid	-	33.5	55.0	55.4	66.7
Coffee	247.5	261.1	10.6	151.7	207.9
Tobacco leaves	765.8	634.5	614.3	1,438.4	1,190.6
Cotton	50.7	15.4	80.8	1.3	58.5
Kenaf	166.3	3.6	0.3	-	-
Others	296.0	312.1	165.7	802.3	-
Manufacturing products	58,678.4	33,229.7	38,507.3	48,213.8	36,806.4
Sugar	4,039.5	3,207.9	1,961.7	1,377.8	2,319.1
Canned food	11,290.6	6,798.0	7,395.2	7,717.5	6,769.1
Canned fruit and juice	-	978.8	1,392.2	1,790.0	1,049.8
Molasses	94.9	60.5	93.2	85.2	149.3
Animal feed	423.2	232.1	210.8	124.6	213.6
Integrated circuit	-	289.7	-	45.5	1.8
Electrical appliance electronics and part	2,776.0	2,423.4	3,424.7	4,965.0	4,188.2
Ball bearing	-	-	0.7	4.5	-
Germents	-	4,726.7	5,748.2	6,470.1	6,058.1
Cloth and clothing	7,639.0	1,550.0	1,872.5	1,988.0	1,518.4
Synthetic fibre	308.0	202.4	526.5	239.5	310.5
Footwear	-	2,522.5	4,182.4	5,006.5	4,572.2
Gloves	150.7	129.3	209.1	303.9	206.4
Leathers and Leather products	1,330.6	515.9	787.2	1,247.4	1,169.8
Artificial flowers and trees	-	350.8	352.1	330.1	389.7
Plastic pellet and products	-	315.4	211.5	443.0	521.4
Pulp and paper products	81.8	33.1	42.0	55.2	55.5
Wood products	1,981.9	1,319.8	1,511.0	1,901.1	1,993.7
Metal products	4,074.2	1,386.0	1,452.4	985.2	687.4
Cereal and flour products	-	263.4	402.5	584.5	359.7
Jute and kenaf products	667.9	448.7	347.6	728.7	296.8
Rubber products	1,636.9	448.3	493.3	628.0	602.6
Ceramic	-	63.5	24.6	98.6	74.8
Mosaic tiles and Sanitary equipments	247.6	231.8	247.8	202.5	150.3
Cement	-	7.2	4.8	1.2	4.7
Glass and glassware	-	14.3	15.0	35.3	13.5
Precious stones	2,264.6	1,331.3	1,677.8	1,778.3	1,950.1
Others	19,671.0	3,378.9	3,920.5	9,076.6	1,179.9
Others	842.2	1,906.8	2,847.1	1,092.9	8,505.3
Wood	446.3	179.3	151.7	20.0	44.4
Various minerals	395.9	240.2	235.0	337.5	492.4
Others	-	1,487.3	2,460.4	735.4	7,968.5
Total	109,894.6	67,240.5	74,551.4	97,756.7	86,897.2
Total Head Office and Branches	121,643.4	75,195.5	80,607.8	95,346.3	93,217.2

Source: Bank of Thailand

(a) 基本スキーム

対象：再輸出を除く全ての輸出品

方法：輸出関連手形の商業銀行からの買取り

- ・直接輸出の場合、輸出関連ドキュメント、即ちL/C、売買契約、Purchase Order、Usance Export Billあるいは Ware house Receiptの価額を超えない、財の購入のために振り出された手形の価額がリファイナンスの対象額となる。
- ・間接輸出の場合、国内取引ドキュメント、即ち、国内L/C、国内売買契約、Domestic Purchase Order、Warehouse Receiptの価額と輸出ドキュメントの価額の差額でかつ輸出額を超えない金額がリファイナンスの対象額となる。

融資額：手形額面金額の50%

満期：EXIM BANKの買取後180日を限度

融資限度：商業銀行のクレジットラインによる

金利：5%（年率）

ただし、商業銀行は10%を超えない範囲で金利を設定できる。

融資業務違反の場合のペナルティ：6.5%（年）

輸出入銀行は基本スキームに加えて、b)短期船積前金融、c)輸出事業拡大融資、d)耐久財輸出中期融資、e)農産品輸出中期融資、などのスキームを有している。また1994年12月より輸出保険の付保も開始することになっている。

4) 輸出加工区

タイ工業団地公社(IEAT)が管轄している工業団地は現在21団地あり、そのうちLam Phun、High Tech、Bang Pa-in、Bo win、Laem Chabang、Lat Krabang、Song Klaの7団地が輸出加工区となっている。

工業団地に入居する外国企業は1979年工業団地公社法により、以下のインセンティブをBOIに申請することなく与えられる。輸出加工区への入居資格は原則、全量輸出である。

- (a) 工業団地内の土地の取得
- (b) 熟練工、専門家、配偶者、家族のタイ国滞在
- (c) 外国人技術者、専門家の就労
- (d) 外貨の持込みと送金

さらに、輸出加工区に入居する場合は、追加的に次のインセンティブが与えられる。

- (a) 工場建設及び製造用の機械の輸入税と付加価値税免税
- (b) 原材料の輸入税と付加価値税免税
- (c) 工場建設に使用した機械及び全ての製品、副産物の輸出税の免税
- (d) 国内業者から購入する原料に対する輸入税の免除あるいは還賦

5) 輸出振興局(DEP)の行う輸出振興事業

輸出振興局(DEP)は商務省の一部局であり、タイ製品の海外市場におけるマーケティングの促進を目的に多様な事業を行っている。

組 織

DEPの組織はFigure 2.2-1のようになっている。1994年に組織改革が実施され、Trade Mission Division と Market Development Division が統合され、International Market Division I(EU,USA), II(Asia, Africa, others)が設置された。DEP全体のスタッフは約300名。事業予算は1994年の場合[1]政府予算が1億230万バーツ、[2]外国援助が3,795万バーツ、[3]輸入税の一部充当からなるInternational Trade Promotion Fundが2億4585万バーツで合計3億8610万バーツとなっている。

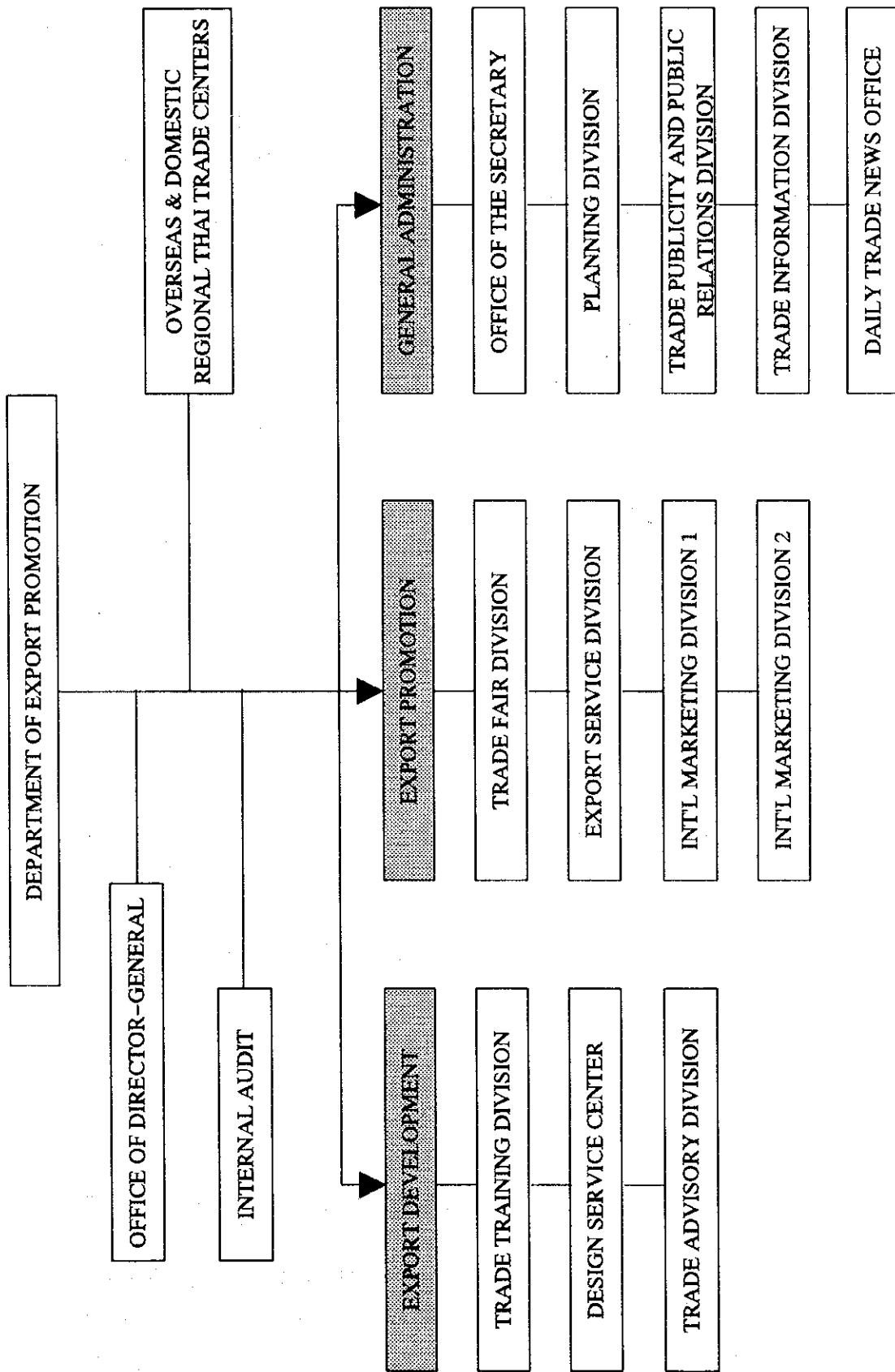


Figure 2.2-1 DEP'S ORGANIZATION CHART

事業概要

DEPの事業は[1]海外のマーケット情報の輸出業者への提供とタイの製造業者、輸出業者（サプライサイド）に関する情報のバイヤーへの供給、[2]マーケティングプロモーション、[3]タイ製品の品質、デザイン、イメージの改善を目的としている。そのために、[1]海外でのマーケットサーベイやスタディミッションの派遣、[2]情報誌やダイレクトリーの発行[3]海外、国内のトレードセンターにおける情報サービス、[4]展示会の開催、派遣、[5]セールスミッションやバイヤーズミッションの受入れ、[6]セミナーやトレーニングコースの開催を実施している。

1993年および1994年の振興計画をみると、次の5項目を各々ガイドラインとしている。

1993年ガイドライン

- (a) 日本、米国、西欧などの伝統的輸出市場に加え中南米、アフリカ、東欧など非伝統的輸出市場におけるタイのイメージの向上
- (b) タイ固有のブランドとデザインの使用の促進
- (c) 新市場への参入促進
- (d) 品質と付加価値の向上
- (e) 問題と阻害要因の除去

1994年ガイドライン

- (a) オーストラリア、東欧、中東、ラテンアメリカ、インドシナ等、新市場の開拓
- (b) タイの産業の新しい供給ソースの発見と海外の生産ベースの確立
- (c) タイの経済イメージの確立
- (d) アメリカ、ヨーロッパ、日本のような主要伝統的市場での流通チャネルの確立
- (e) 貿易情報システムの改善、国際貿易ネットワークの構築

これを受けて1994年の輸出振興計画では[1]貿易情報システムの改善、[2]有望品目の供給力調査、[3]市場調査の実施、[4]バンコクおよび地方での製品開発、マーケティングに関する訓練コースとセミナーの開催、[5]タイ製品のデザインと品質の向上のための活動、[6]他の政府機関や民間団体との協力による問題や困難の解決、除去を重点項目として掲げている。具体的には次の事業を実施す

ることが計画されている。

- (a) 国際展示会への参加（28回、うち日本は4回）
- (b) 大規模展示会の開催（日本、米国、カナダ）
- (c) トレードフェアの開催（国際展6回、国内展9回）
- (d) デパートとの共同展示会（米国、ベルギー、オーストラリア、カナダ）
- (e) スタディ及びセリングミッションの派遣（ラテンアメリカ、アフリカ、東欧）
- (f) バイヤーミッションの受入れ（245回）
- (g) タイのイメージ向上のための外国人ジャーナリストの招へい。PRコンサルタント利用による海外でのPR

なお、1994年の輸出ターゲット品目のうち自動車および電気・電子関係は Table 2.2-2の通りである。

2.2.2 輸出振興策と裾野産業育成との関連

輸出産業育成のための優遇措置は、BOIによる奨励案件への関税の減免や、輸出入銀行の輸出信用リファイナンスは特定の産業を対象とはしていない。特定の産業をターゲットとして支援しているのはDEPの振興プログラムである。DEPは1994年のターゲット品目に電気・電子製品と部品、プラスチック製品、輸送機械及びその部品を指定している。また、1993年には自動車部品の展示会を開催し、61社が出展している。1994年8月のハノーバーフェアへの電気・電子部品の出品をはじめ海外展示会への出品や需要調査、供給調査も実施している。このように既に多様な振興プログラムを実施しているが、DEPの振興プログラムはマーケティング、製品開発、デザインなどの面で企業を支援するもので有益ではあるが、税制や金融面の優遇措置のように直接的にコストの低減をもたらすものではない。

タイにおける裾野産業の育成は、部品、中間財を輸入に依存している状態から国内での生産、供給に転換していくという意味で輸入代替工業の育成といえる。このような観点からは輸出振興は将来の課題と考えらる。しかしながら、今回の現地調査のファインディングの1つは、裾野産業の育成には規模の経済が不可欠ということである。

Table 2.2-2 TARGET PRODUCTS OF DEPARTMENT OF EXPORT PROMOTION IN 1994
(Extract from DEPs List)

1. ELECTRICAL & ELECTRONIC PRODUCTS & COMPONENTS

- Television set
- Fan
- Parts & Accessories of electrical & electronic without an external source
- Electronic conductors, filled with connectors, for a voltage
- Cathode-ray television picture tubes, color
- Parts of electrical transformers, static converters
- Other transformers having a power handing capacity
- Compressors of a kind used in refrigerating equipment
- Parts of electrical sound or visual signalling apparatus
- Telephone answering machine
- Parts of electrical apparatus for line telephone or line
- Other electro-thermic appliances
- Radio receives set
- Computer set

2. VEHICLES & PARTS

- Bicycles
- Motor Vehicles
- Rubber tyre & inner tubes
- Other parts
- Boat & marine products
- Ignition wiring set
- Batteries

裾野産業のユーザー産業である自動車産業、電気・電子産業は1987年以降発展が著しい。しかし、依然として国内市場は小さく、アジアNIESと競合するためには、価格、品質、納期などの点でタイの裾野産業が競争力を持つことが必要である。価格競争力を有するためにはコストの削減が必要であり、そのための欠かせないファクターは大規模生産である。すなわち裾野産業の市場を広げるという観点から輸出振興も捉えられ始めている。

2.3 投資促進政策

2.3.1 投資促進政策の概要

1990年代に入ってから外国投資の申請ブームの鎮静化を背景に、外資導入政策もこれを転換期としてとらえ、対応をはかる展開をみせている。

政策の基本方針は、国際化へのより一層の対応を急ぐべく、コストダウンおよび効率化による国際競争力の拡充であり、デレギュレーションへの指向が強まっている。産業保護、規制的な施策を脱し、公正かつ自由な競争を重視する方向が打ち出されている。この方向性は周辺諸国の外資政策とも流れを同じくするものである。ここでは最初に周辺諸国の外資政策を概観した後、タイの外国投資促進政策についてのべるものとする。

(1) 周辺諸国の外国投資促進政策の流れ

従来、途上国においては、いずれも外国投資に一定の制限を設ける傾向にあった。国内産業の保護を第一義として、外国企業の投資は、補完的なものと考えられていた。しかし、外国投資にますます制限を少なくした国へ投資が集中し、それらの国々が、高度成長を続け、国民生活が向上し、さらに所得向上によって、市場が拡大し投資を生むという、ということが学習された。

1980年代後半になってからは、これが顕著になり、現在では外国投資誘致競争の時代になっている。各国とも次々と従来の外国投資に対する規制を緩和している。

Table 2.3-1は、1986年以降に打ち出されている主な優遇措置の改訂および規制緩和策の基調を簡略化して示したものである。主要な受け入れ国は、それぞれの伝統的な外国投資導入策と経済的与件に基盤を置いた産業選択を急いでいることがうかがわれる。

Table 2.3-1から、主要な政策規制緩和と外国投資優遇策改善の流れは、簡略化して示せば、次のように要約できる。

Table 2.3-1 アジアにおける規制緩和・外資導入策改訂の進展

台湾	韓国	シンガポール	マレーシア	インドネシア	タイ
★ 外国人投資条例の改訂...サービス業投資への門戸開放など(86.5)	★ 外資の中小企業投資・縮小基準を5万ドルに引き下げ(87.7)	★ 営業本部設立企業の優遇(86.6~段階的)	★ 外資規制緩和...条件付きで100%外資も外人雇用枠拡大(86.10)	★ 外資の事業期間延長(86.5)	★ 奨励基準の緩和(86.10)
★ 外国為替管理の自由化...海外送金、1人(1社)につき年500万ドルまで自由;有時緩和(87.7)	★ 外資制限業種の拡大(自由化率76.3%-78.9%)(87.2.9)	★ 法人税率引き下げ40-33%(87課税年度から)	★ 投資税額控除のガイドライン明示(87.8)	★ 輸入原料の関税引き下げ(86.10)	・ 輸出産業の最低投資額 500万→100万 パーツ ・ 法人税免除 3~8年→5~8年 (86.10)
★ 証券取引法改正、40%までの外資参入を認める<81.5月施行細則>	★ 広告業の合併認可(87.7)	★ パイオニア・ステータス(創始産業優遇)期限切れ後の優遇(同上)	★ 輸出企業の法人税免除期間を延長(5年-10年)再投資へのインセンティブ延長(87.11)	★ 外資に対する国内企業と同等の待遇(86.5)(条件付き)	★ 投資奨励地域の見直し、全県を3地域に区分(87.9, 88.9)
★ ネガティブリストの採用(88.5)自由化率73.2%と発表	★ 製造業における外資参入分野の拡大(89.7)	★ サービス産業の研究開発等への優遇強化(88年課税年度から)	★ 外資出資比率規制を緩和、内販部分許容範囲を拡大(88.8)	★ 輸出部門の外資への開放(87.2)	★ IMF8条国への移行、為替、資本取引規制の緩和(90.5)
★ 対外送金第3次手直し;年間100万ドルまで(89.8)	★ 製造業の外国人投資金額は1億ドルまで認可(90.1)	★ 認可国際貿易業者(AOT)制度の導入:通常31%の法人税を10%軽減(90.3%)	★ 外資出資比率規制を緩和、内販部分許容範囲を拡大(88.8)	★ 資本現地化(プリミ)義務の条件緩和(87.2)	★ 関税分類84、85分類以外の機械輸入関税率の半減など優遇税制拡充(90.10)
★ 「対大陸地区間接投資・技術提携管理弁法」の公布(90.10)	★ 化粧品、情報産業への外資参入の認可(90.7)	★ 認定国際海運業者制度(AIS)導入(91.6)	★ MIDAの手続き迅速化及び機能強化(88.9)	★ 外資に対する国内企業の待遇を認める条件の緩和(87.2)	★ 砂糖工場の新增設自由化
★ 対大陸間投資認可品目の拡大(91.4)	★ 「民間企業の対北方経済協力事業指針」の緩和(91.3)	★ 外国人労働枠の拡大(92.1)	★ 税制上の優遇措置拡充(89.2)	★ 外資事業分野の拡大(87.5)	★ コンピューター、自動車等輸入税率の引き下げ(91.7)
★ 保険市場の開放30年ぶり(92.5)	★ 貿易仲介業、航空機リース業など8業種の外資への開放(92.7)		★ OHQ優遇措置(90.5)	★ 外資系企業に対する卸売活動の解禁(88年11月緩和策パッケージ)	★ 外資出資比率規制の緩和(第1次3次産業に対し10億パーツ以上の投資は51%以上も可)(92.4)
★ 対大陸サービス業投資を認可(92.10)	★ 農機などについての100%投資の容認(92.11)		★ R&DおよびOHQ拠点への優遇強化(91.11)	★ 最低投資額を25万ドルに引き下げ(89.5)	
			★ 外国人労働枠の拡大(92.6)	★ 規制緩和パッケージ(91.6)	
			★ 人材開発基金の創設(92.5)	★ 包括的規制緩和(92.7)	
				★ 銀行出資の緩和(92.10)	
				★ 保税工場制度の拡充(93.6)	
				★ 製造業分野への100%外資容認	
				★ フェイドアウト条項の廃止(94.6)	

- 1) 外資としての最小投資規模引き上げ
- 2) 外資に対する輸出義務の緩和ないし廃止
- 3) 外資に対する出資比率規制の緩和
- 4) 外資参入可能分野の拡大、とくにネガティブリスト方式の採用
- 5) 研究・開発支出に対する優遇
- 6) 産業育成のビジョンと投資優遇措置（インセンティブ）のリンク
 - － より戦略的な産業育成に向けてのポジティブリストの明示
 - － 投資奨励地域の細分化と見直し
 - － 地場産業・サポーターインダストリー育成概念の形成

これらの政策は互いに密接な関係を持っている。また、アジアNIESからASEANに一定のタイムラグを伴って採用される施策も多い。たとえば、(1)外資としての最小投資規模は、韓国の例では従来20万ドルから5万ドルへ、インドネシアでは100万ドルから25万ドルへと引き下げられている。タイにおいては、規制というよりはガイドラインの性格をもつが86年10月に500万パーツから100万パーツに引き下げられている。そのねらいは、中小規模企業の育成をはかり、技術に独自性をもつ部品産業群を育成することにある。一般的に、あわせて重点的な育成をはかる業種を明示したポジティブリストによって方針を打ち出す手法が採られている。外資による参入余地の拡大は、アジアNIEsの韓国、台湾ではサービス業、流通部門開放、さらには金融、保険業の段階的な自由化に代表される。1990年においてそれぞれ韓国の自由化率は79.2%、台湾のそれは86.2%に達したと公表している。

(2) タイの外国投資促進政策

タイの外国投資導入は、1960年に最初の投資奨励法が制定されて以来、3次（1962、1972、1977年）にわたる全面的な改訂とその間における数次の微小な手直しを経て現在に至っている。現行の投資奨励法は1977年に制定されたものに依拠している。

投資奨励の実施窓口は、『投資委員会(BOI)』と、その実務機関である『投資委員会事務局(OBOI)』からなる。BOIは、首相が議長を勤め、BOI長官を含め経済関係閣僚など12名よりなり、投資奨励業種の決定、奨励特典、方針の決定などを行う。後者のOBOIは、投資奨励に係わる事務事項ならびに投資促進活動を担当する。BOI

長官のもとに組織され、首相府に属する。

投資奨励策は、大別して、[1]一定期間の法人所得税、設備に関わる機械輸入関税、生産に必要な原材料・部品の輸入税の免除などの特典を奨励企業に与えること、[2]委員会が講じる特別な奨励措置、から構成されている。

タイ経済は、順調な成長をとげ、国際社会におけるプレゼンスを著しく上昇させた。これに伴い、投資奨励の課題への対応は、1960年代における輸入代替、1970年代における輸出産業育成への強調を経て、さらに自由化、国際化の視点を加えた多角的な方向からとり組む必要が高まっている。その典型例を1990年5月のIMF8条国への移行期にみることができる。同月の為替管理の緩和に続いて、10月には機械類の輸入関税引き下げ（平均40～50%課税されていた関税番号84、85該当の機械類の関税率を5～20%に低減）が実施された。同措置は、BOIの主要インセンティブであった機械輸入関税免税特典を形骸化させる効果をもたらした。次第に、総体としての投資優遇特典の実質的メリットが減じる傾向が生じてきている。こうした意味あいにおいて、1990年代の初頭においてBOIが投資奨励策の展開のうえで対応を迫られている主要課題を整理してみると、次のように要約されよう。

- 1) 地方開発：2ケタに迫る1980年代後半の高成長の結果、極端な地方の不均衡発展がもたらされている。その改善への取り組みは、第7次開発計画にも明示されているように急務である。
- 2) 投資優遇特典のメリットの減少：経済の国際化、自由化に伴う従来の優遇メリットの減少。
- 3) サポート産業の発展の必要性：進出企業の多様化に伴い、その企業群を支える産業群（サポート産業）が必要となっている。単なる組み立て産業の段階を脱し、産業相互間のリンケージを持つ産業の高度化が必要となっている。
- 4) 投資誘致競争激化への対処：中国、ベトナムなど、外資導入を積極的に進めようとする新たなプレイヤーが登場してきた。相対的な投資環境上の比較優位を広域的な視野から構築し、その誘致を外部社会に対し強調する必要がある。

る。

近年の投資促進策の推進は、以上の主要課題への対処を主目標として展開されている。BOIを規制官庁あるいは優遇特典を管理するための機関に止まることなく、投資促進のための事業を実施しサービスする機関として機能させる方向が明らかになっている。さらに、地方開発、サポーティング産業の育成に関連しては、在来型の一般的な優遇特典にかえて、優先順位をより明示的に示した型での誘導策が講じられる気運にある。

2.3.2 主要政策・制度改訂の骨子

以上の観点から1991年以後におけるBOIを中心とする投資促進策の主要施策についてその内容を概観すると、次のように要約される。

(1) 投資委員会(BOI)事務局の改組

1992年4月にBOIの大幅改組が行われた。改組の目的は事務処理の流れを産業別に分けることによってサービス機能の拡充をはかるものである。

それ以前の組織は、プロジェクトの審査に当たる分析部、特典を決定するプロジェクト管理部、条件を満たすか満たさないかをフォローする奨励管理部など機能的に区分されていた。

改組後は、投資家としては当該の産業別の部にアクセスすれば、それ以降の手続きが円滑に流れることが期待しうる形となっている。

また新たなタイをとりまく国際環境への対応として、企画部にBUILD (Unit for Industrial Linkage Development)をサポーティングインダストリー育成担当ユニットとした発足させた (Figure 2.3-1参照)。

(2) 投資奨励特典と地方開発優遇

近年における投資奨励政策の基調は、輸出産業の育成に重点をおきつつも、これに地方開発の要請を組み合わせたものとなっている。具体的施策が講じられたのは、1987年9月の投資奨励法の改正時である。タイ国全土を3ゾーンに分け、第3ゾーンが最も後発地域であり投資奨励恩典も多く、第1ゾーンは逆に投資の制限を加える既開発地域である。第2ゾーンも投資奨励地域であるが、恩典はゾーン3より

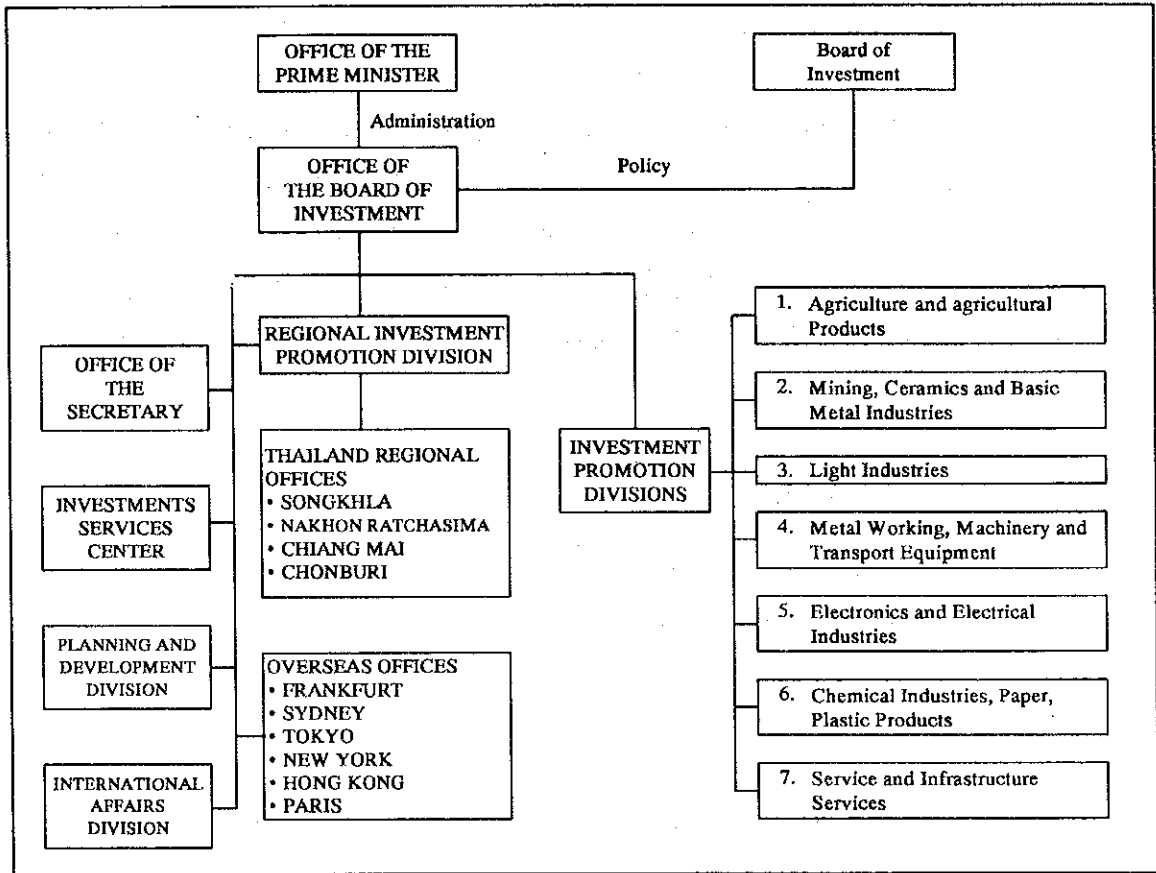


Figure 2.3-1 ORGANIZATION OF BOI

少ない。この手法は年を追って見直され数次の改訂を経ているが、1993年1月28日には、現行の新たな3ゾーン指定と、投資奨励の対象業種についての明示がなされた。

	<u>1987年時点でのゾーン規定</u>	<u>1993年1月のゾーン規定</u>
第1ゾーン	バンコック、サムットプラカン (上記県内の工業団地は除く)	バンコック、サムットプラカン サムットサコン、ノンタブリ パトンタニ (工業団地内は特別待遇あり)
第2ゾーン	ナコンパトム、ノンタブリ パトムタニ、サムットサコン (上記県内の工業団地を含む)	サムットソクラーム、 ラチャブリ、カンチャナブリ スパンブリ、アントン、アユタヤ サラブリ、チャチュンサオ チョンブリ、ナコンナーヨーク (工業団地内は特別待遇あり)
第3ゾーン	上記に該当しない67県	その他の57県 及びレムチャバン工業団地

1993年1月の主たる改正点(BOI布告No.1/1993、No.2/1993)は、以下のとおりである。

1) 地方投資の支援強化のための投資奨励業種の改訂

従来の投資奨励業種に代えて、新たにタイ工業基準(TSIC = Thailand Standard Industrial Classification)にしたがった業種指定のもとに、第3ゾーンに限って、輸出条件なしで地方立地をはかる重要業種が明示された。(その後、1994年6月8日のBOI布告によって20業種が輸出条件なしで第2ゾーンに立地しても投資奨励を受けることが可能となった。)

2) タックス・プレビレッジの増強

第3ゾーンのインカム・タックス・ホリディの延長:

工業団地外に立地する企業に対しても6年から8年に延長。第3ゾーンにおける機械の輸入関税の免除の拡大（関税5%以下の機械にも敷衍する）。

第2ゾーンの工業団地入居企業のインカム・タックス・ホリディの延長:

5年から7年に。

なお、このプレビレッジの導入以前に認められた企業でも、タックス・ホリディの権利を行使していない企業は、新しいタックス・インセンティブを申請することが可能である。

3) 工場移転の支援

後発地域（第2ゾーン、第3ゾーン）への工場移転については、法人所得税のタックス・ホリディを享受できる。第3ゾーンへ移転する企業は8年間、第2ゾーンへの移転は3年、ただし工業団地や指定工業ゾーンへ移転する場合は7年間まで延長可能。

第3ゾーンに移転する企業は、8年間のインカム・タックス・ホリディのあと、さらに5年間、50%の所得税減免を受けることができる。水、電力、運輸経費に関し、課税所得からの控除が可能である。インフラ整備の経費に関し、利益の25%までの控除が可能である。

上記の特権を受ける条件は奨励業種である必要がある。前に奨励特典を受けた業種か否かは問わない。工業省により移転の要請を受けた公害の恐れがある企業は、工業団地の中に移転しなくてはならない。移転の新工場は特典を受けた2年以内に操業しなくてはならない。

(3) 投資促進策と裾野産業育成の関連

1990年代に打ち出された一連のBOI施策は、BOIが従来の規制官庁としての役割を脱し、ある特定分野へ意図的に投資促進を行う方向に動いている。

投資委員会(BOI)布告1/1993は、1977年投資奨励法に規定された「法的原則」

(legal aspect)を堅持しつつ、以下のプロジェクトに対して特別に重要視するとしている。これは、工業開発政策の項で述べた第7次開発計画にかかわる工業省政策 ("Policy and Implementation Measures by Ministry of Industry")と密接に関連している。

- 1) 地方における活動基盤の立地
- 2) 将来の国家の工業発展にとって基礎となる工業の確立発展
- 3) インフラストラクチャーの建設の運営
- 4) 環境および天然資源の保全あるいは回復を図る
- 5) エネルギーの節約あるいはエネルギー輸入の代替
- 6) 国際競争力および自己技術の開発を可能ならしめる生産技術の発展と能力の向上
- 7) 国際収支バランスの改善とその強化

プロジェクト認可基準としては、最低投資規模、輸出割合の重視、工業分散化推進のほか、業種誘導、さらには当該投資プロジェクトのもたらす他産業への影響、技術進歩への寄与、といった項目が重視されている。

裾野産業育成へのBOIの考え方は、産業間のリンケージを深化させる方向で広範な広がりを持つ段階にある。絞り込みははじまったばかりである。1993年BOI布告No.2によるTSIC方式による投資奨励対象・地域別業種リストはこうした方向への努力のひとつである。最低投資規模が従来の200万パーツから100万パーツに引き下げられたことも、中小企業を多く含む裾野産業関連投資の可能性をより広く開くものと位置づけられる。

裾野産業育成を目的とした奨励業種、1993年10月にBOI布告として発表された。下記の4業種であった。

- 1) 金型(Die and mould-making)
- 2) 治具および取付具(Jigs and fixture)
- 3) 鍛造(Forging)
- 4) 誘導炉を使用する鋳造(Foundry using induction furnace)

これらの業種に投資するものに対しては次の恩典が与えられる。

- a) 工場立地に関係なく、8年間法人税を免除する。
- b) Zone 1あるいはZone 2に立地するプロジェクトについても、機械類の輸入関税が10%以上であれば、50%減額する。
- c) Zone 3に立地するプロジェクトには、機械類の輸入関税を免除する。

1994年6月には上記4業種に10業種が奨励業種として追加された。

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------|
| 1) Tooling equipment | 2) Cutting tools |
| 3) Grinding tools | 4) Sintered products |
| 5) Surface treatment | 6) Heat treatment |
| 7) Machining center | 8) Electronic connector |
| 9) Ni-Cd and rechargeable batteries | 10) Engineering plastics |

この10業種のBOIの与える旧と新との恩典の比較をTable 2.3-2に示した。

特定業種に標準を合わせての奨励策明示の動きは1994年にもひきつがれている。1994年4月には、輸出向け自動車組立業に関し、ゾーン2およびゾーン3に立地した場合に、手厚い奨励特典を与え、地方への自動車組立工場の移動の奨励をあわせて発表した。

Table 2.3-2 NEW BOI INCENTIVES (JUNE, 1994)

	Activity	Location		Incentives	
		Old	New	Old	New
1.	Tooling equipment	Zone II or III	Any Zone	<u>Corporate Income</u>	<u>Corporate Income</u>
2.	Cutting tools			<u>Tax Holiday:</u>	<u>Tax Holiday:</u>
3.	Grinding tools			according to factory	total exemption for
4.	Sintered products			location	8 years for any zone
5.	Surface treatment			- Zone I outside I.E.	
6.	Heat treatment			gets no privilege	
7.	Machining center			- Zone I inside I.E. & export > 80% gets 3 year	
8.	Ni-Cd Battery & rechargeable batteries	Zone III		<u>Tax Exemption for Machinery:</u>	<u>Tax Exemption for Machinery:</u>
9.	Engineering Plastics			according to factory location	- Zone I & II gets 50% reduction
10.	Electronic connector	Any Zone		*I.E. = Industrial Estate	

Source: BOI Investment Review May 30, 1994. Vol.3, No.2

2.4 国内税制およびアセアン域内の特惠関税

2.4.1 国内現行税体系と特徴

(1) 現行税体系

現行、タイの税体系は次のように構成されている。

主要内国税

- 1) 個人所得税：純所得×5～37% (5段階累進課税)
- 2) 法人所得税：純益×30% (一律)
- 3) 付加価値税：7% (標準税率)
0～1.5% (軽減税率)
- 4) 送金税：税前送金額×10% (配当、金利送金は適用外)
- 5) 特別事業税：特殊法人に対し付加価値税の代わりに課される。
- 6) 関税：次項(2)参照のこと

その他の税

- 7) 石油所得税：純益×50% (石油探掘権所有企業)
- 8) 印紙税：印紙税率表規定にもとづく
- 9) 物品税：対象は石油製品、タバコ、酒類、清涼飲料、セメント、電気製品、自動車
- 10) 土地開発税：土地評価額×0.25～0.95%
(地方税)
- 11) 土地家屋税：地代×12.5%
(地方税)

タイ租税構造の特徴は直接税の割合が低く、付加価値税、関税等の間接税の占める割合が高いことである。この数年その比率は30：70前後であると推定されている。しかしタイ経済の好調ぶりを反映し、近年では法人所得税のウェイトが高まりつつある。また1992年付加価値税の導入はインボイス方式をとることにより企業間取引の把握が容易となり、税額が明確となったことから企業家にも好意的に受けとめられている。

なお、タイは日本を含む25ヶ国と租税に関する二重課税回避の条約を結んでいる。

(2) 関税制度

タイ政府は1992年1月、アセアン首脳会議において合意されたアセアン自由貿易圏創設のための共通効果特惠関税構想(CEPT-AFTA)、及び1993年末のウルゲアイランド最終合意交渉を契機に関税制度の改革を実施中である。改革の基本方針は保護から自由化への転換である。具体的にはこれまでの税率を順次下げていき、今後5年間に(0%、1%、5%、10%、20%、30%)の6段階に統一することをすでに発表している。工業製品については大まかな掴みとして原材料品が1~5%、中間加工品が10%、最終製品が20%程度に抑えることが大蔵省財政政策課(Fiscal and Tax Policy Div. MOF)の方針である。

CEPT-AFTAで合意された関税率0~5%までの引き下げ準備期間が1993年1月から15年以内であることを考えるとタイ政府独自の改革案はその先を行くものであると言える。

1992年3月、鉄鋼分野25工業品目の関税率が一律20%(それまでは平均35%)に引き下げられたのを手始めに品目ごとに検討作業が行われている。

このような中、自動車、及び電気・電子産業への関税率は次の通りである。

1) 自動車および部品の輸入関税

自動車及び自動車部品に対する関税体系は1991年7月を境に大きく変わっている。それまでは完成車輸入(CBU)に300%以上、CKD輸入に112%の高関税をかけ国内自動車産業を保護する政策をとっていた。しかし、1991年7月以降、関税率を大幅に下げ、国内自動車産業の生産性向上を促し、国際競争の波に耐えるよう意図した関税体系となっている。現在、大蔵省は工業省と共に"Chapter 87 Sub-Committee"(仮称)の場でCKDとCBUの税体系、あるいは輸入部品関税引き下げ問題につき検討を行っている。民間や学識経験者の意見を汲み取って作業は行われているが、関税問題はアッセンブラーとパーツサプライヤーの双方の立場によって利害が反する面もあり、作業は難行している。自動車に対する現行税制についてはTable 2.4-1参照のこと。

Table 2.4-1 AUTOMOTIVE TAX SCHEDULES

	Categorie	Import Duty	Excise Tax	VAT
CKD	Passenger car over 3000cc	20%	45%	7%
	Passenger car over 2401cc - 3000cc	20%	38%	7%
	Passenger car under 2400cc	20%	32.5%	7%
	Off-road passenger car	20%	27%	7%
	Pick up	20%		7%
	Blind van	20%		7%
	Glass van (Bus)	20%		7%
	Big truck	10%		7%
CBU	Passenger car over 3000cc	68.5%	38%	7%
	Passenger car over 2401cc - 3000cc	68.5%	32.5%	7%
	Passenger car under 2400cc	42%	32.5%	7%
	Off-road passenger car over 2400cc	68.5%	27%	7%
	Under 2400cc	42%	27%	7%
	Pick up	60%		7%
	Blind van	60%		7%
	Glass van (Bus)	40%		7%
Big truck	40%		7%	

Note: $\text{Excise Tax} = \{ \text{CIF} + (\text{CIF} \times \text{Import Duty}) \} \times \frac{41.8}{58.2}$

The excise is imposed in accordance with to the capacity of motor engine.

Source: OIE

2) 電気・電子機器と部品の輸入関税

電気・電子製品（部品を含む）に対する関税もこれまでは国内産業保護の観点から高税を課してきた。特に完成品輸入についてはそのことが言える。しかし、国内が国際競争力をつけてきたこと、CEPT-AFTAスキームにおいて電子製品の関税引き下げが明記されたことなどから現在は関税大幅引き下げの方向にある。概ね、これまで30%以上の関税が、今後5%程度にまで引き下げられる予定である。1992年時点での主要電気・電子品目の関税率をTable 2.4-2に示す。

Table 2.4-2 CUSTOM TARIFF FOR MAJOR ELECTRIC ELECTRONIC HOME APPLIANCES (1992)

HS Code	Commodities	Import Duty
8414.15	Electric Fans	50
8415.10	Room Air Conditioners (Window type)	60
.90	Room Air Conditioners Parts	30
8418.10	Refrigerator (Household type)	60
8450.	Washing Machines, not exceeding 10kg	60
	Washing Machines, exceeding 10kg	20
8450.11	Washing Machines, Fully-automatic	80
8509.10	Vacuum Cleaners	50
8516.40	Electric Irons	40
.50	Microwave Ovens	40
.72	Toasters	40
8519.	Cassette Players	50
8521.	Video Recording Apparatus	30
8528.10	TV (Color)	40
.20	TV (Black & White)	40
8529.	TV Parts	5 ~ 40

Note: The Classification of commodities is based on the Harmonized System.

Source: Customs Tariff of Thailand

電気・電子産業において関税問題は対象市場を国内とするか、輸出とするかによって受け止め方が異なる。例えば、これまで輸出指向型電気・電子メーカーはBOIの投資奨励策（製品輸出比率に対応した部品輸入関税の免除など）の恩恵を受け発展してきており、高関税に左右されることは少なかったと言える。しかし、国内市場指向の場合、高関税は完成品にとっては保護であるが、部品についてはコストアップ要因となっている問題などが指摘できる。

3) 現行関税制度における問題点

現行関税制度において問題とされている点は自動車業界と電気・電子業界において受けとめ方が異なっている。詳細については後章で述べるが各々の問題点は次のように要約できる。

自動車業界

- a) CKDとCBUに対する関税政策に一貫性を欠き、アッセンブラーにとって投資決定を行い難い状況が生まれている。すなわち現地生産か輸入販売かの選択が難しいということである。
- b) 自動車部品の原材料に対する関税率がその部品をCKD部品で輸入する場合に比較し高い。これは現在CKD輸入関税が乗用車で20%であるのに対し、金属、プラスチック製品の輸入などは25%~35%であることを指している。

電気・電子業界

- a) 完成品にかかる関税率に比較し、部品の関税率が高い。
- b) 完成品輸出後の関税の還付手続きが繁雑であり、そのメリットが活かされていない。

その他、上記のいずれの業界においても言えることは部品あるいはそのための原材料輸入において税関当局者が一律的に処理し、結果的に高税率を適用されると言う問題である。

例えば小型モーター単体の場合、関税は35%である。モーター製造のために使われる部分品は関税率表によると5%である。しかしこれを銅線輸入とした場合、関税は35%となる。すなわち、同じ銅線であっても、部品の名目で輸入するか、あるいは銅線として輸入するかによって関税率が大きく変わる。業界からはこのあいまいさが問題点として指摘されている。

2.4.2 アセアン域内分業と関税

(1) CEPT-AFTA

1992年1月のアセアン首脳会議において1993年1月1日から15年以内にアセアン域内経済協力の柱としてアセアン自由貿易圏(ASEAN Free Trade Area-AFTA)を創立する構想が合意され、同時にAFTAの実行手段として共通効果関税(Common Effective Preferential Tariff-CEPT)計画の導入が採択されている。このCEPT計画は1993年1月から15年以内に域内各国のすべての工業製品(農業加工を含む)の関税を0%~5%までに引き下げようというものである。この計画の推進により製造企業にとってアセアン域内分業が本格化し、生産拠点の再編・統合が促されるものと予想されている。すでに各国ごとの引き下げ計画も発表され実施段階に入っている。当該国における一部例外品目、CEPTに含めるには準備が整わない品目などの除外は認められているが、国別対象品目数はTable 2.4-3の通りである。

Table 2.4-3 CEPT-AFTA国別対象品目

	関税引き下げ対象品目 (内、優先品目)		対象外品目
タイ	4,700	(1,936)	500
インドネシア	7,453	(3,165)	1,769
フィリピン	4,112	(862)	1,449
マレーシア	10,146	(3,251)	1,600
シンガポール	5,714	(2,200)	118
ブルネイ	6,183	(1,826)	361

注) 対象品目については随時見直しが行われている。

CEPT計画での関税引き下げ方法にはFast Track(優先品目)とNormal Track(一般品目)と呼ばれる二種類がある。

Fast Trackプログラム

下記の15分野に属する品目(1,936品目)で現行関税率が20%を越えるものについては10年以内、20%以下のものについては7年以内に各々0~5%にまで引き下げる。

15分野は次のものからなる。

- | | | |
|-------|------------|-------------|
| ・植物油 | ・セメント | ・化学製品 |
| ・医薬品 | ・肥料 | ・プラスチック |
| ・ゴム製品 | ・皮革製品 | ・紙・パルプ |
| ・繊維 | ・セラミック・ガラス | ・貴金属・宝石 |
| ・銅製電極 | ・木工・籐製家具 | ・エレクトロニクス製品 |

Normal Trackプログラム

上記15分野以外の工業品目（2,764品目）で現行関税率が20%を越えるものは15年以内に、20%以下のものについては10年以内に各々0～5%にまで引き下げる。

Figure 2.4-1はタイが発表しているCEPT関税引き下げスケジュールを表したものである。タイの場合、一部国内産業から不満は出ているもののプラスチック、化学製品などすでにCEPTスケジュールを先行して引き下げられている品目もあり、概ねスケジュールどおりに達成できるものと見られている。

なお、自動車については例外品目としてCEPTスケジュールの対象外とされている。

(2) ブランド間補完協定(BBC)の概要と現状

ブランド間補完協定(BRAND-TO-BRAND COMPLEMENTATION; BBC)の基本的な枠組みは1981年、ASEAN諸国間で合意され、その後1988年、取り交わされた本協定に関する覚書をもって自動車産業のブランド間補完が正式にスタートしている。

協定の目的とするところはASEAN域内の特長を生かし、各国がそれぞれ得意とする部品を相互に融通する域内分業を支援することにより域内貿易と自動車産業を發展させようと言うものでもある。背後には1ヶ国の国内需要だけでは部品工業の経済規模に不足するという事情がある。

具体的には各自動車メーカーが打ち出した域内での部品相互補完計画をASEANメンバー各国が関税の軽減、及び国ごとのローカルコンテンツへの加算を認めると

いう形で支援している。自動車メーカーにとっても生産のスケールメリットを考えた場合、各国のローカルコンテンツ規制の枠を超えた生産計画が可能となることで、いわゆる“規模の不経済性”に対応できることから、各メーカーとも積極的に取り組んでいる。

BBCスキームの仕組みは、まずOEMメーカーであるブランドオーナーまたはブランド使用の権利を得た新車組立業者が車種、ブランド名、型、使用部品群及び分業参加予定国などをBBCの事務局であるASEAN鉱工業エネルギー委員会(Committee on Industry, Minerals and Energy:COIME)へ提出し、関係国の合意をもって、COIMEがBBCの認定を行う。BBCの認定を受けた場合、次のような特典が与えられる。

- 輸入関税の最低50%減額
- 輸入部品はローカルコンテンツ品目みなす（国産品と同じ扱い）

1993年9月現在、次の7社、合計27案件が認定を受けている。

- Mitsubishi	6件
- Volvo	6件（近日、追加申請予定）
- Mercedes Benz	2件
- Toyota	7件（近日、追加申請予定）
- Nissan	4件（近日、追加申請予定）
- DAF	1件
- Renault	1件

BBCスキームは関係国間の合意が必要とはいえ、実際は各自動車メーカーのイニシアチブに頼っており、その成否は各メーカーの戦略いかんによると言える。

しかしその方向はASEAN域内の分業化を促し、自動車メーカーの域内分業生産体制の再構築へと進むことは明かである。

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
Fast Track Tariff Rate > 20% Existing Tariff Rate Above 30% 26~30% 21~25%	30%	25%	25%	25%	20%	20%	15%	15%	10%	10%	10%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%
	30%	25%	25%	20%	20%	20%	15%	15%	10%	10%	10%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%
	30%	25%	25%	20%	20%	20%	15%	15%	10%	10%	10%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%
Fast Track Tariff Rate ≤ 20% Existing Tariff Rate 20% 15~19% 10~14% 6~9% 5% or below	20%	15%	15%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%
	20%	15%	15%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%
	20%	15%	15%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%	0-5%
Normal Track Tariff Rate > 20% Existing Tariff Rate Above 30% 26~30% 21~25%	30%	30%	30%	30%	30%	25%	25%	20%	20%	20%	20%	15%	15%	10%	10%	0-5%
	30%	30%	30%	30%	30%	25%	25%	20%	20%	20%	20%	15%	15%	10%	10%	0-5%
	30%	30%	30%	30%	30%	25%	25%	20%	20%	20%	20%	15%	15%	10%	10%	0-5%
Normal Track Tariff Rate ≤ 20% Existing Tariff Rate 20% 15~19% 10~14% 6~9% 5% or below	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	15%	15%	15%	10%	10%	10%	10%	10%	0-5%
	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	15%	15%	15%	10%	10%	10%	10%	10%	0-5%
	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	15%	15%	15%	10%	10%	10%	10%	10%	0-5%

Figure 2.4-1 GENERAL FORMULA OF THAI TARIFF REDUCTION PROGRAM FOR CEPT

2.4.3 国内調達率向上のための施策

(1) ローカルコンテンツ規制の概要

ローカルコンテンツ規制とは国産品調達（使用総部品に対する調達比率あるいは額によって規制）を製造者に義務づける制度である。この制度は部品輸入を減らすことによって国内の部品業者を育成し、ひいてはそのことによって外貨流出の減少にも効果があるとされるものである。タイ政府は1973年、自動車部品についてのローカルコンテンツ規制を打ち出している。一方、電気・電子産業においてはこの規制はない。

自動車部品におけるローカルコンテンツ規制と仕組みを要約したものがTable 2.4-4である。自動車のタイプによって5種類に分けられるが車のシリーズやモデルによる差はつけられていない。国産化率の計算は金額ベースではなく、各品目に国産化率を割り付ける“GIVEN%方式”（On a points-per-part basis）で算定される。

Table 2.4-5はタイの自動車組立において最低限義務付けられた“部品表A”の部品詳細を明記したものである。この表にある28品目は国産品調達を求められ、乗用車ローカルコンテンツ率54%の内、27.07%を占めている。部品としては既にタイの部品メーカー（外資系を含む）が技術的にも対応できる品目であるとされている。

ローカルコンテンツ規制はタイ自動車部品産業の裾野を広げると言う意味において一定の効果があったと見られている。しかし、アッセンブラーにとって規制値をクリアーするために国産品を使うことは品質面、コスト面において不満が残り、そのために自社内製化、あるいは本国での取引部品メーカーに対して、タイでの生産を求めているのが実状である。

ローカルコンテンツ規制を統轄している工業省工業経済室(Office of Industrial Economics, MOI)の見解によれば今後ローカルコンテンツ規制の考え方はGATTとの兼ね合いもあり削減される方向にある。今後は現在の部品ごとの国産化率パーセンテージを見直し、各部品としての付加価値をもっと重要視する方向で作業が進められている。

(2) BOIプロモーション・プロジェクト

自動車部品以外のある特定部品の国産化を奨励するために、BOIの恩典を与えるのと引きかえに、その部品のローカルコンテンツを高める義務を課するという施策である。市場規模を考慮して限られた企業にBOIの認可が与えられる。その部品の輸入禁止や高関税率の付与という保護は一時期テレビのブラウン管に対してとられたことがあったが、今後は保護対策方向であるという。BOIの恩典も時限的なものである。またBOIの恩典を必要としない企業もMOIの認可があれば当該部品を国内生産することは可能というのが原則である。

BOIプロモーション・プロジェクトの例をあげると、電気・電子工業ではテレビのブラウン管（1社）、エアコン用コンプレッサー（3社）、冷蔵庫用コンプレッサー（2社）、同エバポレーター（1社）などがある。

自動車部品については、前項(1)で述べたローカルコンテンツ規制の枠組で国産化が進められてきた。その枠組とは別に、BOIの特別恩典が特定部品の国産化に与えられる場合がある。ピックアップトラック用ディーゼルエンジンがその例である。（註）ディーゼルエンジンの場合は、BOI恩典を受けないMOI認可プロジェクトもある。

Table 2.4-4 LOCAL CONTENT REQUIREMENTS

Type of Vehicles	LC Requirements	Remarks
Passenger Car	54%	Assemblers must use any parts in Table A ^{1/} and Table B ^{2/}
Pick-up Truck	65~80% (Depending on the type of Pick-up Truck)	Truck with engines from 1000cc must use local produced engine
Big Truck and Bus Imported CKD of		
- Chassis with engine	40%	Assemblers must use local produced radiator, muffler and pipe, battery, leaf spring, tire and tube, safety glass and brake drum
- Chassis with engine and wind shield	45%	
- Chassis with engine and cab	50%	

Notes:

1/ Table A: 28 components and parts that must be used, which accounts for 27.07%.

2/ Table B: 146 components and parts, in addition to those in Table A, for alternative use in assembling, the total value of both Tables must be not less than 54 percent.

Table 2.4-5 LIST OF COMPONENTS AND PARTS IN TABLE A

Major Group	Sub-Group	Component/Part	Given Percentage
1. Base engine	Others	Oil lever gauge	0.25
2. Other engine components	Cooling system	Radiator	0.76
	Lubrication system	Oil filter	0.15
3. Electrical component	Charging system	Alternator	0.87
		Battery	0.50
	Starting system	Starter motor	0.93
		Switch magnetic assy	0.25
	Others	Horn	0.23
Battery holder	0.07		
4. Wiring	Wiring harness	Chassis wiring harness	1.00
		Sub wiring harness	0.50
	Cable	Battery cable	0.08
		Body ground cable	0.07
5. Exhaust system	Muffler	Muffler	0.90
		Exhaust pipe	0.50
	Tailpipe	Tail pipe	0.55
6. General chassis components	Wheel & tyre	Wheel	1.87
		Tyre & tube	3.00
	Other	Paint & thinner	4.50
7. Trimpanel Soft panel	Interior component	Carpet & floor mat	1.00
	Luggage component	Jack assy	0.15
8. Seat	Frame Cover	Seat frame	2.18
		Seat cover	1.44
		Foam & pad	0.88
9. Glasses	Glass door	Glass door	0.91
		Wind shield	0.75
10. Suspension	Rear suspension	Rear spring (leaf or coil)	0.78
11. Convenient and accessory equipment	Convenient and accessory equipment	Radio	2.00
		Total	27.07

